

教 育 要 覧



いたばし全体をみんなの学びのキャンパスに

Motivation : 自分らしく進むチカラ

Inclusion : 認め合って生きるチカラ

Relation : つながり助け合うチカラ

Activation : 自ら行動を起こすチカラ

Innovation : ゼロから切り拓くチカラ

令和8年度



板橋区教育大綱

私たちは、国際情勢の変動や社会経済の不安定化、生成A Iをはじめとした科学技術の飛躍的な発展、長期的な気候変動など、将来の予測が困難な時代を生きています。また、グローバル化や少子高齢化の進展に伴い、多様性への理解が求められています。

子ども一人ひとりの姿は多様です。個々の状況に寄り添い、子どもの可能性を引き出し、伸ばしながら、「誰一人取り残さない教育」を実現することが求められています。

大人にとっても、時代の変化に対応するために、生涯学び続け、知識やスキルを更新することがこれまで以上に重要となっています。

また、子どもを守られる存在としてとらえるのではなく、子どもも社会の一員としてともに考え、ともに社会に参画していくことで、教育の価値はさらに高まります。

こうした状況に対応するため、従来の枠組みを超えた、新しい学びの創造が必要です。この変革の核となるのが、「多様な学び」の実現です。

学びは、知識の習得だけでなく、スポーツや文化活動、地域との関わりなど、多岐にわたる体験を通じて、自分を成長させ、世界を広げるものです。そうした学びは、教育の枠を超え、環境・福祉・医療など多様な分野、地域・企業・NPOなど様々な主体との連携・協働により、可能性が広がります。

教育を通して、学びや成長、人とつながることによる喜びを感じられることが、一人ひとりの生涯にわたる幸せにつながります。

私たちは、板橋全体を学びのキャンパスと位置づけ、「学びを通じて、幸せと成長を実感できるまち」の実現をめざし、区民の皆さまとともに全力で取り組んでいきます。

子どもの可能性を引き出し、伸ばす教育の実現に取り組めます

- 幼児期は、人格形成の重要な時期です。幼児期は、遊びを中心とした頭も心も体も動かす様々な体験を通じて、思考力や豊かな感性、協同性などをはぐくみます。
- 小中学校では、発達段階や特性、興味・関心に応じた学びを推進します。互いの違いを尊重し、多様な仲間と協働して学ぶ機会を広げます。また、挑戦を積み重ねられる環境や実社会に結びつく体験機会を提供し、子どもの自己肯定感や、やり抜く力、共感力など非認知能力をはぐくみます。
- 子どもが新たな学びの段階に安心して踏み出せるよう、各学校段階をつなぐ切れ目のない教育の充実に取り組んでいきます。
- 障がいや外国にルーツがあるなど、多様な背景を持つ子どもが、個のニーズに応じた質の高い教育を受けられる環境づくりを進め、すべての子どもの未来の選択肢を広げていきます。

子どもの学びと成長を支える人や環境づくりに取り組みます

- 子どもの健やかな成長と学びを支えるため、専門人材や地域と連携し、子どもが安心・安全に過ごせる多様な居場所を創出し、子どもが主体的に選べる環境をつくります。
- 教員が働きやすい環境づくりと教員が主体的に専門スキルを学び続けられる環境を整え、創造的な学校経営を推進します。また、生成A Iなどのデジタル技術を適切に活用した学習空間や、柔軟な学びを可能にする仕組みを整備し、地域に開かれた学校環境を構築することで、未来志向型の学校環境の整備を進めていきます。
- 大人一人ひとりが持てる力を発揮し、家庭や地域・企業・NPO・教育関連機関など多様な主体と連携しながら、異年齢・異世代との学び合いを促進し、子どもが地域とのつながりや社会の一員としての自覚と責任をはぐくむ環境づくりを支援します。

生涯にわたり学び教え合えるしくみづくりに取り組みます

- 年齢や立場を超えて、誰もが学び続けられる環境を整えます。子どもも大人もともに成長するため、自分の言葉で気持ちや考えを表現する力を身につけ、地域の一員として、ともに学び教え合う柔軟で開かれた環境をつくります。
- 想像力や創造性をはぐくみ、新たな世界を広げる本や音楽、絵画などの多様な芸術に触れあい楽しむ環境をつくります。
- 先人が築いてきた歴史や伝統文化を尊重しながら、比類なき文化財を後世に継承するために保存・活用し、さらに先端技術の活用による価値や魅力の向上を図っていきます。
- スポーツや文化・芸術による達成感や連帯感、精神的充実を通じて、心身の健康をはぐくみ、自分らしい人生を実現するため、これらに親しめる環境整備に取り組んでいきます。

教育活動を支える基盤づくりに取り組みます

- 板橋の豊かな自然や歴史、文化、モノづくりなどの地域資源を活かしつつ、あらゆる場で学びの機会を充実させる取組を進めます。
- 板橋と交流のある外国都市とのつながりを大切にしながら、世界に視野を広げる教育機会の充実に取り組んでいきます。
- 子どもの学ぶ権利の保障に向けた取組を進めていきます。

令和7年11月12日

板橋区長

坂本 健

～～～

目 次

～～～

◎MIRAI SCHOOL いたばし 教育ビジョン 2035- アクションプラン 2028-

1 計画の全体像	2
2 教育ビジョンの基本的な考え方・方向性	3
3 計画全体の体系	10
4 施策及び事務事業	11
5 計画内容	13

◎教育委員会組織

1 教育委員名簿	22
2 教育委員会事務局機構図	23
3 教育委員会事務局各課分掌事務一覧	24

◎教育財政関係

1 教育費予算の推移	36
2 一般会計に対する教育費の割合	36
3 一人当たりの教育費	37

◎学校教育

1 児童生徒学級数一覧	40
2 特別支援学級等設置校一覧	44
3 区立小中学校児童生徒数推移	46
4 区立小中学校等名簿及び職員配置一覧	47
5 区立小中学校等施設一覧	52
6 天津わかしお学校概要	56
7 教育指導関連主要事業	57
8 研修計画	60
9 研究奨励校等	66
10 校外教授実施計画	67
11 校外教授利用施設一覧	67
12 教育相談事業	68
13 教育支援センター	70
14 学校緊急対応	71
15 特別支援教育就学奨励事業	72
16 就学援助	73
17 区立小中学校給食関係	76

18	学校保健関係	78
19	子育てのための施設等利用給付事業	80
20	私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業	80
21	幼稚園一覧	82
22	入学予定校変更希望制	84
23	新しい時代の学校づくりの推進	85
24	区立学校・生徒・児童に対する安全対策	87
25	教育 ICT 化の推進	88
26	部活動の地域移行・地域展開の推進	90
27	区立小中学校の修学旅行等無償化及び補助教材に関する負担軽減事業	91

◎社会教育

1	社会教育事業計画	94
(1)	指導・助言等	94
(2)	青少年教育	94
(3)	成人教育	95
(4)	社会参加支援	95
(5)	若者支援	96
(6)	文化財保護・活用	97
(7)	社会教育施設	98
2	生涯学習推進	99
3	地域教育力推進事業	100
(1)	いきいき寺子屋プラン	100
(2)	学校施設開放	100
(3)	板橋区コミュニティ・スクール	101
(4)	社会教育事業（青少年教育）	101
(5)	家庭教育事業	102
(6)	青少年健全育成事業	102
(7)	あいキッズ等居場所事業	103

◎図書館

1	区立図書館一覧	106
2	令和8年度各図書館主要事業実施計画書	110

◎付録

1	小学校状況一覧	114
2	中学校状況一覧	118



MIRAI SCHOOL itabashi

-教育ビジョン2035- -アクションプラン2028-

【計画の全体像】

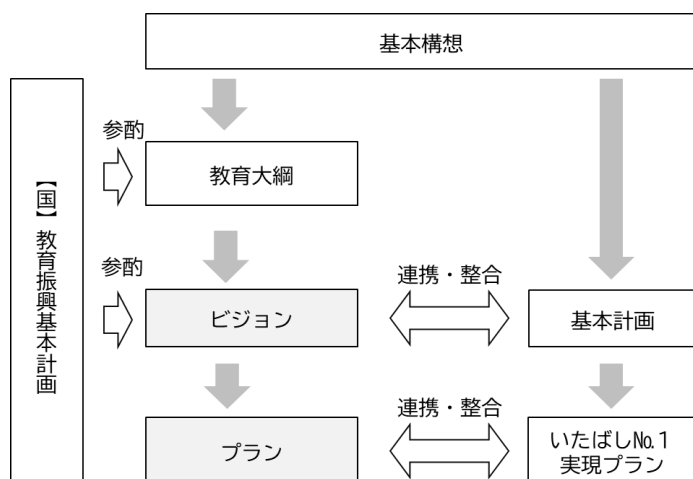
板橋区では、「板橋区教育ビジョン 2025」を策定し、そのアクションプランである「いたばし学び支援プラン 2025」に基づき、「教育の板橋」の実現に向け、様々な教育活動に取り組んできました。

学校の働き方改革やGIGAスクール構想の実現など、板橋区を取り巻く教育環境は、前回策定時から大きく変化しています。これらの変化に対応するため、いたばし全体が学び合い、成長する未来をめざし、「MIRAI SCHOOL いたばし－教育ビジョン2035－」（以下「ビジョン」という。）及び「MIRAI SCHOOL いたばし－アクションプラン2028－」（以下「プラン」という。）を策定しました。

○教育ビジョン及びアクションプランの位置づけ

・ビジョンは、教育基本法第17条第2項にある「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」と位置づけ、策定しました。また、基本構想で示された教育分野の将来の姿及び教育大綱における教育施策の方向性の実現に向けて、基本計画との連携・整合性を図りながら、総合的・計画的に推進していく指針として中長期的な施策体系を定めました。

・プランは、ビジョンの施策に連なる事務事業体系をアクションプランとして位置づけ、策定しました。



○計画期間

年度	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14	令和15	令和16	令和17
	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
計画	基本構想									
	教育大綱									
	MIRAI SCHOOL いたばし－教育ビジョン2035－									
	MIRAI SCHOOL いたばし－アクションプラン2028－									
				MIRAI SCHOOL いたばし－アクションプラン2031－						
							MIRAI SCHOOL いたばし－アクションプラン2035－			

【教育ビジョンの基本的な考え方・方向性】

板橋区教育委員会がビジョンの基本的な考え方・方向性に込めた想いを示します。

(1) はじめに

変化が激しく、将来の予測が困難な現代において、教育の重要性はかつてないほど高まっています。従来の価値観が通用しなくなり、社会が大きく変化する中で、これまでの教育のあり方を問い直し、何を大切にし、どこに革新をもたらしていく必要があるのかが、今日直面する最も重要な課題となっています。

○ 教育とは何か

- 教育とは、教育基本法によると、「人を育てること」とされています。ある分野に精通している人が学習者に知識や技能などを教え、学習者が教えられた内容を自ら深めていけるようになることが教育と考えます。この教育が、個人の成長だけでなく、社会全体の発展と革新を支える礎となります。

○ 学びとは何か

- 学びとは、知識や技能などを習得するだけでなく、異なる価値観や視点と出会うことで思考の枠組みが揺さぶられ、自分自身の考えとの「違い」に気付く過程です。多様な背景をもつ人との関わり合いや対話を通した学びは、単一の「正解」にとどまらず、複数の可能性を認める柔軟性をはぐくみます。学びは、相互作用を通じて進行する過程であり、自分自身の変容を促します。

○ 学校とは何か

- 学校とは、すべての児童・生徒の学ぶ権利を保障し、多様な背景をもつ児童・生徒が集まり、教員の伴走のもと、体系的・継続的に学ぶ場所です。また、学校は人と安心・安全につながるができる居場所・セーフティネットとしての身体的、精神的な健康を保障する福祉的側面をもっています。さらに、学校は、地域コミュニティの中核として、世代を超えた学びと交流の場としての側面もあわせもっています。

○ 学力とは何か

- 生涯にわたって、自ら学び続ける学びの基礎となるのが学力です。学力とは、単なる知識の蓄積ではなく、基礎的な知識・技能に加え、思考力・判断力・表現力等や、自ら学習を調整しながら粘り強く学習に取り組む態度などを含む総合的な能力をさします。これらの要素が相互に作用し合うことで、変化に適応し、新たな課題に創造的に取り組む力が養われます。学力を身に付けることが、社会において多様な人々と協働し、複雑な仕事に取り組むために必要なスキル・能力の基盤となります。

○ 地域教育力とは何か

- 地域社会全体を学びの場（学び舎）として、多様な人々がつながり、関わり合いながら、生涯にわたって学び成長することを意味します。

教育は人が幸せに生きるためにあります

教育を通して、学ぶ喜びや成長する喜び、人とつながる喜びを感じられる一人ひとりの生涯

- 「教育は人が幸せに生きるためにあります～教育を通して、学ぶ喜びや成長する喜び、人とつながる喜びを感じられる一人ひとりの生涯～」を、板橋区の教育施策に関わるすべての人が共有する最も大切な考え方として位置づけます。
- 教育は単に知識や技能を身に付けるものではありません。教育は、人々が幸せに生きるために、一人ひとりの豊かさと社会の持続的な発展を可能にします。
- 幸せとは、心が安らぎ、満ち足りていると感じられる状態と捉えており、この満ち足りた状態を築くには、自分自身とどう向き合うか、そして、他者とどのような関係性を築くかが重要となります。
- 先進国において、豊かさの捉え方が経済力だけでなく、精神的な満足感、健康など、幅広く変化しています。それは、人々の幸せが、一人ひとりの実生活や感じ方に大きく依存するためと考えられます。
- そのような中、「ウェルビーイング (Well-being)」という考え方に注目が集まっています。国の定義によると、「身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念」であり、自分の幸せだけでなく、個人を取り巻く、「場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあることも含む包括的な概念」とされています。
- 子どもの権利条約では、すべての子どもが守られる対象であるだけでなく、子ども自身が権利をもつ主体であることを明確にしています。子どもが幸せを感じることは、社会全体の未来を考える上で重要です。子どもの権利条約の理念を尊重し、実践することで、子どもが幸せな人生を送ることができるようにしていきます。
- 教育を通して、学ぶ喜びや成長する喜び、多様な他者とつながる喜びを実感できるようになると、人生の選択肢が広がります。この豊かな選択肢の中から自ら選び取ることで、一人ひとりが自分らしい人生を歩むことができます。さらに、個々の選択によって積み重ねられた幸せを互いに認め合う中で、個人の幸せが周囲に広がり、社会全体を幸せにし、次の世代につながっていくことにより、笑顔あふれる板橋区を創り出していきます。

(3) 私たちは何をめざすのか -MIRAI SCHOOL いたばし-

- 私たちは、これまで教育がめざす将来像のキーワードとして、「自立・貢献・共生・創造」を掲げて、教育活動を推進してきました。令和8（2026）年度からの10年間は、多様な子ども・大人、全ての人々に向けて、様々な学びを提供することを通して、学ぶ喜び、成長する喜び、人とつながる喜びを感じられる一人ひとりの生涯を実現するため、「自立・貢献・共生・創造」に『自己受容・他者信頼・他者貢献』を加えた、5つのチカラ（自分らしく進むチカラ（Motivation）、認め合って生きるチカラ（Inclusion）、つながり助け合うチカラ（Relation）、自ら行動を起こすチカラ（Activation）、ゼロから切り拓くチカラ（Innovation））をはぐくみます。
- 社会が複雑化・多様化する中で、一人ひとりの幸せを実現するため、『自己受容・他者信頼・他者貢献』を意識した教育活動を行うことで、個々が自分の存在を肯定し、他者と良好な関係を築き、他者へ貢献する心の状態をめざします。
- 自己受容とは、長所や短所を含めた自分を受け入れることです。教育において自己受容を促すことで、自己肯定感が高まり、心理的安定感と幸福感が向上します。他者信頼とは、他人を尊重し、信頼関係を築くことです。他者貢献とは、他人や社会に役立つ行動をすることです。教育で他者貢献をはぐくむことで、自己中心的な考え方から脱却し、協力や助け合いの重要性を学びます。これらの要素がバランスよく組み合わせられることで、自己肯定感をもち、他者との協力や助け合いを大切にし、信頼関係を築きながら、社会に貢献していく力を養うことを新たにめざすこととし、5つのチカラとしました。
- すべての教育施策を通じて、区民一人ひとりが学び教え合う中で、5つのチカラをはぐくみ、区のあらゆる場所で学びが生まれることによって、いたばし全体を学びのキャンパスへと広げる「MIRAI SCHOOL いたばし」をめざします。



いたばし全体をみんなの学びのキャンパスに

MIRAI SCHOOL itabashi

- 教育ビジョン2035 -

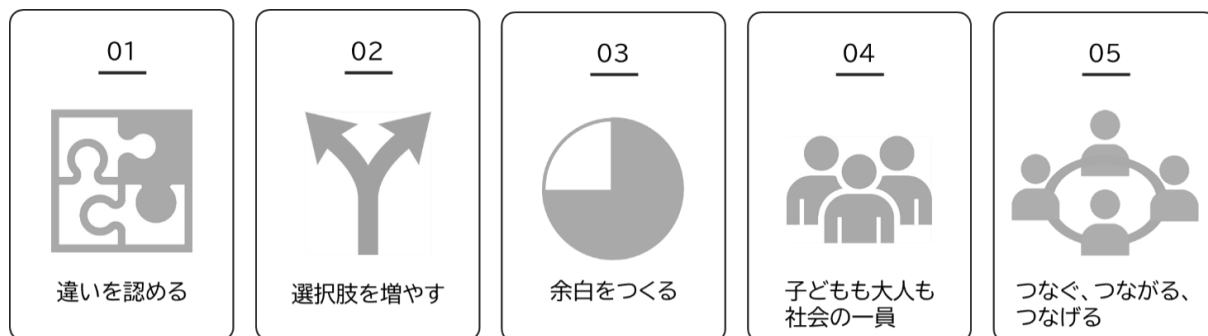
「MIRAI SCHOOL itabashi」は、板橋区が2026年からの10年間でめざす、学びの未来像です。
いたばし全体を学びのキャンパス (= SCHOOL) として、子どもから大人まで板橋区で暮らす誰もが、
急速に変化・多様化していく時代に適應できる5つのチカラをはぐくむことをめざします。

MIRAIという言葉にこめた、5つのビジョン

M otivation 自分らしく進むチカラ	ありのままの自分を受け入れることで、 仲間とともに成長し、未来に進む原動力を 持つことができる(自己受容・他者信頼・他者貢献)。
I nclusion 認め合って生きるチカラ	個性や立場が違って、人の話に耳を傾け、 力を合わせて問題を解決することができる(共生)。
R elation つながり助け合うチカラ	まわりの人を助けるために、社会に貢献するために、 自分ごととして誰かのためにできることを探し 行動することができる(貢献)。
A ctivation 自ら行動を起こすチカラ	やるべきことを、自ら考え、判断し、 自分から挑戦することができる(自立)。
I nnovation ゼロから切り拓くチカラ	目に見えない課題に気づき、正解のない課題でも、 ゼロからイチを創り出すことができる(創造)。

(4) 私たちはどのように行動するのか

「教育は人が幸せに生きるためにあります～教育を通して、学ぶ喜びや成長する喜び、人とつながる喜びを感じられる一人ひとりの生涯～」を実現するため、5つの行動指針に基づいて教育活動に取り組みます。



① 違いを認める

- 私たちは、ユニークな存在であり、外見や性格、特性、価値観も異なります。それぞれの個性が集まることで、集団の多様性が生まれます。同時に、私たちは孤立して生きているわけではなく、他者と関わり合う社会の中で生活しています。
- 学校園に通う子どもがいる一方で、不登校や長期欠席の子ども、障がいのある子ども、日本語を母語としない子どもなど、それぞれが異なる背景や課題を抱えています。しかし、これらは一例に過ぎず、実際には、一人ひとりの状況は千差万別です。その違いは明確な境界線ではなく、むしろグラデーションのように連続的に変化しています。
- 他者との違いを認め、一人ひとりが追求する幸せのかたちに寄り添い、互いに支え合うことで、お互いの自己肯定感や自己有用感を高めていきます。

② 選択肢を増やす

- 多様性は、個人の成長と社会全体の繁栄に不可欠な要素であり、様々な背景をもつ個々の人々がもつ個性や能力を信じ、尊重することが重要です。
- 学校園における子どもの多様性を包摂する必要があります。私たちは、脳や身体づくりを含め、誰ひとりとして同じ人間はいません。この事実を認識し、すべての子どもが学び続けられる環境を提供するため、学習の方法や場所などの学びの多様性を尊重し、一人ひとりが個性や能力に応じた学びを選択し、主体的に学ぶ環境、いわゆる「学びのデザイン」をつくっていきます。
- 教室に通うことが困難な場合には、教室以外の校内の居場所やオンライン学習、フリースクールなどの多様な学びの選択肢が尊重され、その選択肢を安心して選択できる社会の実現に向けた取組を推進します。
- 生涯学び続けるためには、学校環境だけにとどまらず、すべての区民が自分に合った学びのスタイルを選択できる、その選択肢を尊重することが一人ひとりの幸せを実現するために求められます。

③ 余白をつくる

- 近年、学校教育を取り巻く環境は急速に変化しています。GIGAスクール構想の実現による一人一台端末の活用や高速大容量の通信ネットワークの整備などにより、教育のデジタル化が加速しています。この変革は、教育のあり方そのものを大きく変えつつあり、現代社会で求められる資質・能力を育成するため、教育ICT機器の力を生かした「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」について、教員の指導力向上を図ること、児童・生徒の情報活用能力を確実に育成することが求められています。
- 一方で、日本の教員の勤務時間は国際的に見ても長く、新たな取組への時間確保が課題となっています。この状況を改善し、教育の質を向上させるためには、教育現場全体に「余白」をつくることが不可欠です。
- ここでいう「余白」とは、空間的、時間的、心理的な余裕を意味します。空間的余白は、柔軟な学習環境を提供し、子どもの学び方の幅を広げます。例えば、教室のレイアウト変更やオープンスペースの活用により、子どもの主体性をはぐくむ多様な学習形態が可能になります。時間的余白は、教員の業務効率化だけでなく、子どもが自ら学び、じっくり考える時間を確保することにもつながり、深い学びや主体的な学習を促進します。心理的余白は、子どもと教員の双方に創造性を発揮する機会をもたらし、ストレス軽減とともに新しいアイデアや独創的な思考をはぐくみます。

④ 子どもも大人も社会の一員

- 人は生まれながらにして、潜在的な学習能力を備えており、自身がおかれた環境や経験から学び、成長していきます。子どもは自ら進んで環境と関わり合う中で、学びを深めていきます。
- 大人は、子どもをただ支援する対象として捉えるのではなく、ともに社会を創る一員として認識する必要があります。子どももまた、大人と同じく社会の課題解決に取り組み、新しい社会を創る可能性を秘めています。
- これからの社会に必要なのは、年齢による区分けを超えた、互いに学び合い、成長し合う関係性です。学校、家庭、地域社会全体が一体となって、子どもを信頼し、任せ、委ねていくことが重要です。
- 子どもを守られるだけの存在として接するのではなく、その発達段階に応じた配慮を行いつつ、社会の一員として接することが求められます。子どもが、ともに考え、ともに社会参画していく機会を保障していきます。

⑤ つなぐ、つながる、つなげる

- 教育が直面する課題は複雑化・多様化しており、学校や教育委員会だけでは解決が困難な時代にあります。そのような時代にあって、教育関係者だけでなく、福祉や医療関係者など、多様な関係者と目標を共有し、協働する中で新しい価値を生む、「共創」が重要になっています。
- 人と人、学校と地域、学校教育と社会教育。これらの点と点を結ぶことで、新たな化学反応が期待できます。また、これまで接点がなかった、あるいは、十分に連携が取れていなかったもの同士をつなぐことでも、さらなる相乗効果が期待できます。
- 区長部局も含めた組織横断的な連携も重要です。環境教育や福祉教育、防災教育など、教育は区長部局が担う事業と高い親和性をもっています。この強みを活かして、地域団体や企業、大学、NPOなど多様な主体との連携・協働も推進し、新しい学びの機会を創出する取組を増やしていくことで、いたばし全体に学びが広がります。
- とともに学び成長する横の関係に加え、先代からの知識や知恵、知見を受け継ぎ、未来の世代へと継承していく縦の関係も見据えた取組を展開することで、より広く、深いつながりをめざします。
- 教育委員会を拠点に、区長部局や多様な主体と共に創り上げていく取組を通じて、5つのチカラをはぐくみ、いたばし全体を学びのキャンパスへと広げます。

(5) ブランド戦略

- 基本構想が掲げる将来像「未来をひらく緑と文化のかがやくまち“板橋”」を実現していくためには、分野横断的かつ多角的なアプローチが不可欠です。従来の枠組みを超え、地域全体を巻き込む新たな発想と行動が求められています。
- 教育委員会では、「MIRAI SCHOOL いたばし」を板橋区の未来を象徴する板橋都市ブランドとして位置づけます。「MIRAI SCHOOL いたばし」とは、すべての教育施策を通じて、区民一人ひとりが教え学び合いながら、5つのチカラをはぐくみ、いたばし全体を学びのキャンパスへと広げることをめざす学びの未来像です。
- 「MIRAI SCHOOL いたばし」の実現に向け、区長部局や地域団体、企業、大学、NPOなど多様な主体との連携・協働を推進し、新たな学びの機会を創出することによって、区民一人ひとりが学びをデザインし、地域全体の魅力と創造性を高めます。
- ブランド戦略の「絵本のまち板橋」とも連動した取組を推進することで、板橋区の魅力を高め、活気あふれるまちの実現をめざします。

【計画全体の体系】

基本的な考え方

最も大切にしている考え方

教育は人が幸せに生きるためにあります

教育を通して、学ぶ喜びや成長する喜び、人とつながる喜びを感じられる一人ひとりの生涯

私たちは何をめざすのか

MIRAI SCHOOL いたばし

すべての教育施策を通じて、区民一人ひとりが学び教え合う中で「5つのチカラ(=MIRAI)」をはぐくみ、「いたばし全体を学びのキャンパス(=SCHOOL)」へと広げていきます

Motivation / 自分らしく進むチカラ

ありのままの自分を受け入れることで、仲間とともに成長し、未来に進む原動力を持つことができる(自己受容・他者信頼・他者貢献)。

Inclusion / 認め合って生きるチカラ

個性や立場が違って、人の話に耳を傾け、力を合わせて問題を解決できる(共生)。

Relation / つながり助け合うチカラ

まわりの人を助けるために、社会に貢献するために、自分ごととして誰かのためにできることを探し行動することができる(貢献)。

Activation / 自ら行動を起こすチカラ

やるべきことを、自ら考え、判断し、自分から挑戦することができる(自立)。

Innovation / ゼロから切り拓くチカラ

目に見えない課題に気づき、正解のない課題でも、ゼロからイチを創り出すことができる(創造)。

私たちはどのように行動するのか



違いを認める



選択肢を増やす



余白をつくる



子どもも大人も社会の一員



つなぐ、つながる、つなげる

施策体系



【施策及び事務事業】

方向性	施策	事業
1 子ども一人ひとりの可能性を引き出し、伸ばす教育の実現	1-1 豊かな遊びと体験を通じた幼児期の学びの充実	① 幼稚園における豊かな遊びと体験の推進 ② 私立幼稚園における幼児教育の質向上のための支援
	1-2 保幼小接続・小中一貫教育の推進	① 幼稚園、保育園、認定こども園、小学校との連携促進 ② 小中一貫教育の推進
	1-3 確かな学力の育成	① 個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実 ② 国際理解教育の推進
	1-4 豊かな心と健やかな体の育成	① 福祉教育の充実 ② いじめの防止 ③ 体育健康教育の充実 ④ 学校保健、学校給食、食育の充実 ⑤ 体験・交流活動の充実
	1-5 特別支援教育・日本語指導等多様な教育的ニーズへの対応	① 特別支援教育環境の整備 ② 特別支援教育の指導の充実 ③ 特別な教育的ニーズに応じた外部人材の活用 ④ 日本語指導が必要な児童・生徒への対応 ⑤ 多様な教育的ニーズへの対応
2 子どもの学びと成長を支える人や環境づくり	2-1 安心・安全に学べる居場所の充実	① 多様な学びの場の確保・連携 ② 総合的な教育相談体制の整備・充実
	2-2 教員の育成・働き方改革の推進	① 教員業務の軽減・効率化（業務改善） ② 教員を支える体制の強化（資質能力向上） ③ 学校園を支える体制強化（人的体制整備）

方向性	施策	事業
2 子どもの学びと成長を支える 人や環境づくり	2-3 新しい時代の学びを実現 する学校環境の整備	① 新しい時代の学校づくりの推進 ② 学校の長寿命化改修 ③ あいキッズの環境整備 ④ 区立学校におけるゼロカーボンいたばしの推進 ⑤ 給食用設備・備品の更新等 ⑥ 学校におけるＩＣＴ環境の整備 ⑦ 学校プールのあり方を踏まえた環境整備
	2-4 学校・家庭・地域の 連携・協働	① 板橋区コミュニティ・スクール（ｉＣＳ）の推進 ② 家庭教育支援の充実 ③ あいキッズの推進 ④ 青少年の健全育成 ⑤ 部活動の地域移行・地域展開の推進
3 生涯にわたり学び教え合えるしくみづくり	3-1 生涯にわたり 学び・活躍できる 環境の整備	① 区民が教え学び合う循環に向けた取組の推進 ② 社会教育人材のつながり構築 ③ 社会教育施設の充実
	3-2 生涯を通じた読書活動の 充実と支援	① 子どもの読書活動の推進 ② 区立学校における読書活動の推進 ③ 知の拠点としての図書館の充実 ④ 本を通じた交流と活動が生まれる場の創出
	3-3 文化財の保存・活用	① 多世代に向けた地域文化財の魅力公開事業 ② 文化財の適切な保存と効果的な活用を実現する収蔵施設の確保 ③ 近代化遺産としての史跡公園整備 ④ 歴史遺産調査・公開事業
4 教育活動を支える 基盤づくり	4-1 教育行政の着実な推進	① 教育行政の戦略的な情報発信の充実 ② 教育委員会運営・教育施策の進捗管理

令和8年度「MIRAI SCHOOL いたばし アクションプラン2028」計画内容

※予算については教育委員会で計上している予算のみ

【方向性1】 子ども一人ひとりの可能性を引き出し、伸ばす教育の実現

施策1-1 豊かな遊びと体験を通した幼児期の学びの充実

5,712,050 千円

幼稚園等における豊かな遊びと体験の推進（学務課）	私立幼稚園における遊びや体験を通した特色ある幼児教育の取組を支援し、幼児教育の取組を推進するとともに、幼児教育の重要性を未就学児の保護者に周知し、認知度の向上を図ります。 区立幼稚園における絵本の読み聞かせや身近な動植物とのふれあい、地域行事への参加、高齢者とのふれあいなどを取り入れたアプローチカリキュラムの実践及び各幼児教育施設への周知・啓発を通じて、各幼児教育施設における主体的な遊びを通した学びを意識した幼児教育を推進します。 公私立幼稚園における0～2歳の未就園児の預かりの実施を支援し、早期から幼児教育にふれる機会の確保につなげます。
私立幼稚園における幼児教育の質向上のための支援（学務課）	私立幼稚園における環境整備の支援により教育環境の維持・向上を図るほか、公私立幼稚園の保育者に対する研修を通じた支援により保育者のスキルアップを図ります。 私立幼稚園保護者の経済的負担軽減及び私立幼稚園の運営支援の取組を通じて、区内の未就学児が安心して質の高い幼児教育を受けられる環境を整備します。

施策1-2 保幼小接続・小中一貫教育の推進

0 千円

幼稚園、保育園、認定こども園、小学校との連携促進（学務課、指導室、保育運営課、保育サービス課）	区立幼稚園、区立保育園では、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を見据えて、遊びや体験を通して資質・能力をはぐくむためのアプローチカリキュラムを作成し、実践しています。区立幼稚園における実践内容を、区内の幼稚園や保育園、認定こども園に周知することで、各幼児教育・保育施設における保幼小接続の取組の普及・啓発を図ります。 各幼児教育・保育施設と小学校間の交流や5歳児から小学校1年生までの架け橋期のカリキュラム作成などへの支援を通じて、幼児教育・保育施設と小学校間の交流活動の充実を図ります。
小中一貫教育の推進（教育委員会事務局全課）	義務教育9年間の学びの系統性・連続性を踏まえ、学びのエリアにおける小中一貫による教科横断的な学習（環境・キャリア・郷土愛などからテーマを設定する。）の推進と、小学校での教科担任制を軸に、「主体的・対話的で深い学び」の充実と「中1ギャップ」の解消をめざし、小中一貫教育の推進を図ります。

施策1-3 確かな学力の育成

126,090 千円

個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実（指導室、教育支援センター）	児童・生徒一人ひとりが、確かな学力を身に付けることができるよう、教科等指導専門官による授業研究などを通じて、区立学校教員の授業力向上に取り組めます。学習指導要領の改訂を見据え、新たな学びのあり方、情報活用能力の育成について、研究と実践を進めます。各校の特色を活かし、ICTの活用や教科横断的な学び、自己調整の学び、主体的に学習に取り組む基盤研究（教科センター方式）などに関わる研究主題を設定します。実践研究を通して、新たな指導方法や評価方法を開発し、その成果を区内全校に普及させることで、全体の学力向上をめざします。
国際理解教育の推進（指導室、文化・国際交流課）	子どもがグローバル社会でたくましく生き抜いていくため、「使える英語力」を身に付け、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度などを育成します。 また、異文化に対する開かれた意識などを醸成するため、外国人が自国の文化・習慣を紹介したり、児童・生徒が自分で調べたりする出前講座を実施します。

施策1-4 豊かな心と健やかな体の育成

2,442,549 千円

福祉教育の充実 (指導室、障がい政策課、選挙管理委員会事務局)	板橋区においては、福祉教育の理念や主な目的を踏まえ、道徳教育及び人権教育を充実させるとともに、各学校の特色に応じた総合的な学習の時間や学級活動の充実を図ることで、人々が共に支え合い、誰もが安心して暮らせる社会の実現をめざします。 また、障がい者、ユニバーサルデザインへの理解を深める取組や、若年層への選挙啓発事業などを通じて、地域の課題を自分ごととしてとらえ、より多様な人々の声が反映される共生社会を実現していきます。
いじめの防止(指導室)	全区立学校で道徳教育や特別活動などを通じて、児童・生徒の豊かな人間性と社会性をはぐくみ、いじめの正しい認知に基づいた的確な対応を徹底し、いじめの未然防止・早期発見・早期対応を図ります。各校では、自校で策定するいじめ防止基本方針を見直すとともに、いじめ防止基本方針に則り、いじめの防止に努めます。
体育健康教育の充実(指導室、スポーツ振興課)	全区立学校園において、児童・生徒の健康づくりに向けて、「する・みる・支える・知る」といった運動への多様な関わり方を踏まえ、児童・生徒一人ひとりの特性に応じて、運動やスポーツの多様な楽しみ方を学ぶことができる体育、保健体育の授業を、各校で実践できるようにします。 また、本区が連携協定を結ぶプロスポーツチームやトップアスリートによる教室を実施し、バランスのとれた体づくりの支援とスポーツに親しむ環境づくりを推進します。
学校保健、学校給食、食育の充実(学務課)	児童・生徒への各種検診や、教職員などへの学校保健に関する講演会などの実施により、児童・生徒の健康保持・増進を図ります。 また、子育て世帯の経済的負担の軽減を図り、子育て支援を強化することを目的に、区立小・中学校の給食費無償化を実施します。 安心・安全で新鮮な区内産野菜を取り入れた板橋ふれあい農園会給食を中心とする食育推進事業を継続的に実施し、「生きた教材」として、給食を通して食に対する興味・関心を高め、児童・生徒の心身の健全な発達を支援します。
体験・交流活動の充実(総務課、文化・国際交流課、スポーツ振興課、産業振興課、保育運営課、子育て支援課、環境政策課、みどりと公園課)	核家族世帯の増加・地域との繋がり希薄化などにより、子どもが直接・具体的に豊かな体験、本物にふれる機会が不足しています。また、厳しい家庭環境にある子どもほど体験機会が少ないことが明らかとなっています。区全体で多様な体験・交流機会を創出し、児童・生徒の豊かな心をはぐくむ環境づくりに取り組めます。

施策1-5 特別支援教育・日本語指導等多様な教育的ニーズへの対応

1,250,282 千円

特別支援教育環境の整備(指導室)	児童・生徒の教育的ニーズに応える多様な学びの場として、知的障がい特別支援学級、発達障がいなどに対応する特別支援教室(STEP UP教室)、難聴・言語障がいに対応するきこえとことばの教室を運営します。また、自閉症・情緒障がい特別支援学級の設置に向けた検討を進めます。
特別支援教育の指導の充実(指導室)	特別支援教育に関わる教職員の専門性向上のため、特別支援学校との連携、個別的知能検査の実施、医師などによる専門家相談を行い特別支援教育の指導の充実を図ります。また、児童の学習におけるつまづきを早期発見、早期対応できるようにアセスメントを実施します。
特別な教育的ニーズに応じた外部人材の活用(指導室、学務課)	児童・生徒の多様な教育的ニーズに対応するため、学校生活支援員の配置や小学校入学時の適応をサポートする小1サポーターの配置、心理士である特別支援アドバイザーの巡回を実施します。また、私立幼稚園へ臨床心理士などの心理専門員を派遣し、幼稚園に在籍する幼児の状況の把握及び保護者や幼稚園教諭への助言などを行い、区内私立幼稚園における幼児の心身の健全な成長を支援します。

日本語指導が必要な児童・生徒への対応（学務課、指導室、文化・国際交流課）	来日直後などで、日常の学校生活で使う日本語や生活習慣についての指導が必要な児童・生徒に対し、日本語初期指導を行い、早期に学校生活に適應できるように支援します。また、日本語学級において、学校生活や教科学習に必要な日本語指導を行います。 その他、日本語を話せない外国人が日常生活を送るうえで基本的な初級レベルの日本語を学習する公益財団法人板橋区文化・国際交流財団主催の日本語教室の実施や、区民主体で活動しているボランティア日本語教室を対象とした助成を行います。
多様な教育的ニーズへの対応（学務課、指導室、教育支援センター、地域教育力推進課、障がいサービス課、子ども政策課）	小・中学校及びあいキッズにおける医療的ケア児の受入れを行うとともに、重症心身障がい・医療的ケア児等会議を活用するなど、関係部局とも連携を図っていきます。また、放課後などの居場所であるあいキッズ室などにおいて早朝に登校する小学生を見守る体制を構築し、校舎開放までの時間を安心・安全に過ごすことができる環境を提供します。さらに、経済的な理由で就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、家庭の経済状況に関わらず、すべての児童・生徒が平等に学ぶ機会を保障し、将来の可能性を広げられるよう、教育費の負担軽減を図ります。加えて、ヤングケアラー・アドバイザーの設置による連携体制強化やガイドライン作成、周知・啓発、研修を実施し、ヤングケアラー支援の充実を図ります。

【方向性２】 子どもの学びと成長を支える人や環境づくり

施策２-１ 安心・安全に学べる居場所の充実

1,167,577 千円

多様な学びの場の確保・連携（指導室、教育支援センター、地域教育力推進課、生涯学習課、多様な学び推進担当課、生活支援課）	教室以外の多様な学びの選択肢を確保するため、学校や地域、民間団体などの関係機関との連携の充実を図ります。各学校が、不登校対応ガイドラインを基に、不登校児童・生徒への支援の充実及び、専門機関を交えた登校支援会議の充実を図っていきます。また、すべての不登校児童・生徒が一人ひとりの状況に応じた必要な支援を受けられるように、全区立小・中学校で教室以外の居場所を設置し、充実を図ります。 また、不登校児童・生徒の居場所として、板橋フレンドセンターを運営し、スタッフとの交流や体験活動を通じて、適応力や判断力をはぐくみ、社会的自立を支援します。区内大学と連携し、大学内にも不登校児童・生徒の居場所を整備します。 あいキッズでは、放課後などの小学生の居場所として、地域との連携強化を図るための支援体制を構築し、地域人材の活用などによる体験・交流活動を行います。また、日中のあいキッズ室で不登校児などの居場所を提供します。 さらに、地域の関係者と連携し、ジュニアリーダーなどの青少年に対し、野外活動・地域活動やスポーツ・文化芸術活動を通じた地域における学びの場を提供します。 加えて、区民が、社会教育施設での相互学習やイベント企画・運営などに参加・参画できる機会及び環境を整え、誰もが自分に合った学びを選択できる包括的な生涯学習環境を実現します。さらに、学校・家庭以外の居場所づくりも推進し、関係機関・団体と連携して、子どもの学習支援や多世代交流などを支援します。
総合的な教育相談体制の整備・充実（教育支援センター、指導室、支援課）	様々な課題を抱える児童・生徒及び保護者に対し、心理・教育・福祉などの専門的な立場から関係機関と連携し、課題解決や環境改善に向けた支援を行うため中学校にＳＳＷを配置し、教育支援センターにて特別支援教育相談、心理言語相談、学校相談を実施します。 また、不登校児童・生徒向けに、保護者交流会、高校説明会を開催します。 さらに、子どもや保護者、子育て関係者向けに、子ども自身の悩みや子育ての不安・悩みなどについて、24 時間 365 日相談できる電話相談や、365 日対応のＬＩＮＥ相談を行います。

施策2-2 教員の育成・働き方改革の推進

2,155,533 千円

教員業務の軽減・効率化（業務改善）（教育支援センター）	校務支援システムのクラウド化や、校務系・学習系のネットワーク統合により、教員の利便性を向上させます。また、ダッシュボード機能を用いて各種データの可視化・分析を行うことにより、児童・生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導及び学校経営の最適化につなげます。
教員を支える体制の強化（資質能力向上）（教育支援センター）	「子どもの学びと教職員の学びは相似形」という考え方を基に、教員の個別最適な学びに向けて、self（自己）select（選択）できる学びを推進します。また、教員の協働的な学びを支えるため、研修内容を充実させるとともに、実践事例や研修資料などを共有できるポータルサイトを整備するなど、教員が学び変え続けられる環境を整え、教員の資質能力の向上を図ります。
学校園を支える体制の強化（人的体制整備）（教育総務課、学務課、指導室、教育支援センター）	教員の負担を軽減し、学校運営の強化や児童・生徒へのきめ細かい支援や質の高い教育活動を実現するため、様々な専門分野の支援人材の配置を行い、教員が教育に専念できる体制の充実を図ります。

施策2-3 新しい時代の学びを実現する学校環境の整備

14,547,631 千円

新しい時代の学校づくりの推進（新しい学校づくり課、学校配置調整担当課）	児童・生徒の学びの質を高めるため、学校施設の老朽化対応と集団としての教育機能が最大限に発揮される規模となるよう、学校の適正規模・適正配置を推進します。さらに、オープンスペースや教科センター方式、オープンな学校図書館など、児童・生徒の主体性をはぐくむ学習空間の導入、他の公共施設との連携・複合化など、教育機能の向上に対応するため、次世代の学習空間のあり方を総合的に検討し整備します。また、老朽化した学校施設の計画的な改築を進め、安心・安全で快適な教育環境を実現し、教育機能の向上を図ります。 ①適正規模・適正配置 ・適正規模・適正配置の検討 ・学校と公共施設などの連携・複合化の検討 ・通学区域変更（改築校関連） ②改築・増築 ・上板橋第一中学校：改築工事（3年目）、工事監理、通学支援 ・志村小学校・志村第四中学校：改築工事（2年目） ・板橋第六小学校：実施設計 ・板橋第五中学校：基本構想・計画 ・向原小学校：方針検討 ・板橋第一中学校：検討・調整
学校の長寿命化改修（新しい学校づくり課）	老朽化が進んだ学校施設を計画的に改修し、児童・生徒の安全確保と学校施設の機能向上、施設の長寿命化を図りユニバーサルデザインを採用した良好な学習環境を整備します。 ①長寿命化改修ほか ・赤塚小学校：改修工事（2年目） ・志村第四小学校：改修工事（1年目） ・板橋第八小学校：改修工事（1年目） ・板橋第二小学校：実施設計 ・上板橋第二小学校：基本設計 ②外壁・屋上防水 ・工事：中学校2校、設計：3校 ③校庭改修：2校

あいキッズの環境整備（地域教育力推進課）	学校施設の改築・長寿命化改修にあわせ、当該校のあいキッズ施設を改修します。 ①学校改築 ・志村小学校・志村第四中学校：改築工事（2年目） ・板橋第六小学校：実施設計 ②長寿命化改修 ・赤塚小学校：改修工事（2年目） ・志村第四小学校：改修工事（1年目） ・板橋第八小学校：改修工事（1年目） ・板橋第二小学校：実施設計 ・上板橋第二小学校：基本設計
区立学校におけるゼロカーボンいたばしの推進（新しい学校づくり課）	SDGsと省エネルギー化推進のため、学校施設のLED化を進めていきます。国は2030年までの全LED化を計画しており、SDGsの推進を掲げている板橋区としても学校施設の体育館などのLED化を推進してきましたが、さらなるLED化を進めます。 ・屋内①（給食室ほか）エリア：9校 ・屋内②（教室ほか）エリア：11校 ・体育館エリア：7校
給食用設備・備品の更新等（学務課）	学校の改築・長寿命化改修時に給食室をドライ化し、安全で衛生的な学校給食を安定的に維持できる環境を整備していきます。老朽化が進み更新時期を迎えている区立小・中学校の給食用設備・備品を計画的に更新していきます。 ・給食室ドライ化：1校 ・給食用設備改修：延14校 ・給食用備品更新：延19校 ・給食用リース備品一式更新：1校
学校におけるICT環境の整備（教育支援センター、指導室）	ICT機器を活用した多様な学びの充実や、校務や学習に関するデータの分析などにより、児童・生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導につなげるため、必要となる環境の適切な整備及び維持を行います。 ・学習用ICT機器（一人一台端末、電子黒板など）の管理・運用 ・校務系と学習系のネットワーク統合 ・ダッシュボード機能の設計・構築、運用開始
学校プールのあり方を踏まえた環境整備（教育総務課、指導室、新しい学校づくり課、学校配置調整担当課）	持続可能な水泳授業に向け、学校施設整備を最適化するため、条件が整った学校から、区立プールや民間施設などを活用した水泳授業を推進します。 ・区立プールの活用拡充（継続2校・新規1校） ・民間プールの活用に向けたモデル校と民間事業者との調整 ・改築に合わせた学校プールの拠点校化に向けた準備 ・天候等対策検討・実施

施策2-4 学校・家庭・地域の連携・協働

3,093,406 千円

板橋区コミュニティ・スクール（iCS）の推進（地域教育力推進課）	板橋区コミュニティ・スクール（iCS）は、保護者や地域の方が参画し、学校の運営や課題を話し合う「コミュニティ・スクール委員会」と、地域コーディネーターの調整のもと保護者や地域のボランティアが教育活動を支援する「学校支援地域本部」が両輪として協働しながら運営されます。このiCSの仕組みが円滑に機能するよう、関係者へのさまざまな支援を行い、学校・家庭・地域が一体となって子どもをはぐくむ環境の整備を進めます。
家庭教育支援の充実（地域教育力推進課）	中学生以下の子どもを育てる保護者に対し、安心して家庭教育ができるよう、専門家などと連携し、学習機会の確保や情報・ツールの提供を通じてニーズに応じた支援を行います。

あいキッズの推進 (地域教育力推進課)	放課後などの小学生の居場所としてのあいキッズにおいて、地域との連携強化を図るための支援体制を構築し、地域人材の活用などによる体験・交流活動を一層充実することにより、子どもたちのつながり、学び、成長を支える環境づくりを進めます。
青少年の健全育成 (地域教育力推進課)	ジュニアリーダーなどの青少年に対し、青少年委員や青少年健全育成地区委員をはじめとした、青少年健全育成に携わる地域の方々と連携し、スポーツ・文化芸術活動や地域活動・野外活動への参加を通じた多世代との交流や多様な体験の機会を提供するとともに、地域貢献などの行いを表彰することにより、青少年の健やかな成長につなげます。
部活動の地域移行・地域展開の推進 (教育総務課、多様な学び推進担当課、文化・国際交流課、スポーツ振興課)	中学生のスポーツ・文化芸術活動の機会確保のため、部活動を教育委員会が運営団体となる「いたばし地域クラブ」へ移行していきます。また、部活動地域移行シンポジウムを開催し、保護者やスポーツ・文化芸術活動などの関係者との共通理解を深めていきます。

【方向性3】 生涯にわたり学び教え合えるしくみづくり

施策3-1 生涯にわたり学び・活躍できる環境の整備

165,767 千円

区民が教え学び合う循環に向けた取組の推進(生涯学習課、教育総務課、地域教育力推進課、地域振興課、健康推進課、防災危機管理課、地域防災支援課、環境政策課、くらしと観光課)	区民一人ひとりが、地域で教え学び合える事業・ワークショップなどの場を構築することで、世代を超えた学びの循環が生まれ続ける、持続可能な地域社会をめざします。 ジュニアリーダーなどの青少年に対し、青少年委員や青少年健全育成地区委員などの地域の方々と連携し、多世代との交流や多様な体験の機会を提供します。 また、区内のボランティア・NPO活動を活性化させるため、「いたばし総合ボランティアセンター」の運営に区が参画します。さらに、生徒期の健康支援リーフレット作成や地域の防犯・防災力強化の取組、板橋区環境教育プログラムを活用した環境教育推進、消費生活向上施策などを通じ、生活習慣や防犯・防災、環境などに関する意識を高め、地域全体の福祉向上に貢献します。
社会教育人材のつながり構築(生涯学習課、長寿社会推進課、生活支援課)	社会教育に関わる多様な地域人材や団体がつながる事業を身近な地域で開催し、多岐にわたる分野について社会教育関係人材の発掘と育成をめざします。地域人材のニーズや課題を蓄積し整理することにより、適切な場づくり・人材ネットワークの形成を図ります。
社会教育施設の充実(生涯学習課)	すべての施設利用者を対象に、社会教育施設のデジタル技術の導入や多目的スペースの整備などを進め、機能充実と利便性向上を図ることで、気軽に利用でき、多様な学びと交流が生まれる地域の学習拠点をめざします。

施策3-2 生涯を通じた読書活動の充実と支援

2,061,142 千円

子どもの読書活動の推進(中央図書館)	子どもが読書習慣を身につけ、自主的に読書活動を行うことをめざし、子どもの視点に立った取組や子どもが自由に本とふれあえる環境づくりを行います。また、多様な子どもに適応した読書環境の整備を進めます。
区立学校における読書活動の推進(学務課、指導室、地域教育力推進課)	図書や読書活動に専門的な知識やスキルをもつ司書を小・中学校全校で継続配置することで、児童・生徒への読書指導や学習支援、教職員への授業支援を行うことができ、学校における読書活動の活発化をめざします。 また、小・中学生、保護者付添の幼児に対し、学校休業日の学校施設を有効活用し、学校図書館を地域に開放することにより、読書を通じた人々の交流と読書に親しむ場を創出します。

知の拠点としての図書館の充実（中央図書館）	区民が豊かな時間を過ごすことのできる読書空間をめざし、魅力ある資料の充実、快適な読書環境の整備を行います。また、電子図書館の利用促進のため、電子書籍の資料充実と情報発信を行います。
本を通じた交流と活動が生まれる場の創出（中央図書館）	本に親しみ交流と活動が生まれる場の創出をめざし、あらゆる人が楽しめるイベントなどの実施、身近な地域で本にふれあう機会の提供、及びその活動を支える人材の育成を行います。

施策3-3 文化財の保存・活用

333,043 千円

多世代に向けた地域文化財の魅力公開事業（生涯学習課）	多世代の区民が地域の文化財に接し愛着や誇りをもてるように、通常非公開の文化財を含めて特別公開する「文化財ふれあいウィーク」を実施します。解説ガイドの配置や親子で楽しめる学習情報の提供により、文化財の歴史的価値や魅力をわかりやすく紹介します。
文化財の適切な保存と効果的な活用を実現する収蔵施設の確保（生涯学習課）	板橋区では、地域固有の歴史を物語る多様な文化財などの資料を所蔵しています。この資料を通して区の特色や魅力を学ぶ機会をすべての区民に提供するため、資料を確実に保存できる収蔵施設を確保し、効率よく、かつ学びに活用しやすい状態で収蔵・管理します。
近代化遺産としての史跡公園整備（史跡公園担当課、産業戦略担当課、公園整備担当課）	国史跡「陸軍板橋火薬製造所跡」を、近代化・産業遺産を保存・活用した都内初となる史跡公園として整備します。公園内に学習施設を整備し、区民に多様な学びを提供することで、教育活動の一層の充実に寄与します。
歴史遺産調査・公開事業（生涯学習課）	小豆沢地域で発見された古文書などの歴史遺産を調査・整理し、保存・公開します。これにより、区の歴史の特性を物語る文化財の魅力をすべての区民に対して広く発信し、認知度を高め、区のブランドイメージを向上させて、郷土愛の醸成につなげます。

【方向性4】 教育活動を支える基盤づくり

施策4-1 教育行政の着実な推進

0 千円

教育行政の戦略的な情報発信の充実（教育委員会事務局全課）	生涯学習を含めた板橋区の教育について、区の教育行政や主な事業、学校や社会教育に関することなどを発信することにより、区民の信頼と期待に応える、開かれた教育委員会の実現を図ります。
教育委員会運営・教育施策の進捗管理（教育総務課）	教育委員会では、区が直面する重要な教育課題について、月2回の定例会と必要に応じた臨時会を開催し、専門家の意見も取り入れながら、迅速かつ適切な意思決定を行います。 また、具体的な施策の数値目標を設定し、専門家の意見も取り入れながら、事業の進捗状況を確認・評価します。その結果をもとに適宜見直しを行い、翌年度の事業運営の改善につなげます（教育委員会が行う点検・評価）。



教育委員会組織

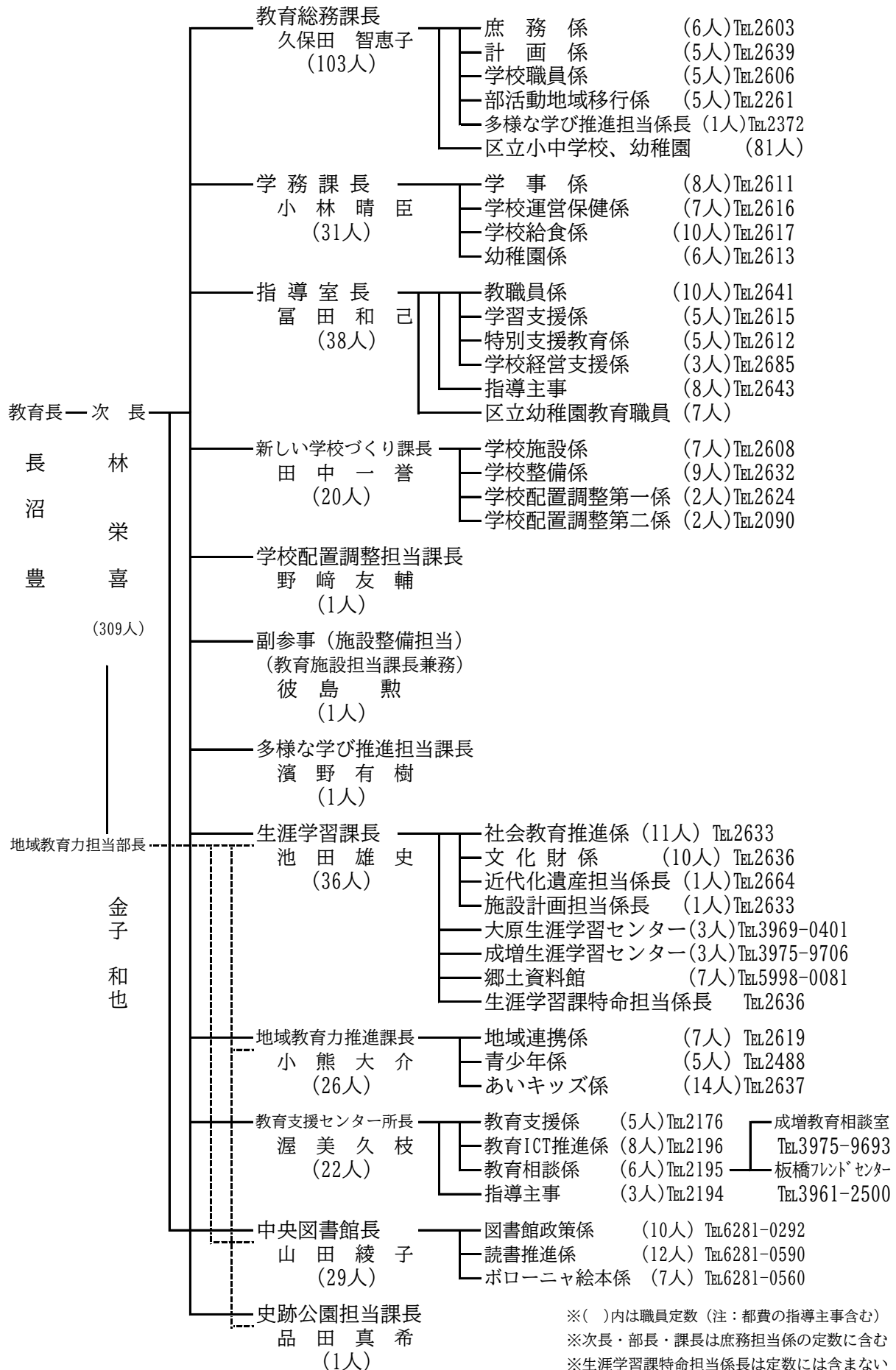
1 教育委員名簿

板橋区教育委員会 [令和8年5月1日現在]

職 名	氏 名	任 期
教育長	ながぬま 長沼 ゆたか 豊	自 至 令和 6 年 7 月 1 日 令和 9 年 6 月 30 日
教育長 職務代理者	こばやし 小林 みか 美香	自 至 令和 6 年 11 月 2 日 令和 10 年 11 月 1 日
委 員	のだ 野田 よしひろ 義博	自 至 令和 8 年 4 月 1 日 令和 12 年 3 月 31 日
委 員	よしもと 善本 ひさこ 久子	自 至 令和 6 年 7 月 1 日 令和 9 年 7 月 12 日
委 員	やまぐち 山口 ようじ 謠司	自 至 令和 7 年 4 月 1 日 令和 11 年 3 月 31 日

2 教育委員会事務局機構図

事務局所在地 板橋区板橋 2-66-1



3 教育委員会事務局各課分掌事務一覧

令和8年5月1日現在

部 課 係	分 掌 事 務	参事	副参事	主事	計
教育総務課					
	庶務係	1	1	4	6
	1 教育長・教育委員及び教育委員会の会議に関すること。 2 事務局内事務事業の連絡調整に関すること。 3 危機管理に関する各種計画の日常的な点検及び訓練に関すること。 4 他の課、係に属しないこと。				
	計画係長			5	5
	1 教育委員会の所管に関する予算及び決算に関すること。 2 学校運営費(令達分)に関すること。 3 教育委員会の点検及び評価に関すること。 4 教育振興基本計画に関すること。				
	学校職員係			5	5
	1 事務局職員及び学校に勤務する職員(県費負担教職員を除く)の 任免、分限、懲戒、表彰、服務その他人事に関すること。 2 教職員の福利厚生に関すること。 3 教職員の給与及び旅費に関すること。 4 労働組合、職員団体に関すること。				
	部活動地域移行係			5	5
	1 部活動の地域移行に関すること。 2 区立中学校の部活動に関すること。				
	多様な学び推進担当係			1	1
	多様な学びの推進計画に関すること。				

部 課 係	分 掌 事 務	参事	副参事	主事	計
学務課					
	学事係		1	7	8
	1 区立学校の設置、管理及び廃止に関すること。 2 学級編制に関すること。 3 児童生徒の就学援助及び就学奨励に関すること。 4 入学予定校変更希望制に関すること。 5 課内他の係に属しないこと。				
	学校運営保健係			7	7
	1 学校運営費（令達分を除く。）に関すること。 2 区立学校の備品（給食用を除く。）の購入に関すること。 3 区立特別支援学校に関すること。 4 児童生徒並びに教職員及び学校に勤務する職員の健康管理に関すること。 5 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関すること。 6 日本スポーツ振興センターの災害共済給付に関すること。 7 学校環境の衛生管理に関すること。				
	学校給食係			10	10
	学校給食に関すること。				
	幼稚園係			6	6
	1 区立幼稚園の設置、管理及び廃止に関すること。 2 区立幼稚園の運営費に関すること。 3 私立幼稚園の認可等に関すること。 4 私立幼稚園児保護者負担軽減事業に関すること。 5 幼稚園類似の幼児施設に対する保護者負担軽減事業に関すること。 6 子ども・子育て支援新制度へ移行する私立幼稚園等の運営費及び保護者補助金に関すること。 7 幼児教育無償化に関すること。				

部 課 係	分 掌 事 務	参事	副参事	主事	計
指導室					
	教職員係		1	9	10
	1 教職員の人事、服務及びその他身分取扱（諸給与及び福利厚生を除く。）に関すること。 2 幼稚園教育職員の任免、分限、懲戒、服務その他人事に関すること。 3 非常勤講師及び臨時的任用教員の人事に関すること。 4 室内他の係に属しないこと。				
	学習支援係			5	5
	1 学習指導に関わる事務（研究・研修を除く。）に関すること。 2 教科書の採択及び無償給与に関すること。 3 学校の校外行事に関すること。 4 学習支援に関わる人材の配置に関すること。				
	特別支援教育係			5	5
	1 特別支援教育の運営に関すること。 2 特別支援学級の設置・廃止・学級編制に関すること。 3 専門家の巡回指導に関すること。 4 学校生活支援員に関すること。				
	学校経営支援係			3	3
	1 いじめ対策の推進及び対応の支援等に関すること。 2 学校の経営支援に関すること。				
	指導主事		統括 2	指導 主事 6	8
	1 教員の指導及び助言に関すること。 2 区立学校の教育課程、学習指導、生徒指導及び進路指導に関すること。 3 教材の取扱いに関すること。 4 調査及び報告に関すること。 5 学力向上の取組に関すること。				
	区立幼稚園		園長・ 副園長 2	教諭 5	7

部 課 係	分 掌 事 務	参事	副参事	主事	計
新しい学校づくり課					
	学校施設係		1	6	7
	1 区立学校の校地の設定等に関すること。 2 教育財産の管理に関すること。 3 課内他の係に属しないこと。				
	学校整備係			9	9
	1 区立学校の校舎等の建設及び改造の計画に関すること。 2 区立学校の設備の整備に関すること。 3 区立学校施設（幼稚園を含む。）の補修及び工事の施行に関すること。 4 教育施設の整備の調整に関すること。				
	学校配置調整第一係			2	2
	1 区立学校の適正規模・適正配置に関すること。 2 区立学校の通学区域に関すること。				
	学校配置調整第二係			2	2
	1 区立学校の適正規模・適正配置に関すること。 2 区立学校の通学区域に関すること。				

部 課 係	分 掌 事 務	参事	副参事	主事	計
学校配置調整担当課			1		1
	1 区立学校の適正規模・適正配置に関すること。 2 区立学校の通学区域に関すること。				

部 課 係	分 掌 事 務	参事	副参事	主事	計
副参事（施設整備担当）			1		1
	1 区立学校の校舎等の建設及び改造の計画に関すること。 2 区立学校の設備の整備に関すること。 3 区立学校施設（幼稚園を含む。）の補修及び工事の施行に関すること。 4 教育施設の整備の調整及び建設・改築・改修等に関すること。				

部 課 係	分 掌 事 務	参事	副参事	主事	計
多様な学び推進担当課			1		1
	1 部活動の地域移行に関すること。 2 区立中学校の部活動に関すること。 3 多様な学びの推進計画に関すること。				

部 課 係	分 掌 事 務	参事	副参事	主事	計
地域教育力担当部					
生涯学習課					
	社会教育推進係	1	1	9	11
	1 生涯学習に係る企画及び立案に関すること。 2 生涯学習の推進及び啓発並びに情報の提供に関すること。 3 生涯学習に係る関係機関との連絡調整に関すること。 4 成人教育に関すること。 5 社会教育施設に関すること。 6 生涯学習センターとの連絡に関すること。 7 ハケ岳荘及び教育科学館に関すること。 8 社会教育関係団体に関すること。 9 社会教育指導員に関すること。 10 ユネスコ活動に関すること。 11 板橋グリーンカレッジに関すること。 12 グリーンカレッジホールに関すること。 13 課内他の係に属しないこと。				
	文化財係 生涯学習課特命担当係			10	10
	1 文化財の保護及び保存に関すること。 2 郷土史及び文化財の収集、保管、調査、研究に関すること。 3 文化財の活用に関すること。 4 郷土芸能伝承館に関すること。 5 郷土資料館との連絡調整に関すること。				
	近代化遺産担当係			1	1
	1 史跡公園の整備に関すること。 2 史跡公園整備に関する連絡調整に関すること。				
	施設計画担当係長			1	1
	社会教育施設の計画等に関すること。				
	大原生涯学習センター			3	3
	施設の管理運営に関すること。				
	成増生涯学習センター			3	3
	施設の管理運営に関すること。				

	郷土資料館			7	7
	1 施設の管理運営に関すること。 2 郷土資料の収集、保管、展示及び調査研究に関すること。 3 郷土資料の講演会・研究会に関すること。 4 郷土資料の利用に必要な説明、助言及び指導等に関すること。				

部 課 係	分 掌 事 務	参事	副参事	主事	計
地域教育力推進課					
	地域連携係		1	6	7
	1 板橋区コミュニティ・スクールに関すること。 2 学校支援地域本部事業に関すること。 3 いきいき寺子屋プラン事業に関すること。 4 区立学校施設の開放及び子どもの遊び場事業に関すること。 5 学童擁護、子ども見守り隊、スクールガード、スクールガード指導員に関すること。 6 通学路安全推進連絡会及び通学路安全プログラムに関すること。 7 通学路防犯カメラに関すること。 8 課内他の係に属しないこと。				
	青少年係			5	5
	1 青少年健全育成の連絡調整に関すること。 2 青少年健全育成に関すること。 3 東京都板橋区青少年問題協議会及び青少年健全育成地区委員会に関すること。 4 青少年教育、青少年委員及びP T Aに関すること。 5 家庭教育に関すること。				
	あいキッズ係			14	14
	1 あいキッズに関すること。 2 小学生の朝の居場所に関すること。 3 不登校児等の居場所（あいキッズ内居場所）に関すること。				

部 課 係	分 掌 事 務	参事	副参事	主事	計
教育支援センター					
	教育支援係		1	4	5
	1 研究・研修事業に関すること。 2 教育支援人材コーディネート事業に関すること。 3 大学・企業との連携に関すること。 4 教育支援センター施設管理運営に関すること。				
	教育 I C T 推進係			8	8
	1 学校 I C T 化の推進に関すること。 2 学校情報セキュリティに関すること。 3 教育ネットワークに関すること。 4 校務支援システムの運用管理に関すること。 5 教育支援センターにおける I C T 環境の整備に関すること。				
	教育相談係			6	6
	1 教育相談に関すること。 2 適応指導教室に関すること。 3 特別支援教育の就学相談及び入級に関すること。 4 成増教育相談室の管理運営に関すること。 5 板橋フレンドセンターの管理運営に関すること。				
	指導主事		統括 1	指導 主事 2	3
	1 教員の研修に関すること。 2 教育研究ならびに教育相談に関すること。 3 教育指導に係る苦情相談に関すること。				

部 課 係	分 掌 事 務	参事	副参事	主事	計
中央図書館					
	図書館政策係		1	9	10
	1 職員の服務に関すること。 2 区立図書館の予算、決算及び会計に関すること。 3 図書館施策に係る企画及び統計、調査に関すること。 4 施設の維持及び管理に関すること。 5 区立図書館の広聴広報に関すること（読書推進係の項第12号及びボローニャ絵本係の項第18号の事務を除く。）。 6 指定管理者が管理する区立図書館（以下「指定管理図書館」という。）の管理運営業務の監理に関すること。 7 他の区立図書館との連絡調整に関すること。 8 館内他の係に属さないこと。				
	読書推進係			12	12
	1 一般書部門に係る図書の選定、収集、分類、整理及び保存に関すること。 2 一般書部門に係る図書の館内利用及び館外貸出しに関すること。 3 一般書部門に係る読書案内、読書相談、読書指導、課題解決、レファレンス及び読書推進に関すること。 4 一般書部門に係る資料等の受贈及び受託に関すること。 5 一般書部門に係る館内の利用統計及び調査に関すること。 6 一般書部門に係る視聴覚資料の選定、収集、分類、整理及び保存に関すること。 7 一般書部門に係る視聴覚資料の館内利用及び館外貸出しに関すること。 8 一般書部門に係る読書会、映画会等の開催及び奨励に関すること。 9 一般書部門に係る身体障がい者等に対する図書館サービスに関すること。 10 一般書部門に係る図書館サポーター制度に関すること。 11 他の課及び地域と連携して行う一般書部門に係る事業の企画及び実施に関すること。 12 一般書部門に係る広聴広報に関すること 13 第1号から第11号までの指定管理図書館の事務執行の監理に関すること。 14 第1号から第11号までの事務の執行について、他の区立図書館との連絡調整に関すること。				

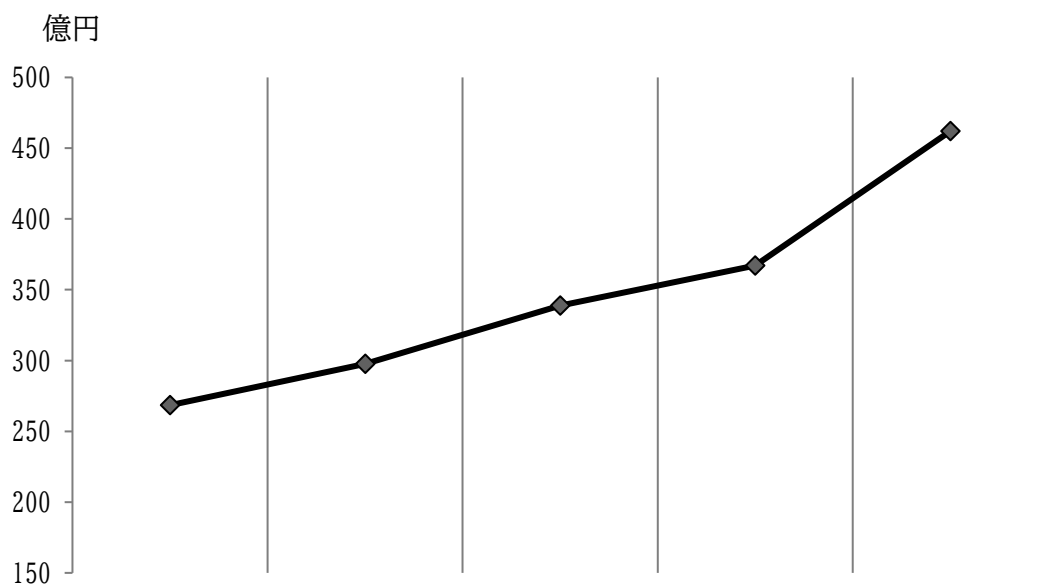
	ボローニャ絵本係			7	7
	1 図書館施策における「絵本のまち板橋」の推進に関すること。 2 ボローニャ児童図書展事務局との連絡調整に関すること。 3 いたばしボローニャ絵本館企画運営委員会に関すること。 4 いたばしボローニャ絵本館(以下「絵本館」という。)に関すること。 5 「MIRAI SCHOOL いたばしー子ども読書活動ー」に関すること。 6 学校と連携して行う絵本及び児童書部門に係る事業に関すること。 7 絵本及び児童書部門に係る図書の選定、収集、分類、整理及び保存に関すること。 8 絵本及び児童書部門に係る図書の館内利用及び館外貸出しに関すること。 9 絵本及び児童書部門に係る読書案内、読書相談、読書指導、課題解決、レファレンス及び読書推進に関すること。 10 絵本及び児童書部門に係る資料等の受贈及び受託に関すること。 11 絵本及び児童書部門に係る館内の利用統計及び調査に関すること。 12 絵本及び児童書部門に係る視聴覚資料の選定、収集、分類、整理及び保存に関すること。 13 絵本及び児童書部門に係る視聴覚資料の館内利用及び館外貸出しに関すること。 14 絵本及び児童書部門に係る読書会、映画会等の開催及び奨励に関すること。 15 絵本及び児童書部門に係る身体障がい者に対する図書館サービスに関すること。 16 絵本及び児童書部門に係る図書館サポーター制度に関すること。 17 他の課及び地域と連携して行う絵本及び児童書部門に係る事業の企画及び実施に関すること。 18 絵本及び児童書部門に係る広聴広報に関すること。 19 第5号から第17号までの指定管理図書館の事務の執行の監理に関すること。 20 第5号から第17号までの事務の執行について指定管理図書館との連絡調整に関すること。				

部 課 係	分 掌 事 務	参事	副参事	主事	計
	史跡公園担当課		1		1
	1 史跡公園の整備に関すること。 2 史跡公園整備に関する連絡調整に関すること。				



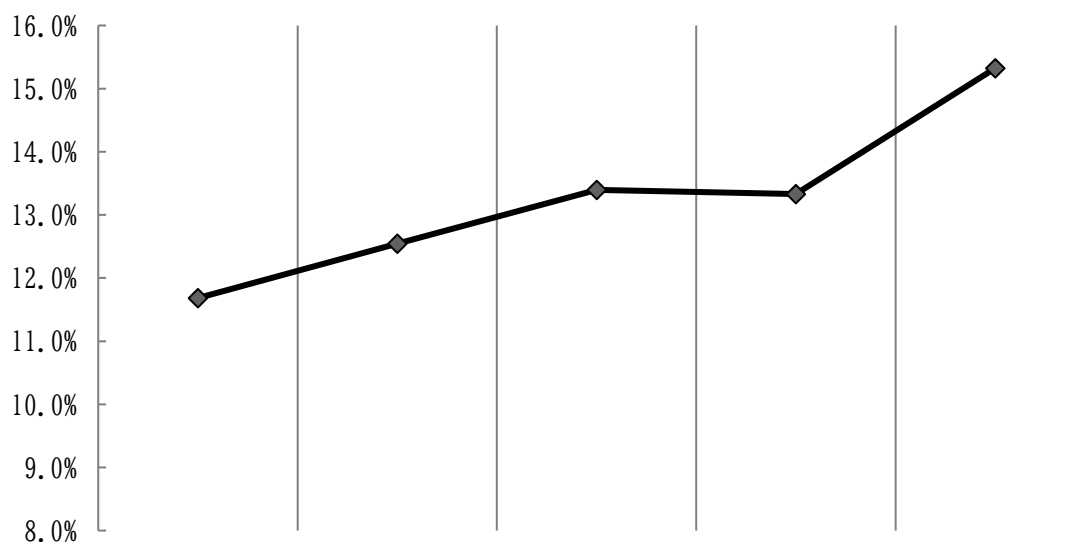
教育財政関係

1 教育費予算の推移



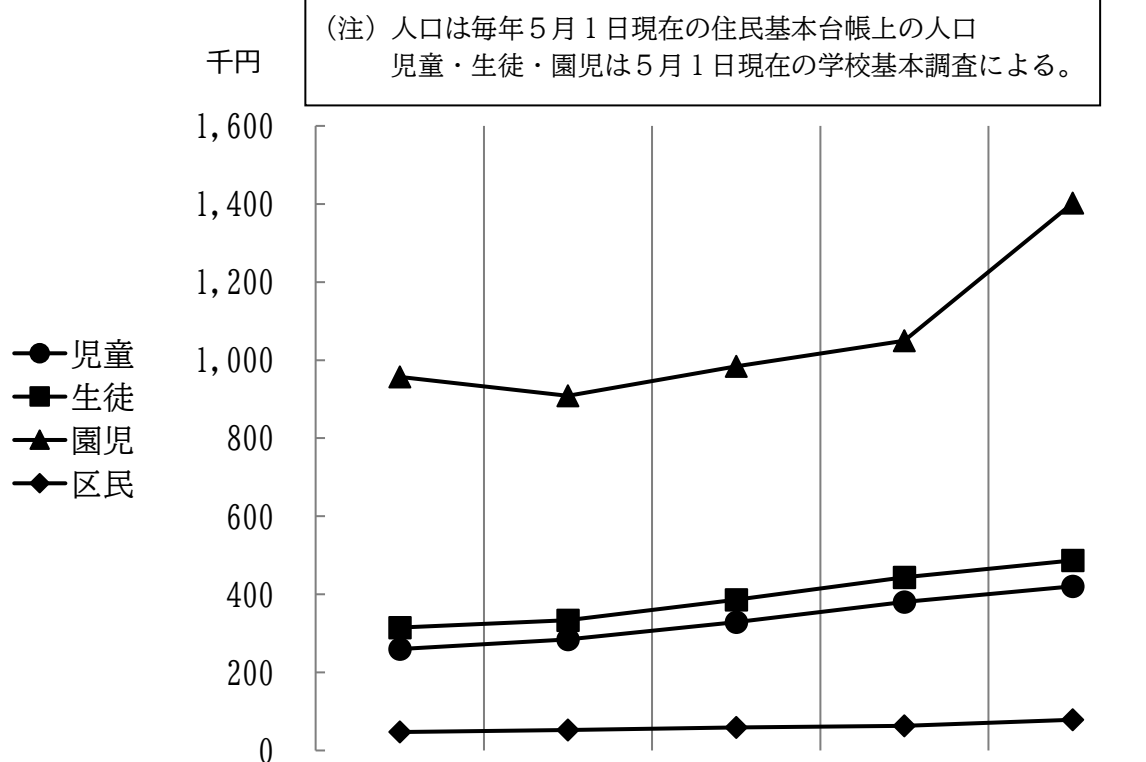
年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
教育費（千円）	26,845,519	29,759,576	33,888,885	36,705,318	46,199,146
前年度比較 増減（千円）	△ 4,122,289	2,914,057	4,129,309	2,816,433	9,493,828

2 一般会計に対する教育費の割合



年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
B/A × 100	11.7%	12.5%	13.4%	13.3%	15.3%
教育費（千円） B	26,845,519	29,759,576	33,888,885	36,705,318	46,199,146
一般会計（千円） A	229,790,000	237,250,000	253,000,000	275,300,000	301,500,000

3 一人当たりの教育費



年 度			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
小 学 校	一人当たりの額 (円) A/B		259,833	284,879	328,598	380,760	420,492
	小学校費 (千円) A		6,150,496	6,739,956	7,729,933	8,869,419	9,532,981
	児童数 (人) B		23,671	23,659	23,524	23,294	22,671
中 学 校	一人当たりの額 (円) C/D		314,879	333,875	386,254	443,408	486,912
	中学校費 (千円) C		2,943,805	3,119,396	3,611,475	4,154,286	4,653,904
	生徒数 (人) D		9,349	9,343	9,350	9,369	9,558
幼 稚 園	一人当たりの額 (円) E/F		956,936	908,518	983,662	1,050,029	1,401,889
	幼稚園費 (千円) E		44,976	50,877	66,889	71,402	75,702
	園児数 (人) F		47	56	68	68	54
区民一人当たりの額 (円) G/H			47,254	52,114	58,771	63,030	78,648
教 育 費 (千 円) G			26,845,519	29,759,576	33,888,885	36,705,318	46,199,146
	教 育 総 務 費		4,240,996	4,661,851	5,257,289	6,052,406	7,183,420
	小 学 校 費		9,992,047	11,062,815	13,513,066	13,846,843	17,899,187
	中 学 校 費		4,486,814	5,191,974	6,166,522	6,973,467	10,236,904
	幼 稚 園 費		2,832,499	3,095,162	3,091,841	3,210,154	3,171,451
	社 会 教 育 費		5,293,163	5,747,774	5,860,167	6,622,448	7,708,184
人 口 (人) H			568,106	571,048	576,623	582,351	587,417

○予算額はすべて当初予算額。

○小学校費A・中学校費C・幼稚園費Eの金額は、人件費(※)・施設改修経費・学校施設建設費・幼稚園振興費・私立幼稚園事業経費を除く。(※会計年度任用職員は対象としている)



学校教育

1 児童生徒学級数一覧

学務課

小学校

令和8年5月1日現在

学 校	総 数				1 学 年		2 学 年	
	学級数	児 童 数			学 級 数	児 童 数	学 級 数	児 童 数
		総 数	男	女				
総 数	772	22,320	11,347	10,973	119	3,376	127	3,570
志村	13	371	202	169	2	53	2	64
志村第一	12	347	184	163	2	48	2	62
志村第二	17	509	255	254	3	82	2	65
志村第三	16	444	214	230	2	65	2	59
志村第四	21	650	344	306	2	67	3	98
志村第五	17	472	226	246	3	81	3	86
志村第六	23	698	369	329	5	158	4	112
前野	18	561	299	262	3	86	3	95
中台	12	322	164	158	2	45	2	60
舟渡	17	479	240	239	3	70	3	91
新河岸	6	91	42	49	1	10	1	7
富士見台	14	393	188	205	2	57	2	63
蓮根	15	416	212	204	2	54	2	57
蓮根第二	18	544	279	265	3	78	3	89
志村坂下	17	510	262	248	2	69	3	71
北前野	11	290	143	147	2	48	2	38
緑	12	299	168	131	2	39	2	56
若木	17	523	274	249	3	87	3	91
板橋第一	18	542	259	283	3	81	3	94
板橋第二	6	182	93	89	1	19	1	36
板橋第四	17	491	232	259	2	69	3	92
板橋第五	13	367	183	184	2	60	2	43
板橋第六	14	380	177	203	2	50	3	71
板橋第七	11	266	129	137	1	30	2	45
板橋第八	13	342	172	170	2	42	2	51
板橋第十	22	658	336	322	3	94	4	113
金沢	29	959	475	484	4	143	4	114
中根橋	11	270	139	131	1	34	2	38
加賀	12	364	177	187	2	64	2	50
上板橋	7	183	90	93	1	27	1	29
上板橋第二	14	379	184	195	2	52	3	72
上板橋第四	13	370	193	177	2	62	2	63
常盤台	18	541	284	257	3	82	3	91
桜川	19	607	317	290	3	90	3	90
弥生	12	315	158	157	2	44	2	45
大谷口	12	346	157	189	2	58	2	57
向原	13	402	206	196	2	65	3	88
赤塚	22	639	326	313	4	108	3	90
成増	18	519	241	278	3	75	3	90
赤塚新町	10	232	119	113	1	35	2	39
紅梅	24	726	398	328	4	119	4	120
北野	21	639	328	311	3	98	3	102
成増ヶ丘	23	691	367	324	4	109	4	120
下赤塚	17	533	281	252	2	63	3	95
徳丸	14	413	198	215	2	62	2	69
三園	18	516	265	251	3	82	3	80
高島第一	12	358	182	176	2	64	2	50
高島第二	12	290	143	147	2	45	2	43
高島第三	12	346	182	164	2	62	2	48
高島第五	6	137	79	58	1	23	1	18
高島第六	13	398	212	186	2	68	2	60

3 学 年		4 学 年		5 学 年		6 学 年	
学 級 数	児 童 数	学 級 数	児 童 数	学 級 数	児 童 数	学 級 数	児 童 数
128	3,657	130	3,826	134	3,956	134	3,935
2	54	2	61	2	64	3	75
2	51	2	57	2	70	2	59
3	93	3	89	3	89	3	91
3	72	3	82	3	86	3	80
4	116	4	109	4	125	4	135
3	71	3	76	3	95	2	63
3	104	4	113	4	109	3	102
3	95	3	100	3	83	3	102
2	57	2	59	2	40	2	61
3	75	2	68	3	89	3	86
1	16	1	22	1	21	1	15
2	52	3	74	2	61	3	86
2	66	3	73	3	84	3	82
3	95	3	99	3	93	3	90
3	82	3	91	3	99	3	98
2	62	1	34	2	59	2	49
2	39	2	51	2	57	2	57
3	94	2	67	3	100	3	84
3	95	3	90	3	92	3	90
1	36	1	33	1	26	1	32
3	74	3	81	3	92	3	83
2	61	2	62	3	80	2	61
2	58	2	64	3	75	2	62
2	51	2	41	2	52	2	47
2	52	3	79	2	66	2	52
4	118	4	111	3	103	4	119
5	159	5	178	6	190	5	175
2	45	2	53	2	57	2	43
2	65	2	63	2	62	2	60
1	29	1	32	1	30	2	36
2	66	2	58	2	57	3	74
2	57	2	45	3	82	2	61
3	81	3	93	3	91	3	103
3	107	4	112	3	102	3	106
2	50	2	59	2	51	2	66
2	48	2	56	2	63	2	64
2	70	2	61	2	61	2	57
4	116	3	105	4	113	4	107
3	85	3	81	3	87	3	101
2	38	2	39	1	34	2	47
4	116	4	138	4	125	4	108
4	111	3	97	4	110	4	121
3	96	4	124	4	119	4	123
3	93	3	99	3	97	3	86
2	63	3	81	2	64	3	74
3	74	3	97	3	85	3	98
2	62	2	69	2	60	2	53
2	43	2	60	2	41	2	58
2	48	2	61	2	64	2	63
1	28	1	22	1	20	1	26
2	68	2	57	3	81	2	64

中学校

令和8年5月1日現在

学 校	総 数				1 学 年		2 学 年		3 学 年	
	学級数	生 徒 数			学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
		総 数	男	女						
総 数	277	9,349	4,823	4,526	103	3,233	87	3,042	87	3,074
板橋第一	11	354	178	176	4	121	4	122	3	111
板橋第二	10	312	160	152	4	110	3	105	3	97
板橋第三	15	503	262	241	5	167	5	169	5	167
板橋第五	7	239	136	103	3	102	2	82	2	55
加賀	11	384	202	182	4	138	4	127	3	119
志村第一	19	661	355	306	7	212	6	217	6	232
志村第二	11	382	203	179	4	127	4	136	3	119
志村第三	13	444	220	224	5	174	4	131	4	139
志村第四	13	453	224	229	5	143	4	157	4	153
志村第五	12	407	199	208	5	168	4	138	3	101
西台	16	571	299	272	6	210	4	154	6	207
中台	14	464	240	224	5	165	5	174	4	125
上板橋第一	6	168	97	71	3	76	2	54	1	38
上板橋第二	16	529	258	271	6	181	5	182	5	166
上板橋第三	14	461	239	222	5	150	4	148	5	163
桜川	10	311	142	169	4	108	3	97	3	106
赤塚第一	15	553	297	256	6	208	4	156	5	189
赤塚第二	17	606	326	280	6	181	5	189	6	236
赤塚第三	19	703	376	327	7	237	6	231	6	235
高島第一	9	237	123	114	3	72	3	82	3	83
高島第二	7	222	105	117	2	61	2	65	3	96
高島第三	12	385	182	203	4	122	4	126	4	137

幼稚園

令和8年5月1日現在

園 名	総 数				学 年		
	学級数	園 児 数			年少組 3歳児	年中組 4歳児	年長組 5歳児
		総 数	男	女			
高島	5	54	36	18	13	17	24

特別支援学校

令和8年5月1日現在

学 校 名	総 数				学 年					
	学級数	生 徒 数			1 学年	2 学年	3 学年	4 学年	5 学年	6 学年
		総 数	男	女						
天津わかしお	6	20	11	9	-	-	2	2	7	9

日本語学級（通級）

令和8年5月1日現在

設 置 校	総 数				学 年						認可年月日
	学級数	徒 数			1 学年	2 学年	3 学年	4 学年	5 学年	6 学年	
		総 数	男	女							
総 数	14	223	140	83	32	61	54	36	27	13	
新河岸小学校	3	47	27	20	5	10	6	13	8	5	平3.4.1
板橋第八小学校	4	65	37	28	5	16	8	17	14	5	平14.4.1
上板橋第四小学校	2	25	17	8	1	6	4	6	5	3	令 7.4.1
板橋第二中学校	3	48	29	19	11	18	19	-	-	-	平19.4.1
志村第二中学校	2	38	30	8	10	11	17	-	-	-	平 5.4.1

2 特別支援学級等設置校一覧

指導室

小学校

学校名	対象	学級数	児 童 数			開設年月日
			男	女	計	
志村	知的障がい	4	18	8	26	昭35.4.1
志村第三	聴覚障がい	(1)	(2)	(2)	(4)	平14.4.1
//	言語障がい	(3)	(34)	(19)	(53)	平14.4.1
//	特別支援教室	—	(54)	(14)	(68)	平22.4.1
志村第六	知的障がい	4	19	8	27	昭47.4.1
中台	知的障がい	4	19	10	29	昭41.4.1
//	特別支援教室	—	(45)	(12)	(57)	平30.4.1
蓮根	知的障がい	3	13	8	21	昭48.5.1
蓮根第二	特別支援教室	—	(50)	(8)	(58)	平26.4.1
志村坂下	特別支援教室	—	(66)	(16)	(82)	平30.4.1
緑	特別支援教室	—	(42)	(7)	(49)	平30.4.1
板橋第二	特別支援教室	—	(46)	(9)	(55)	平5.4.1
板橋第七	知的障がい	5	21	13	34	平26.4.1
板橋第八	特別支援教室	—	(49)	(12)	(61)	平30.4.1
板橋第十	特別支援教室	—	(42)	(13)	(55)	平30.4.1
加賀	知的障がい	4	21	4	25	平14.4.1
上板橋	知的障がい	5	28	5	33	昭36.4.1
//	聴覚障がい	(1)	(1)	(1)	(2)	昭49.4.1
//	言語障がい	(2)	(24)	(11)	(35)	昭58.4.1
弥生	知的障がい	3	8	9	17	平24.4.1
//	特別支援教室	—	(43)	(11)	(54)	平20.4.1
成増	特別支援教室	—	(36)	(8)	(44)	平30.4.1
赤塚新町	知的障がい	5	29	7	36	昭58.4.1
下赤塚	特別支援教室	—	(46)	(12)	(58)	平 9.4.1
徳丸	知的障がい	3	14	8	22	昭39.4.1
高島第一	知的障がい	4	13	12	25	昭57.4.1
高島第二	特別支援教室	—	(47)	(11)	(58)	平13.4.1
//	知的障がい	5	27	9	36	平19.4.1
高島第三	特別支援教室	—	(49)	(8)	(57)	平30.4.1
高島第六	言語障がい	(4)	(48)	(18)	(66)	令 3.4.1
計		(11) 49	(724) 230	(192) 101	(916) 331	

※（ ）内数字は通級の学級数及び特別支援教室又は通級で指導を受ける児童数

特別支援教室	
拠点校	巡回校
志村第三	志村第一 志村第二 加賀
中台	富士見台 上板橋第四 桜川
蓮根第二	舟渡 蓮根 高島第六
志村坂下	志村 志村第四 志村第六
緑	前野 北前野 若木
板橋第二	板橋第四 板橋第五 板橋第七
板橋第八	板橋第一 金沢 中根橋
板橋第十	上板橋第二 大谷口 向原
弥生	板橋第六 上板橋 常盤台
成増	赤塚 赤塚新町 成増ヶ丘
下赤塚	北野 徳丸
高島第二	志村第五 新河岸 紅梅
高島第三	三園 高島第一 高島第五

中学校

学校名	対象	学級数	生徒数			開設年月日
			男	女	計	
板橋第一	知的障がい	5	20	20	40	平19.4.1
板橋第三	特別支援教室	—	(45)	(13)	(58)	平18.4.1
志村第三	知的障がい	2	12	4	16	平29.4.1
志村第四	知的障がい	6	34	10	44	昭36.4.1
志村第五	特別支援教室	—	(35)	(16)	(51)	令2.4.1
上板橋第一	知的障がい	4	22	6	28	昭37.4.1
上板橋第二	特別支援教室	—	(18)	(6)	(24)	令2.4.1
上板橋第三	知的障がい	3	11	10	21	昭41.5.1
桜川	特別支援教室	—	(31)	(11)	(42)	平28.4.1
赤塚第一	知的障がい	3	13	9	22	昭42.4.1
〃	特別支援教室	—	(31)	(9)	(40)	平31.4.1
高島第一	知的障がい	3	12	6	18	平25.4.1
高島第二	特別支援教室	—	(17)	(15)	(32)	平21.4.1
高島第三	知的障がい	3	12	8	20	昭55.4.1
計		— 29	(177) 136	(70) 73	(247) 209	

特別支援教室	
拠点校	巡回校
板橋第三	板橋第五 加賀 志村第一
志村第五	志村第二 志村第三 志村第四
上板橋第二	板橋第一 板橋第二
桜川	中台 上板橋第一 上板橋第三
赤塚第一	赤塚第二 赤塚第三
高島第二	西台 高島第一 高島第三

※（ ）内数字は特別支援教室及び通級で指導を受ける生徒数

3 区立小中学校児童生徒数推移

学務課

種別 年度	小学校 児童数	中学校 生徒数	合計
S 44	35,578	14,299	49,877
45	35,945	13,989	49,934
46	36,223	14,331	50,554
47	37,291	14,900	52,191
48	37,384	15,453	52,837
49	37,626	15,625	53,251
50	38,505	15,904	54,409
51	39,038	16,019	55,057
52	39,486	16,505	55,991
53	40,260	17,047	57,307
54	41,574	16,973	58,547
55	42,149	17,079	59,228
56	42,152	17,499	59,651
57	41,331	18,230	59,561
58	39,896	18,541	58,437
59	38,174	18,770	56,944
60	36,278	19,105	55,383
61	34,407	19,065	53,472
62	32,670	18,637	51,307
63	31,442	17,580	49,022
H 元	30,361	16,037	46,398
2	29,380	14,827	44,207
3	28,434	14,016	42,450
4	27,652	13,363	41,015
5	26,688	12,592	39,280
6	25,735	11,934	37,669
7	24,904	11,470	36,374
8	23,870	11,217	35,087
9	23,181	10,900	34,081

種別 年度	小学校 児童数	中学校 生徒数	合計
H 10	22,669	10,654	33,323
11	22,210	10,215	32,425
12	21,724	9,963	31,687
13	21,607	9,632	31,239
14	21,641	9,452	31,093
15	21,882	9,134	31,016
16	21,812	9,009	30,821
17	21,770	8,871	30,641
18	22,071	8,844	30,915
19	22,143	8,737	30,880
20	22,247	8,724	30,971
21	22,321	8,882	31,203
22	22,220	8,850	31,070
23	22,077	8,949	31,026
24	21,841	9,130	30,971
25	21,655	9,363	31,018
26	21,762	9,414	31,176
27	21,992	9,310	31,302
28	22,226	9,201	31,427
29	22,433	9,047	31,480
30	22,717	8,940	31,657
R 元	23,160	8,929	32,089
2	23,417	9,131	32,548
3	23,537	9,263	32,800
4	23,647	9,349	32,996
5	23,627	9,343	32,970
6	23,493	9,350	32,843
7	23,263	9,369	32,632
8	22,651	9,558	32,209

※小学校児童数には特別支援学校（天津わかしお学校）児童数を含まない。

4 区立小中学校等名簿及び職員配置一覧

教育総務課・指導室

小学校

令和8年5月1日現在

学校名	区分	所在地	電話番号	校長	教職員					一般職員					合計	開校日
				副校長	教員	寄宿指導	事務	栄養士	計	事務	看護師	用務	調理	計		
1	志村	志村 2-16-3	(3969) 8418	佐久間 康弘	(1)				(1)						(1)	明37.9.3
				橋本 暁	24		1	1	26						26	
2	志村第一	泉町 17-1	(3960) 8561	高橋 宏彰	(1)				(1)						(1)	昭4.9.2
				金本 正信	18		1		19						19	
3	志村第二	志村 1-7-1	(3969) 8631	木村 高一郎	(2)				(2)						(2)	昭10.10.28
				西尾 浩光	23		1		24						24	
4	志村第三	清水町 83-1	(3961) 1562	海沼 秀樹	(2)				(2)						(2)	昭17.5.18
				横田 佑	30		1		31						31	
5	志村第四	小豆沢 4-13-1	(3966) 3542	小宮 孝之	(1)				(1)						(1)	昭19.4.1
				山口 真	27		1	1	29			1		1	30	
6	志村第五	西台 3-38-23	(3932) 6347	小松 健												昭18.5.25
				佐藤 美佳	24		1		25						25	
7	志村第六	坂下 2-18-1	(3960) 4177	渡邊 民雄	(4)				(4)						(4)	昭24.10.1
				高橋 豪	35		1		36						36	
8	前野	前野町 6-40-1	(3969) 4501	齊藤 孝之	(1)				(1)						(1)	昭27.8.19
				鈴木 勉	25		1		26						26	
9	中台	中台 1-9-7	(3932) 6327	河毛 哲郎												昭28.9.1
				大藪 栄里子	29		1		30						30	
10	舟渡	舟渡 3-6-15	(3969) 8405	相澤 紀夫	(3)				(3)						(3)	昭29.4.1
				小川 玄	24		1		25			1		1	26	
11	新河岸	新河岸 1-3-1	(3936) 8521	金子 陽子	(1)				(1)						(1)	昭52.4.1
				鈴木 晶夫	15		1		16			1		1	17	
12	富士見台	前野町 1-10-1	(3969) 8408	川勝 肇恵												昭29.4.1
				古川 卓也	21		1	1	23			2		2	25	
13	蓮根	蓮根 3-10-1	(3969) 8401	福井 みどり												昭31.4.1
				菅野 大基	25		1	1	27			1		1	28	
14	蓮根第二	蓮根 3-15-5	(3967) 2282	日向 須真子	(1)				(1)						(1)	昭53.4.1
				松川 清	30		1		31			1		1	32	
15	志村坂下	相生町 26-14	(3932) 6365	磯 茂子												昭33.4.1
				沢畑 慶介	31		1		32			1		1	33	
16	北前野	前野町 5-44-3	(3969) 8415	星野 由紀子	(1)				(1)						(1)	昭33.6.16
				内村 安伸	16		1		17			2		2	19	
17	緑	中台 3-27-1	(3937) 4581	市之瀬 輝明												昭53.4.1
				高津 悟志	22		1		23						23	
18	若木	若木 1-14-1	(3932) 6325	水谷 知由												昭33.6.1
				藤井 誠司	26		1		27			1		1	28	
19	板橋第一	氷川町 13-1	(3961) 0100	稲木 努	(6)				(6)						(6)	明7.7.15
				近藤 史郎	24		1		25						25	

学校名	区分	所在地	電話番号	校長	教職員					一般職員					合計	開校日
				副校長	教員	寄宿指導	事務	栄養士	計	事務	看護師	用務	調理	計		
20	板橋第二	板橋 2-52-1	(3961) 0200	小澤 裕行	(1)				(1)						(1)	大13.9.16
				根本 裕子	17		1		18			2		2	20	
21	板橋第四	板橋 4-9-13	(3961) 0422	堀内 祐子												昭3.4.1
				瀧 友宏	24		1	1	26			1		1	27	
22	板橋第五	中丸町 19-1	(3956) 8124	西谷 秀幸	(1)				(1)						(1)	昭5.4.1
				神山 卓也	18		1		19			1	5	6	25	
23	板橋第六	大山町 13-1	(3956) 8101	福田 大介	(1)				(1)						(1)	昭8.4.1
				藤間 誉士夫	20		1		21						21	
24	板橋第七	大山金井町 31-1	(3956) 8114	土性 知法	(2)				(2)						(2)	昭13.7.19
				新城 真里	22		1		23			1		1	24	
25	板橋第八	双葉町 42-1	(3963) 4181	今田 喜紀	(2)				(2)						(2)	昭15.12.26
				石澤 克紀	28		1	1	30			2		2	32	
26	板橋第十	大谷口上町 43-1	(3956) 8110	野崎 徳道	(2)				(2)						(2)	昭24.10.1
				永野 みゆき	34		1	1	36						36	
27	金沢	加賀 2-2-1	(3962) 2361	神保 幸次郎	(2)				(2)						(2)	昭27.1.1
				川原田 徹 堀田 友香	37		1	1	39						39	
28	中根橋	栄町 14-1	(3962) 5511	安岡 京												昭27.9.2
				金子 剛	17		1		18						18	
29	加賀	稻荷台 23-1	(3962) 6445	本間 篤子	(2)		(1)		(3)						(3)	平14.4.1
				江口 剛	21				21			1		1	22	
30	上板橋	東山町 47-3	(3972) 1661	鶴田 章子	(1)				(1)						(1)	明9.10.15
				内藤 信義	22		1		23			2		2	25	
31	上板橋第二	小茂根 1-14-1	(3956) 8111	高野 康弘	(1)				(1)						(1)	昭5.4.1
				田中 義順	20		1		21						21	
32	上板橋第四	上板橋 1-3-1	(3932) 6317	山藤 知子												昭14.6.3
				高橋 恭一	24		1		25			2		2	27	
33	常盤台	常盤台 1-6-1	(3969) 4601	齋藤 一裕	(2)				(2)						(2)	昭26.7.1
				三原 唯嘉	24		1		25						25	
34	桜川	東新町 2-29-1	(3956) 8106	和田 幹夫	(1)				(1)						(1)	昭30.4.1
				鶴田 悦子	28		1	1	30						30	
35	弥生	弥生町 19-1	(3956) 8116	丸山 悦子	(1)				(1)						(1)	昭31.4.1
				児玉 竜大	25		1		26			1		1	27	
36	大谷口	大谷口北町 21-1	(3956) 8108	宮澤 竜太郎	(2)				(2)						(2)	昭33.6.1
				渡辺 賢志	16		1	1	18						18	
37	向原	向原 2-34-1	(3956) 8134	飯田 秀男												昭38.4.1
				安部 亨	21		1		22						22	
38	赤塚	赤塚 3-1-22	(3939) 0047	吉川 裕一	(2)				(2)						(2)	明24.10.29
				尾口 美弥子	28		1	1	30						30	
39	成増	成増 1-11-1	(3930) 0172	荻久保 剛正	(1)				(1)						(1)	昭25.10.1
				矢島 洋	29		1	1	31			1		1	32	
40	赤塚新町	赤塚新町 3-31-1	(3977) 7811	阿井 隆	(3)				(3)						(3)	昭58.4.1
				中山 純子	20		1		21						21	

学校名	区分	所在地	電話番号	校長	教職員					一般職員					合計	開校日
				副校長	教員	寄宿指導	事務	栄養士	計	事務	看護師	用務	調理	計		
41	紅梅	徳丸 8-10-1	(3932) 6368	菊池 宏一	(3)				(3)						(3)	明7.7.19
				石原 清	32		1		33						33	
42	北野	徳丸 3-23-1	(3933) 6161	中川 久亨	(1)				(1)						(1)	昭30.4.1
				中島 陽一	27		1	1	29						29	
43	成増ヶ丘	成増 3-17-7	(3930) 2070	高野 剛一	(3)				(3)						(3)	昭31.4.1
				山下 穰	28		1	1	30						30	
44	下赤塚	赤塚 6-14-1	(3939) 0396	樋口 悦子												昭33.4.1
				門馬 孝宏	31		1	1	33			1		1	34	
45	徳丸	徳丸 1-21-1	(3934) 1888	板井 信孝	(1)				(1)						(1)	昭37.4.1
				宮野 正則	24		1		25						25	
46	三園	三園 1-24-1	(3930) 8934	吉澤 哲則	(1)				(1)						(1)	昭40.4.1
				中畝 毅	25		1	1	27						27	
47	高島第一	高島平 7-24-1	(3939) 2091	平松 隆行												昭46.4.1
				藤倉 基裕	23		1		24			1		1	25	
48	高島第二	高島平 2-25-1	(3936) 1561	梶田 佳江												昭47.4.1
				堀内 雅一	30		1		31						31	
49	高島第三	高島平 4-21-1	(3938) 5173	福留 浩樹	(1)				(1)						(1)	昭47.4.1
				青木 昌智	23		1		24						24	
50	高島第五	高島平 3-11-1	(3975) 6823	川田 知子	(1)				(1)						(1)	昭48.4.1
				太田 貴	13		1		14			1		1	15	
51	高島第六	高島平 1-50-1	(3935) 2550	寺内 崇												平14.4.1
				伊藤 優	25		1		26			1		1	27	
	小学校 合計	51校			(62) 1,245		(1) 50		(63) 1,311				29	5	34 1,345	

※（ ）は、休職者・育児休業者・海外日本人学校派遣・充て指導主事等で外数

特別支援学校

学校名	区分	所在地	電話番号	校長	教職員					一般職員					合計	開校日
				副校長	教員	寄宿指導	事務	栄養士	計	事務	看護師	用務	調理	計		
1	天津 わかしお	千葉県 鴨川市 天津 1990番地	0470 (94) 0371	松原 貴志												昭42.4.1
				池上 和孝	12	12	1	1	26			2	1	3	29	

幼稚園

園名	区分	所在地	電話番号	園長	教職員					一般職員					合計	開校日
				副園長	教員	寄宿指導	事務	栄養士	計	事務	看護師	用務	調理	計		
1	高島	高島平 2-18-1	(3934) 5848	井上 朋子	(1)				(1)						(1)	昭47.4.1
				岩本 卯月 (事務取扱)	6				6	1				1	7	

※幼稚園教諭は区費職員であるが、都費職員の総合計に含む

中学校

学校名	区分	所在地	電話番号	校長	教職員					一般職員					合計	開校日
				副校長	教員	寄宿指導	事務	栄養士	計	事務	看護師	用務	調理	計		
1	板橋第一	大山東町 50-1	(3962) 5315	伊藤 聡	(3)				(3)						(3)	昭22.5.1
				関口 礼之	27		1		28	1		1		2	30	
2	板橋第二	幸町 26-1	(3956) 8121	柳澤 忠男												昭22.5.1
				桑原 允	21		1	1	23	1		1		2	25	
3	板橋第三	氷川町 22-3	(3962) 8865	松本 彰弘	(2)				(2)						(2)	昭22.5.1
				高良 洋一	29		1	1	31	1				1	32	
4	板橋第五	板橋 4-49-3	(3962) 7755	太田 繁伸	(1)				(1)						(1)	昭30.4.1
				須藤 千絵	18		1		19	1				1	20	
5	加賀	加賀 2-19-1	(3962) 6331	河又 秀敏	(2)				(2)						(2)	昭33.4.1
				真鍋 洋一	20		1	1	22	1				1	23	
6	志村第一	大原町 33-1	(3960) 8786	岡部 誠	(1)				(1)						(1)	昭22.5.1
				茂野 洋一	34		1	1	36	1				1	37	
7	志村第二	小豆沢 1-21-1	(3969) 3363	小室 仁一	(1)				(1)						(1)	昭22.5.1
				深瀬 さやか	24		1	1	26	1				1	27	
8	志村第三	坂下 2-21-1	(3966) 9176	高橋 雄一	(1)				(1)						(1)	昭22.5.1
				田村 充	27		1	1	29	1			5	6	35	
9	志村第四	志村 3-15-1	(3966) 9426	中村 嘉男	(1)				(1)						(1)	昭30.4.1
				伊藤 聡	32		1		33	1		1		2	35	
10	志村第五	坂下 2-1-20	(3969) 8421	溝口 千里												昭58.4.1
				吉田 勝彦	28		1		29	1		1		2	31	
11	西台	高島平 1-4-1	(3934) 4501	内田 善人	(2)				(2)						(2)	昭32.4.1
				中村 哲	26		1	1	28	1				1	29	
12	中台	中台 1-56-23	(3932) 6357	宮澤 一則												昭34.4.1
				森田 直実	25		1	2	28	1		1		2	30	
13	上板橋第一	小茂根 1-2-1	(3956) 8126	長岡 直行												昭22.5.1
				風見 一統	20		1	1	22	1		1		2	24	
14	上板橋第二	向原 3-1-12	(3956) 8136	宮田 正博	(1)				(1)						(1)	昭22.5.1
				高橋 克彰	32		1	1	34	1				1	35	
15	上板橋第三	常盤台 3-30-1	(3960) 2312	藤本 謙一郎												昭24.10.1
				平賀 公章	29		1	1	31	1		1		2	33	
16	桜川	桜川 1-2-1	(3932) 6355	前田 康夫												昭31.4.1
				望月 隆史	22		1	1	24	1		1		2	26	
17	赤塚第一	徳丸 4-13-1	(3932) 5314	杉山 晶恵												昭22.5.1
				新井 博幸	35		1	1	37	1			6	7	44	
18	赤塚第二	成増 3-18-1	(3939) 0247	木村 知広	(3)				(3)						(3)	昭22.5.1
				永井 秀一	26		1	1	28	1				1	29	
19	赤塚第三	赤塚 7-27-15	(3930) 3535	中野 英水												昭35.4.1
				名地 太輔	35		1	1	37	1		1		2	39	
20	高島第一	高島平 8-26-1	(3936) 1171	武田 雅之	(1)				(1)						(1)	昭52.4.1
				田辺 匠	23		1	1	25	1				1	26	

学校名	区分	所在地	電話番号	校長	教職員					一般職員					合計	開校日
				副校長	教員	寄宿指導	事務	栄養士	計	事務	看護師	用務	調理	計		
21	高島第二	高島平2-24-1	(3936) 1591	小泉 良太												
				高橋 宏明	19		1		20	1		1		2	22	昭47.4.1
22	高島第三	高島平4-22-1	(3938) 2551	百瀬 一郎	(2)				(2)						(2)	
				高橋 淳	23		1		24	1				1	25	昭55.4.1
中学校合計		22校			(21)				(21)						(21)	
					575		22	17	614	22		10	11	43	657	
教育総務課																
総合計		小・中・天津わかしお学校 幼稚園・教育総務課	74校1園		(84)		(1)		(85)						(85)	
					1,838	12	73	34	1,957	23		41	17	81	2,038	

※（ ）は、休職者・育児休業者・海外日本人学校派遣・充て指導主事等で外数

会計年度任用職員

職 名		幼稚園	小学校	中学校	特別支援学校	事務局付	合計
区費	学校運営員		51		1		52
	スクール・サポート・スタッフ		51	22			73
	副校長補佐		35	17			52
	学校業務員		5	4			9
	学力向上専門員	1	81	33	1		116
	学校栄養士		31	5			36
	補充教職員		6	5			11
	臨任育成支援アドバイザー		3				3
	学校生活支援員		108	20			128
	部活動指導員			48			48
	天津わかしお学校看護師				3		3
	天津わかしお学校業務員				8		8
	幼稚園保育支援員	18					18
	特別支援アドバイザー					9	9
	教育相談指導員（心理士）					1	1
	教育相談員（心理士、言語聴覚士）					14	14
	スクールソーシャルワーカー支援員					2	2
	スクールソーシャルワーカー			17			17
	教育相談アドバイザー					9	9
	フレンド心理支援員					3	3
都費	特別支援教室専門員		51	22			73
	育成支援アドバイザー（非常勤教員）		14	6			20
	適応支援アドバイザー（フレンドセンター）					11	11
	適応支援アドバイザー（学校配置）		3				3
	時間講師		193	94			287
	非常勤教員（日勤講師）（※）		8	18	2		28
スクールカウンセラー			51	29			80
合計		19	691	340	15	49	1,114

※育成支援アドバイザーを除く学校に配置している非常勤教員の人数

5 区立小中学校等施設一覧

新しい学校づくり課

小学校

学校名	区分	教 室 数			体育館 面積㎡	プール	校 地 ㎡
		普通	特別	計			
志村		(4) 13	10	(4) 23	599	◎	7,990
志村第一		12	14	26	717	○	9,902
志村第二		17	10	27	598	○	8,067
志村第三		16	11	27	637	○	8,154
志村第四		21	15	36	584	◎	9,735
志村第五		17	10	27	584	○	11,183
志村第六		(3) 23	12	(3) 35	1,176	○	15,281
前野		18	12	30	929	◎	8,254
中台		(4) 12	11	(4) 23	623	◎	11,205
舟渡		17	12	29	1,113	◎	12,373
新河岸		6	19	25	610	○	10,500
富士見台		14	8	22	539	○	7,945
蓮根		(3) 15	12	(3) 27	615	◎	10,413
蓮根第二		18	10	28	725	◎	9,992
志村坂下		17	12	29	585	◎	9,284
北前野		11	10	21	585	◎	10,547
緑		12	10	22	643	◎	10,000
若木		17	13	30	607	○	10,937
板橋第一		18	12	30	893	◎	10,038
板橋第二		6	12	18	679	○	7,101
板橋第四		17	13	30	551	○	7,095

※ 教室数の()書きは、特別支援学級で外数

※ プールの◎は屋上プール

※ 校地面積は板橋区公有財産上の面積を基本としている。

学校名	区分	教 室 数			体育館 面積㎡	プール	校 地 ㎡
		普通	特別	計			
板橋第五		13	11	24	964	○	7,004
板橋第六		14	10	24	748	◎	6,135
板橋第七		(3) 11	7	(3) 18	543	◎	5,673
板橋第八		13	12	25	602	◎	6,717
板橋第十		22	18	40	824	◎	8,695
金沢		29	10	39	806	◎	16,473
中根橋		11	17	28	967	◎	6,912
加賀		(3) 12	11	(3) 23	616	◎	10,157
上板橋		(5) 7	15	(5) 22	602	○	7,286
上板橋第二		14	14	28	625	○	7,727
上板橋第四		13	14	27	1,175	○	10,940
常盤台		18	12	30	528	◎	7,218
桜川		19	12	31	1,115	○	14,472
弥生		(3) 12	10	(3) 22	572	◎	7,588
大谷口		12	15	27	958	◎	10,592
向原		13	11	24	939	○	12,138
赤塚		20	10	30	518	—	10,804
成増		18	16	34	594	◎	11,148
赤塚新町		(4) 10	9	(4) 19	753	◎	10,001
紅梅		24	7	31	603	○	10,541
北野		21	14	35	594	◎	12,563
成増ヶ丘		23	11	34	584	◎	9,484

※ 教室数の()書きは、特別支援学級で外数

※ プールの◎は屋上プール

※ 校地面積は板橋区公有財産上の面積を基本としている。

学校名	区分	教 室 数			体育館 面積㎡	プール	校 地 ㎡
		普通	特別	計			
下赤塚		17	13	30	566	◎	10,578
徳丸		(3) 14	10	(3) 24	598	○	11,507
三園		18	9	27	603	○	11,677
高島第一		(3) 12	10	(3) 22	628	◎	10,318
高島第二		(5) 12	17	(5) 29	584	○	14,793
高島第三		12	15	27	579	○	12,628
高島第五		6	13	19	678	○	9,917
高島第六		13	18	31	794	○	14,899
合 計		(43) 770	619	(43) 1,389	35,852	50	512,581

特別支援学校

天津わかしお	4	7	11	399	○	7,032
--------	---	---	----	-----	---	-------

幼稚園

高島	3	5	8		○	1,431
----	---	---	---	--	---	-------

※ 教室数の()書きは、特別支援学級で外数

※ プールの◎は屋上プール

※ 校地面積は板橋区公有財産上の面積を基本としている。

中学校

学校名	区分	教 室 数			体育館 面積㎡	プール	校 地 ㎡
		普通	特別	計			
板橋第一		(5) 11	18	(5) 29	789	◎	11,363
板橋第二		10	21	31	899	○	14,085
板橋第三		15	26	41	1,167	◎	14,361
板橋第五		7	17	24	770	◎	11,529
加賀		11	21	32	1,529	○	21,720
志村第一		19	16	35	1,473	◎	15,328
志村第二		11	16	27	1,006	○	10,949
志村第三		(2) 13	21	(2) 34	1,156	◎	12,239
志村第四		(6) 13	25	(6) 38	1,283	—	12,713
志村第五		12	17	29	1,203	◎	10,014
西台		16	21	37	1,277	◎	13,776
中台		14	33	47	1,459	◎	10,732
上板橋第一		(4) 6	15	(4) 21	1,620	○	9,556
上板橋第二		18	36	54	1,100	◎	12,953
上板橋第三		(4) 14	16	(4) 30	590	◎	7,498
桜川		10	18	28	1,179	◎	12,386
赤塚第一		(2) 15	28	(2) 43	1,348	○	15,536
赤塚第二		17	33	50	1,322	◎	15,204
赤塚第三		19	21	40	1,389	◎	12,046
高島第一		(3) 9	20	(3) 29	725	○	14,972
高島第二		7	30	37	1,256	◎	23,512
高島第三		(3) 12	20	(3) 32	1,049	◎	23,148
合 計		(29) 279	489	(29) 768	25,589	21	305,620

※ 教室数の()書きは、特別支援学級で外数

※ プールの◎は屋上プール

※ 校地面積は板橋区公有財産上の面積を基本としている。

6 天津わかしお学校概要

学務課

予算額 293,727千円

(1) 所在地

千葉県鴨川市天津1990

☎04(7094)0371 最寄駅 JR外房線安房天津駅

(2) 開校年月日

昭和42年4月1日

(平成18年度に「天津養護学校」より校名変更)

(3) 施設の規模

ア. 敷地面積 6,315平方メートル

イ. 建築構造 鉄筋コンクリート造 3棟 2階建、一部3階

ウ. 床面積 3,310平方メートル

(4) 入学対象

板橋区内に住所を有し、ぜん息・肥満・虚弱・偏食の症状があり、これらの症状の改善を望んでいる小学校3学年から6学年までの者。

(5) 入学定員数

80名

(6) 学級数

6学級(1学級6名以下)

(7) 入学状況

(各年5月1日現在)

年 \ 症 状	ぜん息	肥 満	虚 弱	偏 食	合 計
平成19年	6	10	2	11	29
平成20年	12	7	12	4	35
平成21年	7	14	2	10	33
平成22年	5	8	0	16	29
平成23年	6	10	3	11	30
平成24年	6	8	1	16	31
平成25年	1	6	12	10	29
平成26年	10	9	1	12	32
平成27年	8	11	0	16	35
平成28年	4	12	1	12	29
平成29年	2	9	2	17	30
平成30年	2	6	3	14	25
令和元年	4	10	2	14	30
令和2年	4	14	1	14	33
令和3年	1	7	0	9	17
令和4年	1	8	1	14	24
令和5年	5	9	2	16	32
令和6年	6	7	2	16	31
令和7年	4	7	1	11	23
令和8年	4	5	0	11	20

(1) 学力向上支援事業

- ① 読み解く力を基盤とした板橋区授業スタンダード、板橋区授業スタンダードSの徹底、推進による授業革新
さらなる授業革新のために、「板橋区授業スタンダード」を徹底するとともに、児童生徒が、自分に合った学習内容、方法、ペース、順序を自己選択、自己決定し、学びを自己調整しながら進める「板橋区授業スタンダードS」を推進していく。
- ② 教科等指導専門官による授業公開等の実施
教科等の指導力のある教員を「教科等指導専門官」に任命し、授業公開を行う。
- ③ 学力向上専門員の配置（予算 605,346 千円）
基礎的基本的な学力の定着や一人ひとりの興味・関心に応じたきめ細かな教育を推進するため、区立全小中学校（幼稚園）に教員免許所持者を会計年度任用職員として配置する。
- ④ 総合的な学習の時間等スペシャルティーチャー（予算 10,156 千円）指導室 教育総務課
総合的な学習の時間、各教科、特別の教科道徳、外国語活動、特別活動といった学習活動の中で、児童・生徒の学びを広げ、深めるため、教材等を購入する予算や「スペシャルティーチャー」の講師料を配付する。
- ⑤ 外国語指導助手（ALT）の配置（予算 124,160 千円）
英語教育の充実を図るため、外国人講師（ネイティブスピーカー）を全小学 1・2 年生の各学級に年間 3 回、小学 3・4 年生の各学級に年間 15 回、小学 5・6 年生の各学級に年間 28 回、特別支援学級（小学校）の各設置校に年間 3 回、全中学校の各学級に年間 20 回、特別支援学級（中学校）の各設置校に年 20 回、板橋フレンドセンター・成増フレンドに年間 1 回配置している。
- ⑥ 読み解く力の育成（予算 14,679 千円）
小学 6 年生及び中学 1～3 年生を対象として、文章を「読み解く力」について客観的に測るためのリーディングスキルテスト（RST）を実施し、実態を把握した上で指導の改善に繋げ、学力向上を図る。
- ⑦ 学習支援員の配置（予算 6,000 千円）
小中学校・幼稚園・板橋フレンドセンターの各教科の授業に、教員経験のある方、教員志望の大学生及び専門的な知識や技能をもった地域の方々を有償ボランティアの「学習支援員」として活用し、基礎的・基本的な学習の充実を図る。
- ⑧ ティームティーチング・少人数学習集団による指導
基礎学力の定着及び学力向上をめざし、個に応じたきめ細かな指導を行うため、複数の教員が協力して授業を行ったり、少人数学習集団による個別指導・グループ指導を行ったりするなどの指導方法の改善を図るための教員を配置する。

(2) 「学びのエリア」を核とした保幼小中接続・小中一貫教育の取組推進

- ① 全ての学校園における、子どもを真ん中に据えた教育活動の展開
全ての学校園において、「自己調整型の学び」「話し合い活動の充実」「異年齢での学び合い」など、子どもを真ん中に据えた教育活動を展開する。
- ② 保幼小接続、小中一貫推進事業
学力向上やいじめ・不登校、小1プロブレムや中1ギャップなど教育課題の解決のためには保育所、幼稚園と小学校の円滑な接続、系統的・一貫的な 9 年間の小中一貫した教育に向けた取組推進が重要である。
保幼小の円滑な接続については、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた保育所・幼稚園との円滑な接続をめざす。また、区立の小中学校においては、学びのエリア毎に共通の「めざす子ども像」を設定・共有するとともに、その実現に向けて 9 年間を見通した教育課程を編成し、児童・生徒一人ひとりの主体的な学びの充実につなげる。また、「特別支援学級交流エリア」を設置し、特別支援学級の小・中学生や教員同士がこれまでより交流を深めることで、より系統的な指導を進め、特別な支援を要する児童が中学校へ安心して進学できるようにする。

③ 保幼小中一貫環境教育カリキュラム（予算 1,004 千円）

「板橋区環境教育カリキュラム」を活用し、望ましい環境像・社会像の実現に向け、小中学校の一貫したねらいや児童・生徒が身に付けるべき資質や能力を示すとともに、循環・多様性といった学習の視点も明確にしていく。

また、同カリキュラムの学習のねらいや活動事例を基に平成 20 年度に環境教育テキスト「未来へⅠ」（小学 3・4 年生用）と「未来へⅡ」（小学 5・6 年生及び中学 1 年生用）、平成 21 年度は環境教育テキスト「未来へⅢ」（中学 2・3 年生用）を学習教材として作成した。平成 22 年度には保育所・幼稚園から小学 2 年生までの同カリキュラムを新たに策定した。平成 27 年度・令和元年度に全面改訂したものを全学校に配付している。

④ 小中一貫キャリア教育

社会の激しい変化、価値観の多様化、子どもたちの成長、発達上の課題等から、子どもたちに職業や地域産業へのより深い理解を促すとともに、社会の変化に対応し、主体的に自己の進路を選択・決定できるなど、社会人・職業人としての自立を促すねらいのもと、平成 19 年度に「小中一貫キャリアガイダンス資料」を作成した。

平成 28 年度からアントレプレナーシップ教育の視点を取り入れ、また令和 2 年度からは、区立小学校、中学校、高等学校段階のキャリア教育をつなぎ、12 年間の見通しをもって、より効果的に児童・生徒のキャリア形成を図っていくことを目的として全校でキャリア・パスポートを導入しキャリア教育を推進している。

（３）板橋区特別支援教育推進事業

インクルーシブ教育を推進しながら、個別の教育的ニーズに応えられるよう、連続性のある学びの場の充実や、特別な支援を必要とする児童・生徒一人ひとりの可能性を伸ばし、幸せな人生の実現ができるよう特別支援教育を推進する。

① 特別支援アドバイザー事業（予算 23,849 千円）

通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童・生徒等について、その実態把握及び支援に係る助言並びに校内体制に係る助言を行うとともに、教職員等の専門性の向上を図り、特別支援教育に係る各学校の体制整備及び取組を促進するため、区立小・中学校に会計年度任用職員を派遣する。

② 板橋区特別支援教育連絡協議会の運営（予算 102 千円）

板橋区のよりよい特別支援教育体制を実現するために、地域に関わる機関の代表が情報を共有し、連絡調整会議を行う。

③ 学校生活支援員の配置（予算 632,040 千円）

通常の学級又は特別支援学級に在籍する児童・生徒の介添え及び学級運営補助を行うため、区立小・中学校に会計年度任用職員を配置する。

④ 個別的知能検査（予算 12,987 千円）

専門的な知識及び経験を有する専門家による個別的知能検査を実施することで、特別な支援を要する児童・生徒への支援並びに指導の工夫及び改善を図る。

（４）その他の事業

① 学校公開

地域とともにある学校づくりを推進するため、年 6 回以上（土曜授業プランを含む）、区立小中学校、天津わかしお学校を、保護者・地域・区民の方々に公開し、学校への理解と協力を得る機会とする。

② 中学生の職場体験 指導室 教育支援センター

区立全中学校の生徒が、自分の興味や関心に基づいて、地域で職場体験等を行い、様々な人々との触れ合いをとおして、自分の良さや可能性に気付く。

③ 飼育動物の治療及び飼育指導 学務課

獣医師が学校飼育動物についての相談や治療を行ったり、子ども等対象の講習会を行ったりすることとおして、子どもたちに生命尊重、思いやりの心を育む。

④ 学校適応推進事業（いじめ・不登校等への対応）

○ スクールカウンセラーの配置（予算 165,868 千円）

児童・生徒へのカウンセリング、教職員及び保護者に対する助言援助を行うことを目的として、区立小・中学校全校（天津除く）へのスクールカウンセラー（都費）の配置に加

- え、区立小・中学校全校（天津含む）にスクールカウンセラー（区費）を配置する。
- 学校学級安定化対策事業（予算 18,737 千円）

小学 3 年生から中学 3 年生の児童・生徒を対象に、学級満足度調査を実施し、教員が児童・生徒一人ひとりの特性や心情、学級全体の状況を把握し、課題（学級崩壊、いじめ、不登校など）の解決につなげていくとともに学校と家庭とで連携して対応を検討・解決できる体制づくりを構築する。
 - 不登校対策
 - ・各学校において、不登校により 7 日以上欠席した児童・生徒について「登校支援シート」を作成し、個々の状況に応じた支援の充実を図る。また、教室以外の安心して過ごせる居場所を設置し、自分のペースで学んだり、興味関心に応じた活動に取り組んだりできるようにする。
 - ・学校における居場所推進事業（予算 60,354 千円）
 - ・学校と家庭の連携推進事業（予算 16,910 千円）
 - 小 1 サポーターの設置（予算 12,240 千円）

小学校に入学後、新たな学習環境への適応が難しい児童への支援を目的として、1 学期に相当する期間内に有償ボランティアを配置し、新 1 年生の学校生活を支援する。
 - 日本語学級

（新河岸小学校・上板橋第四小学校・板橋第八小学校・板橋第二中学校、志村第二中学校）
※高島第二小学校（令和 9 年度設置申請中）
 - 授業内通訳ボランティア（ことば支援員）の派遣（予算 11,520 千円）
 - ⑤ 生活指導の充実 指導室 教育支援センター
 - 生活指導の充実をめざし、区内小中学校が共通理解のもとに一貫した指導を行うとともに地域や関係機関との連携を深め、児童・生徒の健全育成及び非行化防止を図るため、次の事業を定期的かつ継続的に実施する。
 - ・生活指導主任研修会 年間 3 回実施・生活指導連絡会 年間 2 回実施
 - いじめ問題や非行等健全育成上の問題への対応
 - ・学校非公式サイト対策事業（予算 1,760 千円）
 - ・学校いじめ防止等対策委員会の設置
 - ・サポートチーム（連絡）協議会
 - ・板橋区いじめ問題専門委員会
 - ・いじめ 110 番（電話）及びメール相談事業
 - ・いじめ防止リーフレット配布
 - ⑥ 環境教育の推進（予算 7,301 千円） 教育総務課 指導室

緑のカーテンやビオトープなど校内の自然環境を活用するとともに、自然や身近な地域社会の中での体験活動やリサイクル活動を通して、小中学校における「板橋区環境教育カリキュラム」を活用した環境教育を推進する。
 - ⑦ 区教委訪問

区教委訪問は、教育長又は事務局次長、地域教育力担当部長、各課長、係長、統括指導主事、指導主事、教職員係・学習支援係・特別支援教育係、他課の係員等がその職務として、区立幼稚園、区立小中学校、天津わかしお学校を訪問するものである。

この趣旨は、幼児・児童・生徒の教育に関し、日常の問題を中心に率直な協議、懇談によって学校園と区教委との交流を図り、学校が当面する諸問題の解決と将来への発展を期するためのものである。また、校園内の研修・研究会における指導内容や方法の研究、生活指導上の対応等を学校園と共に考え解決にあたるために、指導主事を派遣する訪問も行う。
 - ⑧ 各種委員会（予算 3,569 千円）

幼児・児童・生徒への指導を充実し、教員、保護者への啓発を図るために、次の委員会を設置して資料を作成している。

 - 不登校対策特別委員会 ○人権教育推進委員会 ○社会科副読本作成委員会

8 研修計画

教育支援センター

番号	研修名	対 象	目 的	回数
			内 容	対象 人数
1	東京都若手教員 育成研修 【初任者】 【新規採用者】	初任者等教員	教員としての職務を自覚し、資質の向上を期するため、教育実践にかかわる諸問題についての講義・演習、実技研修、授業研修等を行う。	11
			○ 幼児・児童・生徒理解 ○ 教職員の使命及び服務、接遇マナー ○ 学習指導、生活指導の基本的事項 ○ 人権尊重教育の推進等 ○ 特別支援教育 等	120名 程度
2	東京都若手教員 育成研修 【2年次】	2年次教員	2年目の教諭に対して、1年次研修で習得した基礎的・基本的な知識・技能等を生かし、学習指導と生活指導等を中心とした実践的指導力の促進を図る。	3
			○ 集合研修2回「学習指導」「生活指導」	100名 程度
3	東京都若手教員 育成研修 【3年次】	3年次教員	2年次教員研修を修了した教員に対して、「外部との連携・折衝力」「学校運営力・組織貢献力」等の課題解決力・対応力の拡充を図る。	2
			○ 「外部との連携・折衝力」「学校運営力・組織貢献力」	100名 程度
4	救命救急研修	初任者等教員	保健・安全に関する指導の在り方についての理解を深める。	1
			○ 救命救急普通講習	120名 程度
5	水泳事故 防止研修	初任者等教員	安全な水泳指導についての理解を深め、事故の防止を図る。	1
			○ 安全な水泳指導について講義・演習	120名 程度
6	中堅教諭等 資質向上研修Ⅰ	教職経験11～13 年目に年度を選 択して受講	学習指導、学校運営、生活指導・進路指導等に関する指導力の向上及び教育公務員としての資質の向上を図る。	12
			○ 授業研究に関する研修 ○ 教育法規、人権教育、服務等に関する研修	100名 程度
7	管理職研修	校 園 長 又は 副 校 園 長	学校のリーダーである管理職としての資質能力の向上を図る。	4
			○ 学校事故防止研修 ○ 研究主任とのペア研修	75
8	教務主任研修	教務主任	学校運営上からみた教務の諸問題について研究協議し、教務主任としての識見と自覚を高める。	4
			○ 教育課程の編成と実施について ○ 学力向上に関する取組について	74

番号	研修名	対 象	目 的	回数
			内 容	対象 人数
9	生活指導主任 研修	生活指導主任	生活指導の諸問題について、学校相互の連携 をとり資質の向上を図る。	3
			○ 生徒指導提要について ○ SOSの出し方に関する教育について ○ いじめの対応について	74
10	不登校対応研修	小・中学校教員	不登校対応について基本的な考え方や対応方 法について学び、自校の不登校対応の充実につ なげる。	2
			○ 不登校対応の基本的な考え方について	74
11	研究主任研修	研究主任	校内研究の有効な推進の方法について、実践 的に学び、校内研究の充実を図る。	3
			○ 管理職とのペア研修 ○ 研究奨励校の発表参観	74
12	新任主幹教諭 及び 新任主任教諭 研修	新任主幹教諭 新任主任教諭	職層に応じて、自校の校務分掌などにおける 学校運営上の重要な職務を遂行するためや、教 員を指導・育成するとともに積極的に学校経営 に関与するための資質の向上を図る。	2
			○ 主幹教諭に求められる役割 ○ 主任教諭に求められる役割 ○ 板橋区の主幹・主任教諭に期待すること ○ 自校の課題解決に向けて	91
13	学校マネジメント 講座	主任教諭相当以 上の指導力が身 に付いている者	将来、自地区の中核となって活躍することが期 待できる教員に対して、マネジメント能力を育 成する。	1
			○ リーダーを目指す教員に対する期待 ○ 地域・保護者からの学校への期待 ○ キャリアプラン作成	希望者
14	I C T推進 リーダー研修	I C T活用推進 リーダー	組織的におけるデジタル化とデジタルを活用 した新しい学びの実践について推進を図る。	2
			○ デジタルを活用した新しい学び ○組織内におけるデジタルの推進	74
15	人権教育研修	人権教育担当	人権教育についての理解を深め、人権教育担 当としての資質・向上を図る。	1
			○ 人権教育の推進について	100名 程度
16	保幼小接続 研修	保育士 幼稚園教諭 小学校教諭	区内保育所、幼稚園、小学校の接続を円滑に 行うために、共通理解及び連携を図る。	2
			○ 保育所・幼稚園・小学校の効果的な連携の 在り方 ○ 小学校区内による情報交換。	100人 程度

番号	研修名	対 象	目 的	回数
			内 容	対象 人数
17	特別支援教室 教職員研修	特別支援教室 巡回指導教員	障がいのある児童・生徒に対する指導の工夫・改善を進め、特別支援教室巡回指導教員としての資質・能力の向上を図る。	3
		学校生活支援員 特別支援教室 専門員	○ 特別支援教室巡回指導教員担任としての役割と専門性の向上	340
18	きこえとことばの 教室担当 指導教員研修	きこえとことばの 教室担当 指導教員	障がいのある児童・生徒に対する指導の工夫・改善を進め、特別支援教室・通級指導学級（難聴・言語）教員としての資質・能力の向上を図る。	1
			○ 障がいのある児童・生徒の指導について	14
19	日本語学級 担当者研修	日本語学級 担当者	日本語学級担当としての資質・能力の向上を図る。	2
			○ 日本語学級担当者としての役割と専門性の向上 ○ 授業研究及び協議会の実施	19
20	特別支援学級 担任研修	特別支援学級 担当教諭	障がいのある児童・生徒に対する指導の工夫・改善を進め、特別支援学級担任としての資質・能力の向上を図る。	3
			○ 個を伸ばし、障がいの種類と程度に応じた指導法の工夫（授業研究及び協議）	99
21	特別支援教育 コーディネーター 研修	特別支援教育 コーディネーター	校内委員会の連絡・調整に関することや特別な教育的ニーズのある児童生徒や保護者の理解に関すること、障害のある児童生徒など教育実践の充実に関することについての理解を深める。	1
			○ 特別支援教育コーディネーターとしての役割と専門性の向上	74
22	板橋区 授業スタンダード S 研修	小・中学校教員	子どもの自己学習力・自己決定力の育成をめざした授業づくりについて学びを深める。	2
			○ 板橋区授業スタンダード S の基本的理念 ○ 板橋区授業スタンダード S の実践	希望者
23	子どもを真ん中に 据えた教育研修	小・中学校教員	子どもを真ん中に据えた教育について理解を深め、自校における実践につなげるイメージをもつ。	一定 期間 配信
			○ 板橋区授業スタンダード S と子どもを真ん中に据えた教育との関連	希望者
24	探究的な 学びづくり研修	小・中学校教員	総合的な学習の時間を中心とした各教科等における探究的な学びについて理解を深め、指導力の向上を図る。	一定 期間 配信 (2回)
			○基礎編 ○発展編	希望者

番号	研修名	対 象	目 的	回数
			内 容	対象 人数
25	授業づくり 実践研修 (各教科等)	小・中学校教員	各教科に関する指導の在り方についての実践的な理解を深め、授業力の向上を図る。	10
			○ 発達段階に応じた授業づくり実践	希望者
26	特別活動研修	小・中学校教員	生徒の自主性や協調性を育む学級活動の効果的な運営方法を学び、学習環境をより良いものにするための実践力の向上を図る。	一定 期間 配信 (1回)
			○ 学級活動の授業づくりのポイント ○ 児童生徒の声をいかしたルールメイキングについて	74
27	主体的に学習に取り組む児童・生徒育成研修	小学校教員 中学校教員	教科センター方式等の実践例について理解し、主体的に学習に取り組む力の育成をめざした授業づくりについて学びを深める。	1
			○ 教科センター方式におけるメディアスペースの活用について	中学校 悉皆
			○ 主体的に学習に取り組む生徒の育成に向けた教科センター方式の活用を柱とする持続的で子どもたちにとって魅力ある授業実践について研究する。	
28	板橋ゼミナール	教員経験2年目から10年目程度の教員	自己の課題意識を基に、グループで研究テーマを決め、年間を通して実践や授業研究を行い、教員としての資質・能力の向上を図る。	2
			○ ガイダンス 研究テーマ協議 ○ まとめ（研究発表）	希望者
29	スタートアップ 研修	Google Workspace for Educationの活用 に不安がある方 (初級レベル)	「Google Workspace for Education」についての理解を深めるとともに、アプリの活用イメージをもつ。	配信
			○ Google Workspace for Education アプリについて	希望者
30	Google認定 教育者資格 試験対策研修	認定教育者資格 レベル1取得を 目指す教員 (中上級レベル)	「Google Workspace for Education」各種アプリの基本概念や操作について学ぶとともに、操作 体験を通して、試験対策だけでなく、日常的なアプリの具体的な活用方法を身に付ける。	1
			○ 認定教育者資格試験に必要な知識及び技能演習	希望者
31	Google Education Plus 研修	有償エディションの プレミアム機能を用 いて授業力向上 や校務改善を図 りたい方	有償エディションの機能の概要と基礎知識について理解を深めるとともに、操作体験を通じてアプリ活用のイメージをもつ。	1
			○ プレミアム機能の活用	希望者

番号	研修名	対 象	目 的	回数
			内 容	対象 人数
32	ICT情報 活用能力研修	小・中学校教員	情報活用能力のうち、情報モラル・情報セキュリティについて理解を深め、児童生徒に対する指導力の基礎を身に付ける。	配信
			○ 生成AIにおける情報モラル ○ 次期学習指導要領における情報活用能力の育成について	全教員
33	コア実践研修	Google Workspace for Educationの 共同編集ツールを 使った効果的な 授業での活用を 知りたい方 (中上級レベル)	アプリの取捨選択や組み合わせにより、協働的な学びを取り入れた授業のイメージをもつ。	1
			○ アプリの特徴について ○ 日頃の業務とアプリの紐付け方 ○ 実践プランの作成	希望者
34	校務活用研修	Google Workspace for Educationを 用いた校務活用・ 校務改善を推進 したい方、校務 に特化した活用 を学びたい方 (中上級レベル)	校務におけるGoogle Workspace for Educationの活用を考え、業務省力化や利便性向上を図る。	1
			○ 校務における活用事例の紹介	希望者
			○ 公務で役立つアプリの応用機能紹介	
35	Notebook LM 研修	Notebook LMの基 本操作を学びたい方、Notebook LMをもっと授業 に活用したい方	Notebook LMの基本操作を学び、活用イメージをもつ。	1
			○ Notebook LMの基本操作について ○ Notebook LMの活用紹介	希望者
36	Gemini研修	Geminiの操作を 知りたい方、 Geminiの活用場 面や安全な利用 について知識を 深めたい方	Geminiについて理解を深め、適切に使用できる力を身に付ける。	1
			○ Geminiの操作について ○ Geminiの活用場面や安全な利用に必要なポイントについて	希望者
37	ICT活用研修	Googleアプリだけ でなく、他の 様々なツールを授業 に活用したい方	Google Workspace for Educationだけでなく、様々なツールを効果的に活用する力を身に付ける。	配信
			・授業におけるICTの活用について	希望者
38	学びのエリア 教育研修	全教員	学びのエリアごとに全教育課程において継続的に連携を図り、様々な教育課題の解決を図る。	3
			○ 授業公開及び学びのエリアごとの課題に応じたテーマに基づく研究協議	幼小中 全教員

番号	研修名	対 象	目 的	回数
			内 容	対象 人数
39	MIRAI SCHOOL いたばし アカデミア	学校関係者 P T A関係者 教育委員会関係者	教育関係はもとより幅広い分野から講師を招き、学びの質を高め、指導力向上に生かす。	4
			○ 教育に関する専門家等からの講義 ○ アクティブ・ラーニングの手法を使った協議	希望者
40	学力向上 専門員研修	学力向上 専門員	個別指導、生活指導等について学力向上専門員の指導力向上を図る。	1
			○ 個々の児童・生徒理解に基づいた生活指導 ○ 特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒に対する指導	116
41	研究奨励校等 参加型研修	区立学校園 教職員	いたばしの教育ビジョン研究奨励校等の公開授業及び研究発表の参加を通して区立学校園の教育力の底上げを図る。	1エリア 2校
			○ 令和7・8年度いたばしの教育ビジョン研究奨励校等の研究発表会への参加	希望者 研修 対象者
42	講師派遣研修	小・中学校教員	校長の要請に応じ、教職に必要な素養や学習指導等に関わる資質・能力等の育成を図る。	希望 する 学校
			○ 学習指導に関すること	
43	キャラバン研修	幼・小・中学校 教員	校長の要請に応じ、ICTの利活用に関わる研修を行い、学校におけるICTの活用推進を図る。	希望 する 学校
			○ ICTの利活用に関する研修	

◆いたばしの教育ビジョン 研究奨励校

＜令和7・8年度＞ ○板橋第一中学校エリア
板橋第一中学校 板橋第二小学校、板橋第六小学校 板橋第七小学校
○赤塚新町小学校
○北野小学校

＜令和8・9年度＞ ○中根橋小学校
○成増小学校
○赤塚第三中学校

◆主体的に学習に取り組む基盤研究推進校

赤塚第二中学校、中台中学校、上板橋第二中学校、志村第四中学校、上板橋第一中学校

◆生成AIパイロット校 (文部科学省)

中台中学校、中台小学校、若木小学校

◆デジタルを活用したこれからの学び推進校 (東京都)

志村小学校 志村第二小学校

◆ユネスコスクール加盟校・申請校

＜加盟校＞
板橋第二小学校 板橋第七小学校
緑小学校 蓮根第二小学校
西台中学校 高島第一中学校

＜申請校＞
桜川小学校 紅梅小学校
中台小学校

◆小学校教科担任制等加配校

桜川小学校 成増小学校
前野小学校 板橋第二小学校
高島第五小学校
志村小学校 舟渡小学校
蓮根第二小学校
板橋第一小学校 徳丸小学校

◆特別支援学級の専門性向上研修実施校

志村小学校

◆日本語指導推進校 (東京都) ＜令和8・9年度＞

新河岸小学校

◆東京都日本語初期支援事業モデル校 (東京都) ＜令和8・9年度＞

高島第二小学校 板橋第二中学校

◆日本語学習初期支援クラス(板橋区) 令和8年9月～

高島第二中学校

◆人権尊重教育推進校(東京都)

＜令和7・8年度＞ 紅梅小学校
＜令和8・9年度＞ 舟渡小学校

10 校外教授実施計画

指導室

小・中学校別	名 称	場 所 及 び 施 設	実 施 予 定 日	備 考 (参加予定人員)
小 学 校	移動教室	群馬県高崎市 はまゆう山荘	5 月 12 日～10 月 16 日	小学 5 年生参加 (予定 3,936 人)
	移動教室	日光（旅館宿泊）	5 月 27 日～6 月 24 日	小学 6 年生参加 (予定 3,987 人)
中 学 校	移動教室	区立八ヶ岳荘	6 月 24 日～ 令和 9 年 2 月 3 日	中学 1・2 年生参加 (予定 3,368 人)
	修学旅行	京都・奈良 他 (旅館宿泊)	5 月 14 日～10 月 14 日	中学 3 年生参加 (予定 3,122 人)
	宿泊を伴う 校外学習	長野県志賀高原 他	令和 9 年 1 月 11 日～ 2 月 4 日	中学 1・2 年生参加 (予定 597 人)
小学校 特別支援学級 (知的障がい)	小学校 連合移動 教室	群馬県高崎市 はまゆう山荘	7 月 2 日～3 日、 同月 9 日～10 日	小学 5・6 年生参加 (予定 135 人)

11 校外教授利用施設一覧

指導室

	施 設 名	所 在 地	規 模	収 容 員	利 用 内 容
指定 管理 施設 高崎市	はまゆう山荘	群馬県高崎市 倉渕町川 27-80	—	161 人	小学校移動教室 小学校連合移動教室
社会 教育 施設	区立八ヶ岳荘	長野県諏訪郡 富士見町立沢字広原 1-1322	敷地 96,907 m ² 建物 6,557 m ²	347 人	中学校移動教室
民間 施設	ホテル清晃苑 日光東観荘 ホテル春茂登 梅屋敷旅館 ホテルナチュラルガーデン日光 懐かし家風和里	栃木県日光市	—	810 人	小学校移動教室

(1) 実施内容

子どもの教育に関する相談内容は、複雑かつ深刻化しており、これらを専門的に支援するための総合相談窓口として、教育支援センターに設置している。センター組織内スタッフ（指導主事、教育相談アドバイザー及び適応支援アドバイザー、教育相談員・スクールソーシャルワーカー）のほか、指導室と連携を密にとり、迅速かつ適切に対応し、相談者にとってより良い解決ができるよう取り組む。また、教育総合相談会議の実施により、報告・進捗状況を各セッション間で共有し、多面的なアプローチを検討していく。

また、子ども家庭総合支援センター、医療機関等関係機関との連携により、虐待やDVなど教育相談だけでは解決できないケースについては、適切な関係機関へつないでいる。

○学校相談

日時	月曜～金曜（祝日除く）9時～17時
内容	・児童生徒・保護者等…子どもの教育に関すること、学校の教育活動についての各種相談 ・教員等…学級経営、児童生徒、保護者等の対応や、職場での働き方についての相談

○いじめ110番、いじめメール相談

日時	月曜～金曜（祝日除く）9時～17時 （夜間・休日は留守番電話対応、メールは区ホームページのフォームより送信可）
内容	・いじめを受けている、受けていると感じている、児童生徒や保護者からの電話相談・メール相談

○特別支援教育相談

日時	月曜～金曜（祝日除く）9時～17時
内容	・特別支援教育への就学・転学を希望する方の相談 ・就学について心配なことや悩みのある方の相談

○心理・言語専門相談

日時	月曜～土曜（祝日除く）9時～17時 ※心理相談のみ、火曜は19時まで
内容	【心理】子どもの不登校や心理・性格・情緒・行動に関する悩み、発達の遅れ・偏りのこと、家族関係や親子関係についての相談（臨床心理士による面接相談） 【言語】子どもの発音や発話、言語発達の遅れや偏りについての相談（言語聴覚士による面接相談）

成増教育相談室

（施設概要）

所在地	板橋区成増一丁目12番4号（成増生涯学習センター）
構造	同3階建の1階
施設面積	229.23 m ²

○心理専門相談

日時	月曜～金曜（祝日除く） 9 時～ 1 7 時
内容	・ 子どもの不登校や心理・性格・情緒・行動に関する悩み、発達の違い・偏りのこと、家族関係や親子関係についての相談（臨床心理士による面接相談）

■不登校支援事業

板橋フレンドセンター

（施設概要）

所在地	板橋区富士見町 3 番 1 号（旧板橋第四中学校）
構 造	鉄筋コンクリート造 4 階建
施設面積	1,626.00 m ²
敷地面積	8,583.35 m ²

○不登校（通級）相談

日時	月曜～金曜（祝日除く） 9 時～ 1 7 時
内容	・ 区立学校在籍または区内在住の小学校 4 年生から中学生の不登校における児童生徒及び保護者からの通級相談 ・ 通級による学習支援・体験学習活動等を行い、社会的自立を支援

○適応指導教室の運営

さまざまな理由で学校へ通っていない児童生徒に、学習や体験活動を通じて、不安感の解消、基礎学力の定着や社会性の育成を支援するため、適応指導教室「板橋フレンドセンター」を運営している。

板橋フレンドセンターの分室として、令和元年 9 月に、成増生涯学習センター（まなぼーと成増）内に「成増フレンド」を開設した。

増加が続いている不登校児童・生徒への支援強化のため、児童・生徒の多様な学びの場として、フレンドセンターを活用した新たな支援を実施することにより、学びに向かう力を育み、コミュニケーション能力や規則正しい生活習慣等のソーシャルスキルを養いながら、社会的に自立する力を身に付けていくことをめざしていく。

大学内居場所（大学連携）

居場所事業の推進として、区内大学と事業連携し、不登校の児童・生徒の学校外の居場所として、大学内居場所を設置する。居場所においては、大学教職員や学生からの学習・相談支援を始め、ワークショップ等の体験学習や個別相談などの保護者支援を実施する。

スクールソーシャルワーカー（SSW）

内容	・ 22 名の SSW が担当となる中学校を拠点として支援を行っている（1 人の SSW が中学校 1 校とその学びのエリアの小学校を担当している） ・ 対象は、区立小・中学校に在籍する児童生徒で、学校からの要請を受けて支援を行う ・ 児童生徒本人や家族の話を聞き、教育と福祉の両面における専門的な立場から、学校外の適切な関係機関と連携し、課題解決や環境の改善に向けた支援を行う ・ 令和 6 年度より SSW 支援員 2 名を教育支援センターに配置し、各 SSW への助言や困難ケースの同行支援等を行っている
----	--

(1) 目的

教育支援センターは、教員の指導力向上を図るため、授業改善を目的とする「研究」「研修」機能、児童・生徒・保護者などからの教育に関する「相談」機能を充実させた施設として、板橋区立学校園の中核としての役割を担う。

また、学校が必要とする支援について相談に応じ、支援人材と学校とをつなぐ教育支援人材コーディネート事業を実施し、子どもたちの豊かな学びと育ちをサポートする。

(2) 運営方針

「地域が支える教育の板橋」のコンセプトのもと、「子どもの豊かな学びと育ちにつながる教育支援センター」を創り上げていく。

(3) 事業内容

【研修・研究事業】

- 板橋区における教育課題を中心とした研究体制を整え、その成果を研修として全校に広げていく。
- 魅力あふれる授業づくりをめざし、積極的に研修・研究が行える場として各種教育関連資料やICT機器を整備する。
- 学習指導要領の内容を踏まえ、年次・職層に応じて系統的に行う。

【相談事業】

- 子どもや保護者を対象とした多岐にわたる相談機能を関係機関と連携しながら充実させる。

【教育支援人材コーディネート事業】

- 支援を希望する学校園からの要望を受け、近隣大学等や地域の企業からの教育支援について教育支援センターがコーディネートし、教育活動の充実をめざす。

(4) 施設内容

板橋二丁目 66 番 1 号南館 6 階 総面積 1,203 m²

- ・研修室 定員 140 名
- ・小研修室 定員 30 名
- ・資料室
- ・メディアセンター
- ・相談室 8 室
- ・教科書センター 指導室

【目的】教科書の展示により閲覧や調査・研究ができるように設置している。

【教科書の展示】

- ① 常設展示 板橋区立小中学校で現在使用している教科書を常時展示しているほか、過去の検定済み教科書についても保存・展示し誰もが閲覧できる。(貸し出し不可)
- ② 法定展示 文部科学省の検定を経た「小学校用教科書目録」と「中学校用教科書目録」に記載されている教科書については、教科書センターで法定期間展示する。

(5) 利用時間

○月曜から金曜…9 時～21 時

○土曜 …9 時～17 時

※相談事業については、【12 教育相談事業】を参照

(1) 実施内容

いじめ、不登校、学級の荒れ等への対応、配慮を要する子どもへの対応、保護者からの教育活動や教職員に対する苦情対応、教員のメンタルヘルスなど、学校の緊急かつ危機的課題に対して、かつてSTART (School Troubles & Accidents Rescue Team) として対応していたが、その機能は組織として指導室・教育支援センターが連携し、学校とともに課題解決にあたっている。

スタッフは、指導室長、教育支援センター所長、統括指導主事、指導主事、教育相談アドバイザー(学校相談、特別支援教育)、育成支援アドバイザー、適応支援アドバイザー、教育相談員(心理)、スクールソーシャルワーカー等が状況に応じて、迅速かつ適切な対応を行っている。また、教育委員会内だけで解決できない場合は、関連機関と連携して取り組んでいる。

(2) 主な対応例

学校経営サポート
○校長からの依頼を受け、学校問題の解決を図るための対処方針を協議し、課題解決の方策を学校に対して提示するなど、専門的な指導・助言を行う。 ○校内ケース会議等に参加し、指導・助言をする。 ○副校長が学級担任となる場合、副校長の事務処理作業を補助する。
家庭サポート
○保護者と面談（又は面談に同席）を行い、相談に応じる。 ○教育相談や関係諸機関とつなげる。 ○不登校児童・生徒等の家庭訪問を行う。
外部連携サポート
○必要に応じて、子ども家庭総合支援センター、福祉事務所及び板橋区要保護児童対策地域協議会、警察署等外部機関との連携について連絡・調整する。
教員の相談サポート
○教員からの悩み事等の相談に応じる。

予算額 11,668 千円

(1) 根拠法令

特別支援学校への就学奨励に関する法律

(2) 支給対象者

特別支援学級（固定）児童生徒の保護者。所得及び就学援助の受給有無によって支給費目が変わる。特別支援学級（情緒・聴覚・言語）通級者は、交通費のみ支給。

(3) 支給経費

[令和8年4月1日現在]

内 訳 費 目	支 給 予 定 人 員		1人当たり支給額（年額）	
	小 学 校	中 学 校	小 学 校	中 学 校
学用品等購入費	1～6年 114人	7～9年 69人	1～6年 5,820円	7～9年 11,370円
校外活動等参加費 （宿泊を伴わないもの）	1～6年 75人	7～9年 43人	1～6年 800円	7～9年 1,155円
校外活動等参加費 （宿泊を伴うもの）	1～6年 55人	7～8年 26人	1,000円	7～8年 3,105円
修学旅行費	30人	18人	8,500円	28,860円
給 食 費	1～2年 26人 3～4年 33人 5～6年 55人	69人	1～2年 30,305円 3～4年 32,395円 5～6年 35,530円	40,700円
通 学 費	33人	9人	12,790円	44,080円
入 学 準 備 金	14人	25人	28,530円	31,500円
交流及び共同 学習交通費	104人	21人	150円	850円
職場実習交通費		6人		480円
オンライン学習 通信費	44人	23人	7,000円	7,000円

予算額 391,280千円

経済的理由のため就学が困難な児童又は生徒の保護者に対して板橋区が実施する就学に必要な学用品の購入等に係る援助費を支給する。

(1) 根 拠

- 教育基本法第4条
- 学校教育法第19条
- 生活保護法
- 児童福祉法
- 学校給食法
- 学校保健安全法
- 板橋区就学援助費支給要綱

(2) 援助費の支給対象者

- 要保護児童・生徒・・・・・・・・生活保護法により教育扶助を受けている場合
- 準要保護児童・生徒・・・・・・・・教育扶助は受けていないが要保護者に準ずる程度に生活
が困窮していると認められる場合

準要保護認定基準

- 児童生徒が属する世帯の前年の所得額が次の算式により算定した額以下である者。
但し、資産を形成するうえで一時的に所得額が低下した状態にある者等、教育委員会が
準要保護者として認定することが著しく不適当と認めるものを除く

〔生活扶助（1類・2類）＋期末一時扶助＋教育扶助（基準額・教材費・学習支援費）〕×
1.26＋〔教育扶助（給食実費額）〕＋住宅扶助（特別基準知事承認の6人以下世帯支給額）

※生活保護基準額は、平成26年度以降当分の間については平成25年7月末日現在の生活保護基準額を使用し、当該年度の認定を行う。

- 特別の事情により現年度において生活の困窮をきたしている者

(3) 就学援助費目等一覧

(令和8年4月1日現在)

内訳 費目	受 給 資 格		支 給 予 定 人 員	
	小 学 校	中 学 校	小 学 校	中 学 校
修学旅行費	要保護及び 準要保護者 (6年生)	要保護及び 準要保護者 (9年生)	人 624	人 685
支度金	準要保護者のみ (6年生)	準要保護者のみ (9年生)	553	598
学用品費	準要保護者のみ	準要保護者のみ	1年生 553 2～6年生 2,965	7年生 639 8～9年生 1,273
学校行事費	要保護及び 準要保護者	要保護及び 準要保護者	1年生 608	7年生 707
			2年生 619	8年生 750
			3年生 650	9年生 685
			4年生 637	
			5年生 730	
			6年生 624	
入学準備金	準要保護者のみ (1年生) (6年生) (未就学児童)	準要保護者のみ (7年生)	(1年) 310 (6年) 553 (未就学児童) 322	52
通学費	特別支援学級(固定)在籍者、特別支援学級(情緒・聴覚・言語)通級者、日本語学級通級者・日本語学習初期支援クラス通級者の準要保護者	特別支援学級(固定)在籍者、特別支援学級(情緒)通級者、日本語学級通級者・日本語学習初期支援クラス通級者の準要保護者	30	40
宿泊施設費		要保護及び 準要保護者 (7年生又8年生)		142
学校給食費	生活保護受給者のうち教育扶助(学校給食費)の支給がない者	生活保護受給者のうち教育扶助(学校給食費)の支給がない者	2	2
移動教室費	要保護及び 準要保護者 (5年及び6年生)	要保護及び 準要保護者 (7年生又8年生)	758	794
医療費	要保護及び 準要保護者	要保護及び 準要保護者	0	0
卒業アルバム購入費	要保護及び 準要保護者 (6年生)	要保護及び 準要保護者 (9年生)	624	685
体育実技用具費		準要保護者のみ		柔道 240
オンライン学習通信費	準要保護者のみ	準要保護者のみ	3,518	1,912

一人当たり支給予定額		年間支給予定額		備考
小 学 校	中 学 校	小 学 校	中 学 校	
円 17,000	円 76,000	千円 10,608	千円 52,060	
2,400	3,980	1,327	2,380	
14,760	29,520	8,162	18,863	
18,480	33,240	54,793	42,315	
830	3,140	540	2,404	
940	3,560	626	2,736	
1,460	6,600	997	4,584	
2,400		1,613		
4,400		3,388		
3,630		2,372		
57,060		17,688		
63,000	63,000	34,839	3,276	
57,060		18,373		
6,000	9,000	180	682	
	55,000		7,810	
6,460	7,400	13	15	
7,600	13,000 26,000	5,481	13,221	
0	0	0	0	学校保健安全法
11,000	8,800	6,864	6,028	
	柔道 7,840		1,882	
12,000	12,000	42,216	22,944	

(1) 学校給食費

(令和8年度)

区 分	小 学 校			中 学 校
	低 学 年	中 学 年	高 学 年	
月 額	5,510 円	5,890 円	6,460 円	7,400 円
1 食 単 価	319 円	341 円	374 円	440 円
年間実施予定回数	190 回	190 回	190 回	185 回

※令和5年9月から学校給食費の無償化を実施

(2) 給食1食平均摂取基準値及び摂取量

(令和7年度※)

区 分			エネルギー kcal	たんぱく質 g	脂質 g	カルシウム mg	鉄 mg	ビタミン A μgRAE	ビタミン B ₁ mg	ビタミン B ₂ mg	ビタミン C mg
小 学 校	低 学 年	基準値	547～617	17.8～ 30.9	12.2～ 20.6	334	2.3	184	0.36	0.39	22
		摂取量	551	22.6	18.6	327	2.2	214	0.48	0.50	26
	中 学 年	基準値	611～689	19.9～ 34.5	13.6～ 23.0	350	2.7	200	0.40	0.40	25
		摂取量	614	25.0	20.2	342	2.5	234	0.54	0.53	30
	高 学 年	基準値	690～778	22.4～ 38.9	15.3～ 25.9	370	3.1	220	0.45	0.41	29
		摂取量	692	27.9	22.2	360	2.9	259	0.61	0.57	34
中 学 校	基準値		772～888	25.1～ 44.4	17.2～ 29.6	420	3.7	300	0.50	0.60	35
	摂取量		783	31.4	26.6	388	3.2	309	0.68	0.62	38

※日本食品標準成分表 2020 年版（八訂）による

(3) 給食費支出内訳

(令和6年度)

食品分類	小学校 51校		中学校 22校	
	支出額 (円)	比率 (%)	支出額 (円)	比率 (%)
穀 類	208,010,283	14.5	102,321,136	14.5
牛乳・乳製品	308,754,072	21.5	127,308,094	18.0
豆・豆製品	63,100,155	4.4	27,804,649	3.9
肉・魚・卵	302,338,165	21.1	166,097,877	23.5
野菜・芋・果物	376,725,943	26.3	188,239,905	26.7
油脂類	19,146,465	1.3	13,522,845	1.9
砂糖類	7,976,736	0.6	3,263,191	0.5
調味料	32,812,825	2.3	19,661,811	2.8
その他	9,022,558	0.6	5,295,016	0.8
消費税	106,411,863	7.4	52,351,168	7.4
総 額	1,434,299,065	100.0	705,865,692	100.0

- * 乾物、缶詰、調味料、米は板橋区共同購入
- * パン、麺、飲用牛乳は東京都共同購入
- * 野菜、魚、肉等の生鮮品は各学校で購入
- * 総額の比率は端数調整しているため、必ずしも 100%とはならない

(1) 学校保健事業 [令和8年度]

事業名		対象者	実施時期
児童・生徒の健康診断	生活習慣病予防検診	肥満度 30%以上の児童・生徒	4～6・ 9～12月
	尿検査	幼児・児童・生徒	4～6月
	心臓スクリーニング [※] 検診	小学校1・4年、中学校1・3年	4～6月
	結核検診	結核検診問診票・学校医による内科検診 児童・生徒（全員）	4～6・9～10・ 12～2月
	呼吸器疾患スクリーニング [※] 検診	児童・生徒（小1・4年生 中1年生）	4～9月
	心臓精密検診	児童・生徒	4～6月
	脊柱側弯症検診	児童・生徒	4～12月
	貧血検査	中学校1年（全員）2・3年（一部）	9～12月
その他	校舎害虫駆除	校舎（小・中全校）	4～3月
	プール消毒薬品配布	小・中全校	5～10月

※ 教職員の健康診断

〔循環器系健康診断・結核検診・消化器系検診（胃がん・大腸がん）・腰痛対策健康診断・婦人がん検診・VDT健康診断・骨粗鬆症予防対策健康診断・C型肝炎予防対策健康診断・肺がん検診〕

※ その他

教職員を対象としたストレスチェック

(2) 日本スポーツ振興センター

設 立	昭和 35 年 3 月 1 日（改称 平成 15 年 10 月 1 日）		
目 的	学校安全の普及充実を図るとともに、義務教育諸学校等の管理下における児童・生徒・園児の負傷・疾病・障がいまたは死亡に関し必要な給付を行う。		
共 済 掛 金	児童・生徒 1 人当たり年額 935 円、園児 1 人当たり年額 285 円、 ただし要保護児童・生徒については年額 55 円 掛金は全額区費負担		
給 付 内 容	1. 負傷及び疾病 ・療養に要する費用の 4/10（そのうち 1/10 は療養に伴って要する費用として加算される分）ただし、高額療養費の対象となる場合は、自己負担限度額に、「療養に伴って要する費用」の 1/10 を加算した額。 ・健康保険による入院食事療養費の標準負担額がある場合はその額。 ※要保護児童・生徒は給付されない。 2. 障がい見舞金 障がいの程度に応じて 880,000 円から 40,000,000 円までの範囲（通学中 1/2 の額） 3. 死亡見舞金 30,000,000 円 （通学中 1/2 の額）		
給 付 状 況 (令和 7 年 2 月～ 令和 8 年 1 月)	幼 稚 園	1 件	7,344 円
	小 学 校	775 件	7,262,630 円
	中 学 校	703 件	7,204,383 円
	計	1,479 件	14,474,357 円

19 子育てのための施設等利用給付事業

学務課

予算額 789,085 千円

(1) 目 的

子ども・子育て支援法に基づき、就園に要する経費の一部を補助し、子どもが健やかに成長するように支援するとともに保護者の経済的負担を軽減する。

(2) 補助内容（令和 8 年度）

保育料 25,700 円/月（補助限度額）

預かり保育料 11,300 円/月、450 円/日（補助限度額、保育を必要とする保護者のみ）

20 私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業

学務課

予算額 495,682 千円

(1) 目 的

幼稚園、幼稚園類似施設に在園する幼児の保護者に対し、入園料、保育料の一部を補助し、経費負担の軽減を図る。

(2) 補助内容（令和 8 年度）

・入園料補助金 75,000 円（年度内 1 回に限る）

・保護者負担軽減補助金（保育料補助金）

下表のとおり。（補助限度額）

・保護者負担軽減補助金（課税世帯の 2 歳児・満 3 歳児）

2 歳児預かり保育料 42,000 円/月（補助限度額、保育を必要とする保護者のみ）

満 3 歳児預かり保育料 16,300 円/月、450 円/日（補助限度額、保育を必要とする保護者のみ）

単位：円

区分	保護者の特別区民税額（合計）	第 1 子	第 2 子	第 3 子以降
1	生活保護世帯	158,400	158,400	158,400
2	特別区民税非課税世帯	122,400		
	特別区民税所得割非課税世帯 （均等割額のみ課税）	ひとり親 158,400	158,400	158,400
3	特別区民税所得割 77,100 円以下の世帯	105,600 ひとり親 122,400	105,600 ひとり親 158,400	158,400
4	特別区民税所得割 211,200 円以下の世帯	105,600	105,600	151,200
5	特別区民税所得割 256,300 円以下の世帯	105,600	105,600	144,000
6	特別区民税所得割 256,301 円以上の世帯	105,600	105,600	105,600

* 同一世帯に兄・姉が 1 人いる場合についてはその年齢に関わらず、就園している最年長者を第 2 子として数え、2 人以上いる場合は、第 3 子以降として数える。

* 第 3 区分までに該当するひとり親世帯等については、上記表の下段の「ひとり親」と表記のある補助額を適用する。

<ひとり親世帯等とは> 前掲の表の階層区分において、第1から第3区分の世帯のみが対象

ひとり親世帯等とは、保護者又は保護者と同一の世帯に属する者が以下に該当する場合をいう。

- (1)生活保護法に規定する要保護者
- (2)母子及び父子並びに寡婦福祉法による配偶者のない者で、現に児童を扶養している者(婚姻歴のないみなし寡婦(寡夫)を含みます。)
- (3)身体障害者福祉法の規定により、身体障害者手帳の交付を受けた者(在宅者に限る。)
- (4)療育手帳制度要綱の規定により、療育手帳の交付を受けた者(在宅者に限る。)
- (5)精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の規定により、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者(在宅者に限る。)
- (6)特別児童扶養手当等の支給に関する法律に定める特別児童扶養手当の支給対象児童(在宅者に限る。)
- (7)国民年金法に定める国民年金の障害基礎年金の受給者その他適当な者(在宅者に限る。)
- (8)介護保険法に規定する要介護認定を受けている被保険者の属する世帯
- (9)板橋区長が要保護者に準ずる程度に困窮していると認める者

- ※ 子育てのための施設等利用給付事業のうち、保育料に相当する部分は「子ども・子育て支援新制度」へ移行した幼稚園に在園する園児の保護者は対象外となる。(保育料が0円となったため)
- ※ 子育てのための施設等利用給付事業のうち、預かり保育料に相当する部分は、保育を必要とする認定(新2号認定)を受けた保護者のみが対象となる。
- ※ 私立幼稚園保護者負担軽減事業は、「子ども・子育て支援新制度」へ移行した幼稚園に対しては、特定保育料が対象となる。

21 幼稚園一覧

学務課

(1) 区 立

令和8年5月1日現在

園 名	所 在 地	電 話	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
高 島	高島平2-18-1	3934-5848		13	17	24	54
計				13	17	24	54

(2) 私 立

令和8年5月1日現在

	園 名※1	所 在 地	電 話	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
学校法人	1 板橋明星	板橋3-25-24	3964-3478	1	18	22	22	63
	2 落 合	板橋2-20-1	3963-0407		25	22	40	87
	3 かごめ	大谷口北町39-1	3972-4920	0	65	69	73	207
	4 大東文化大学 附属青桐	高島平3-6-1	5399-7700	2	40	48	49	139
	5 帝 京	加賀2-10-1	3964-4042		30	25	42	97
	⑥ 東京家政大学 附属みどりヶ丘	加賀1-18-1	3961-9997		34	41	40	115
	⑦ まきば	徳丸2-9-7	3933-7337	0	17	10	11	38
	8 武蔵野音楽大学 第二	小茂根4-13-2	3956-5955		0	5	19	24
	9 こうま	高島平8-21-13	3935-0176	1	26	29	25	81
	10 淑 徳	前野町5-32-8	5392-8877		21	20	32	73
	11 徳 丸	徳丸1-22-14	3933-2853	2	60	88	76	226
	12 きよみ	高島平7-37-6	3939-5438	1	52	55	51	159
	13 まるやま	四葉2-27-25	3930-5213		12	19	26	57
	⑭ 城山みどり	坂下2-22-10	3966-4646	1	52	54	55	162
	⑮ 成増すみれ	成増1-35-26	3930-2858		26	27	22	75
	⑯ サンシティ聖母	中台3-27-3	3937-8386	1	31	42	35	109
	17 ときわ	常盤台4-12-4	3936-8734		23	33	36	92
	18 緑ヶ丘	東新町2-16-13	3957-4992	2	29	29	32	92

	園名※1		所 在 地	電 話	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
学校法人	19	板橋富士見	宮本町29-1	3965-7001	2	45	46	34	127
	20	前 野	前野町4-20-8	3960-3948		11	12	22	45
	21	稚 竹	蓮根2-9-23	3966-3340	3	13	30	33	79
	22	城 山	志村2-16-2	3966-5262	2	57	69	68	196
	23	常盤台めぐみ	常盤台2-3-3	3967-9424	0	11	23	13	47
宗 ※2	㊤	松月院	赤塚8-4-9	3930-9500		19	17	0	36
財 ※3	㊥	帝 都	常盤台1-6-2	3960-1370		6	3	0	9
個人	㊦	赤 塚	赤塚2-3-12	3930-0990	3	13	23	28	67
	㊧	板橋向原	向原2-31-3	3958-2266	8	107	107	112	334
	㊨	成 増	成増4-30-14	3930-0831	1	49	71	53	174
	㊩	ふたば	上板橋2-40-3	3933-2332	0	12	15	10	37
	㊪	みその	三園1-30-1	3930-6610	3	48	65	61	177
	計				33	952	1,119	1,120	3,224

※1 園名：園名の番号に○がついている園は平成27年度から始まった「子ども・子育て支援新制度」に移行した幼稚園又は認定こども園。

※2 宗：宗教法人

※3 財：一般財団法人

板橋区内の小中学校に入学する際に、通学区域の学校への入学を周知・案内をしたうえで、保護者や児童・生徒が入学する学校の変更を希望する場合、「入学予定校変更希望制」を実施。（平成26年度の小中学校新1年生から）

（1）入学予定校変更制の概要

	小 学 校	中 学 校
希望できる学校の範囲	通学区域と隣接通学区域	区内全域
受入れ可能数	現行学級数を基本とし、その後の転入者の受入れを考慮して算定し、数値は事前に公表する。希望者の数が受入れ可能数を超えた場合には、原則として公開抽選を実施する。なお、通学区域内の学校は、抽選を経ずに入学できるものとする。	
学校情報の公開	新入学案内冊子の配付、学校公開、各学校のホームページ作成	

（2）令和7年度の実施状況

	小 学 校	中 学 校
新入学案内冊子の配付数	3,563 人（3,798 人）	4,196 人（4,142 人）
変更希望者数	446 人（435 人）	770 人（767 人）
希望率	12.5%（11.5%）	18.4%（18.5%）
抽選実施校	4校 志村第六小学校、 板橋第五小学校、 加賀小学校、 向原小学校	5校 板橋第三中学校、 志村第二中学校、 中台中学校、 上板橋第三中学校、 赤塚第三中学校

（ ）内の数字は昨年度

23 新しい時代の学校づくりの推進

新しい学校づくり課・学校配置調整担当課

板橋区教育委員会では、平成26（2014）年2月に計画期間を20年間（平成28（2016）年度から令和17（2035）年度）とする「いたばし魅力ある学校づくりプラン」を策定した。これに基づき、平成28（2016）年度から令和7（2025）年度を前期計画期間とし、子どもたちが安心・安全で充実した学校施設機能と集団としての教育機能による魅力的な教育環境を実現するため、学校施設の老朽化対策と適正規模・適正配置を連動させて取り組んできた。

令和17（2035）年に向けた教育の未来を描く「MIRAI SCHOOL いたばし－教育ビジョン2035－」（以下「教育ビジョン2035」）を受け、令和8（2026）年度から令和17（2035）年度までの後期計画として、「MIRAI SCHOOL いたばし－学校施設づくり2035－」（以下「学校施設づくり2035」）を策定し、学校施設の老朽化対策に加え、児童・生徒数に応じた学校の適正規模・適正配置に取り組みながら、柔軟で創造的な学習環境を整備するほか、教育環境の変化や多様な学びのニーズに応えながら、子どもたちが主体的に学び、成長できる学校づくりを進めていくこととした。

学校施設づくり2035では、教育ビジョン2035ではぐくむこととしている5つのチカラ－自分らしく進むチカラ（Motivation）、認め合って生きるチカラ（Inclusion）、つながり助け合うチカラ（Relation）、自ら行動を起こすチカラ（Activation）、ゼロから切り拓くチカラ（Innovation）－を施設整備の面から整理し、新しい時代を見据えた未来志向の学校づくりを推進していく。

（1）「MIRAI SCHOOL いたばし」における次世代の学校の姿

- 教育環境の変化に対して柔軟に対応できる施設整備
- 学校教育に加え、防災・地域連携・環境への配慮・生涯学習とのつながりの視点を取り入れた施設整備
- 地域資源や地域特性を生かした特色ある学校づくり

（2）学校施設整備と適正規模・適正配置の連動

学校施設づくり2035の策定にあたっては、「いたばし魅力ある学校づくり審議会（東京都板橋区立学校適正規模及び適正配置審議会）」からの答申（令和6（2024）年4月）を最大限尊重したうえで、「板橋区立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針（令和6（2024）年7月）」を策定し、区立学校の適正規模及び適正配置に関する考え方や魅力ある学校施設の整備にあたっての考え方を整理している。

改築等の検討は周辺校を含めて行うこととし、統合により将来にわたり適正規模・適正配置が維持され、充実した教育環境が整えられる場合には、学校統合に向けた具体的な検討・調整を進めていく。

（3）令和7年度までの対応実績

【対応完了校】

- 平成29年度 向原中学校（上板橋第二中学校と統合）
- 平成29年度 板橋第九小学校（板橋第一小学校と統合）
- 令和3年度 板橋第十小学校（新校舎改築・令和2年9月新校舎供用開始）
- 令和3年度 上板橋第二中学校（新校舎改築・令和4年4月新校舎供用開始）
- 令和7年度 上板橋第三中学校（維持改修）

【現在の進捗状況】

- 上板橋第一中学校改築事業

令和元年6月の前期計画第2期対象校対応方針公表後、保護者・学校関係者・地域関係者と意見交換等を行った結果、単独改築することを決定し、令和6年度から改築工事に着手した。

○志村小学校・志村第四中学校改築事業

令和元年6月の前期計画第2期対象校対応方針公表後、保護者・学校関係者・地域関係者と意見交換等を行った結果、令和元年11月、志村小学校に協議会を設置し学校整備のあり方検討を進めることとした。

令和2年3月の第4回協議会の結果、志村小学校と志村第四中学校との施設一体型小中一貫型学校を検討していくため、志村第四中学校の関係者を協議会委員に加え協議を進め、令和2年11月に志村小学校と志村第四中学校とを小中一貫型の学校として整備するという意見が集約された。

この協議会の意見を受け、令和3年2月に設置した「志村小・志村四中 小中一貫型学校設置検討会」において、学校設置に向けた具体的な検討を行い、令和6年3月に検討結果等をまとめ、令和7年度から改築工事に着手した。

○向原小学校改築事業

令和5年12月の前期計画第3期対象校対応方針公表後、令和8年2月に、令和8年度は方針策定に着手し、基本構想・計画につなげていくことを公表した。改築にあたっては、複数の鉄道路線が乗り入れる鉄道利便性が高い等のポテンシャルがある小竹向原駅に隣接する立地であることから、学校改築や周辺公共施設の再編を契機とした駅周辺のまちづくりと一体的に進め、教育活動のより一層の充実につなげるとともに、地域の活性化及び生活利便性の向上を図っていくこととしている。

○板橋第五中学校改築事業

令和5年12月の前期計画第3期対象校対応方針公表後、令和8年2月に、令和8年度の基本構想・計画の着手を公表した。改築にあたっては、「板橋区史跡公園（仮称）」の近隣にあるという立地を生かした学校づくりを行うことで、教育活動のより一層の充実につなげるとともに、史跡公園の魅力を高め、加賀エリアにおけるブランド力の強化を図っていくこととしている。

○板橋第一中学校改築事業

令和5年12月の前期計画第3期対象校対応方針公表後、文化会館等の周辺施設の動向を踏まえ、課題の検討・調整を進めている。

○板橋第六小学校改築事業

令和5年12月に、大山駅周辺のまちづくりに伴う通学区域内の児童数増に対する教室不足対応を行うことを公表し、令和6年度に基本構想・計画策定、令和7年度から基本設計・実施設計に着手した。

(4) 令和8年度予算

- 上板橋第一中学校改築事業：改築工事（3年目）（予算 3,781,914千円）
- 志村小学校・志村第四中学校改築事業：改築工事（2年目）（予算 1,518,980千円）
- 向原小学校改築事業：方針検討（予算 7,260千円）
- 板橋第五中学校改築事業：基本構想・計画（予算 19,800千円）
- 板橋第六小学校改築事業：基本設計・実施設計（2年目）（予算 196,390千円）
- 赤塚小学校長寿命化改修：改修工事（2年目）（予算 1,595,554千円）
- 志村第四小学校長寿命化改修：改修工事（1年目）（予算 1,528,244千円）
- 板橋第八小学校長寿命化改修：改修工事（1年目）（予算 1,678,918千円）
- 板橋第二小学校長寿命化改修：実施設計（予算 67,220千円）
- 上板橋第二小学校長寿命化改修：基本設計（予算 35,100千円）

24 区立学校・生徒・児童に対する安全対策

教育総務課・学務課・地域教育力推進課

近年、学校への不審者の侵入や子どもを狙った犯罪が全国各地で多発しており、子どもたちの安全が脅かされている現状にある。これに対応するため、子どもを犯罪から守るための対策を行っている。

(1) 防犯ブザーの配付 学務課 予算額2,079千円

区内の学校に在籍及び区内在住で区外の学校に在籍する小学1年生に対し、防犯ブザーの配付を行っている。

(2) 防犯カメラの設置 学務課・地域教育力推進課 予算額 9,696千円（学務課分） 9,799千円（地域教育力推進課）

学校等への不審者の侵入防止等を目的に、区立幼稚園・小学校・中学校に防犯カメラを設置して来校者を記録し、犯罪抑止効果による幼児・児童・生徒の安全確保の徹底を図っている。

小学校の校地内及び通学路上に防犯カメラを設置して、児童の登下校時の見守り活動を補完している。

(3) 非常通報装置の設置 学務課 予算額2,673千円

緊急事態時にボタン一つで警察に通報される非常通報装置を各学校に設置し備えている。

(4) 学校等緊急連絡・お知らせ配信システム 教育総務課 予算額1,319千円

不審者情報や災害情報などの緊急情報や教育委員会・学校からのお知らせを、保護者のスマートフォン等に配信するシステムを導入し、緊急連絡時の迅速性を確保している。

(5) 小学校の校舎出入り口の常時施錠・来校者専任受付員の配置 教育総務課 予算額45,494千円

登下校時以外は、校門・校舎の出入り口を1か所に限定し、校舎については常時施錠管理を行う。その限定された出入り口の施錠管理を行うため、来校者専任受付員を小学校に配置している。来校者を確実に把握することにより、不審者が現れた場合の迅速な情報伝達、教職員との複数対応などが可能となる。（受付業務は委託）

(6) いたばし子ども見守り隊、スクールガードの活動支援 地域教育力推進課 予算額1,041千円

「見守り隊」は散歩や買い物の時間を児童の登下校時に合わせて行うことにより、児童の安全を見守るボランティア活動で、区内全体では約1,500名（令和8年4月1日現在）が活動を行っている。

「スクールガード」は見守り隊に比べ、より積極的で組織的な活動を行う学校安全ボランティアで、主な活動内容は通学路周辺のパトロール、危険箇所の確認や不審者情報など防犯対策の情報交換等であり、区内全体では約250名（令和8年4月1日現在）が活動を行っている。

(1) 事業の目的

教育におけるICT化を着実に進めていくとともに教育力の質を向上させ、児童生徒の学びを保障するため、校務における効率化・情報化の推進、学校におけるICT環境整備、学校外でのICTを活用した学習への取り組みを進める。

(2) 事業の内容

○校務支援システムの利活用

校務の情報化を推進し、校務処理の効率化や事務負担の軽減を図るため「校務支援システム」を導入した。(平成27年度：全中学校へ導入、平成28年度：全小学校へ導入)

令和2年度には、システム機器の賃貸借期間満了に伴う再構築を実施し、あわせて、学校ホームページの更新を容易にするCMS(コンテンツ・マネジメント・システム)を導入した。

令和4年度は、出退勤・休暇・出張等に係る事務処理の効率化と国指針に定める超過勤務時間の上限を踏まえた業務量の適切な管理の実現のため、都費教職員向けの勤怠管理システムを導入した。また、校務情報を処理するため、正規教員一人につき一台の校務用パソコン配備を実現した。

【校務支援システムの主な機能】※幼稚園は①の機能のみ

- ①グループウェア機能(連絡掲示板、イントラメール、行事予定・スケジュール管理 等)
- ②児童・生徒情報管理機能(児童生徒情報管理、名簿作成、転出入管理、クラス編成 等)
- ③出欠管理機能(出席簿、欠課簿 等)
- ④成績関連機能(成績処理、通知表、指導要録、個人所見管理機能 等)
- ⑤保健関連機能(健康診断結果管理、保健室管理、保健帳票作成 等)

○学校ICT化の推進

①教育用ICT機器の整備

平成27年度：全小学校の普通教室、知的障がい特別支援学級に電子黒板及び実物投影機を配備

平成28年度：全中学校の普通教室、知的障がい特別支援学級及び少人数教室に電子黒板及び実物投影機を配備

令和3年度：小学校の電子黒板をプロジェクタ型から液晶モニタ型に機器更改

令和4年度：中学校の電子黒板をプロジェクタ型から液晶モニタ型に機器更改

令和5年度：小中学校の専科教室や特別支援教室等で活用できる液晶モニタ型電子黒板を各校3台ずつ追加配備

令和6年度：校務用パソコンの一部更改及び教員用パソコン1台化の先行実施

令和7年度：児童・生徒用一人一台端末の機器更新、校務用パソコンの一部更改及び教員用パソコン1台化の全校実施

②デジタル教科書の導入

平成27年度：小学校指導者用導入(算数科)

平成28年度：中学校指導者用導入(数学科)

平成29年度：中学校指導者用導入教科拡大(英語科)

令和2年度：小学校指導者用導入教科拡大(国語科・理科・社会科・外国語科)

令和3年度：中学校指導者用導入教科拡大(国語科・理科・社会科)

小学校学習者用導入(全小学校5・6年外国語科、一部小学校5・6年算数科)

中学校学習者用導入(全中学校英語科、一部中学校数学科)

令和7年度：小学校学習者用導入(全小学校5・6年算数科・英語科)

中学校学習者用導入(全中学校数学科・英語科)

○GIGAスクール構想の実現

GIGAスクール構想とは、文部科学省が進める構想で、一人一台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を要する子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、個別最適化され、資質・能力が確実に育成できる教育ICT環境を実現する構想である。

板橋区では、GIGAスクール構想の実現に向けて、令和2年度に「板橋区スマートスクールプロジェクト」を策定した。

この「板橋区スマートスクールプロジェクト」に基づき、区立小・中学校における一人一台端末の貸与と高速大容量通信ネットワークの一体的整備や、学習ソフトウェアの導入、オンライン授業用機器の配備等を行い、ICT機器を活用した教育環境の整備を行った。

令和6年度には、GIGAスクール構想の次なるフェーズ「NEXT GIGA（ネクストギガ）」に向け、令和7年度から令和8年度にかけての活用と整備に関する計画との位置付けにより、「板橋区スマートスクールプロジェクト（板橋区立学校教育ICT活用指針）」の全面改定を行った。この指針に基づき、令和7年度には、児童・生徒用一人一台端末の機器更新を実施した。また、学校拠点ネットワークの増速（10Gbps化）を実施し、学習者用デジタルコンテンツ利用の拡大や今後予定している校務系と学習系のネットワーク統合等による通信量の増加に対応できるネットワーク環境を整備した。

誰一人取り残すことなく、「個別最適な学び」や「協働的な学び」を引き出すために、教育ICT環境を引き続き充実させると共に、クラウドツールやデータ連携基盤の活用による校務DX化や教職員の利便性向上、働き方改革につなげ、一層の授業革新を実現するために、必要な環境の整備を行っていく。

【GIGAスクール構想の実現による関連施策の推進】

① 読み解く力を基盤とした「板橋区授業スタンダード」及び「板橋区授業スタンダードS」に基づく授業の実施

GIGAスクール構想の実現に向けて、読み解く力を基盤とした「板橋区授業スタンダード」に基づく授業を展開するにあたり、一人一台端末を児童生徒のINPUT・THINK・OUTPUTを支える重要なツールとして活用する。

さらに、「板橋区授業スタンダードS」を推進し、端末の活用を通じて児童生徒が学習の過程を自己選択・自己決定・自己調整できる環境を構築し、個別最適な学びと、創造性を育む主体的・対話的で深い学びの両立を実現する。

② 不登校対策

一人一台端末を活用した不登校対策は「学びと繋がり」の継続である。自宅や校内居場所等からの授業参加やAIドリル等による学習保証に加え、チャットやアバターを通じた心理的負担の少ない交流を支援する。端末を「居場所」への架け橋とし、登校の有無に関わらず孤立を防ぐ柔軟な支援を行う。

③ 教員業務の軽減・効率化

校務支援システムのクラウド化や、校務系・学習系のネットワーク統合により、教員の利便性を向上させる。また、ダッシュボード機能を用いて各種データの可視化・分析を行うことにより、児童・生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導及び学校経営の最適化につなげる。

④ 教員を支える体制の強化

教員の協働的な学びを支えるため、研修内容を充実させるとともに、実践事例や研修資料などを共有できるポータルサイトを整備するなど、教員が学び変え続けられる環境を整え、教員の資質能力の向上を図る。

26 部活動の地域移行・地域展開の推進

教育総務課・多様な学び推進担当課

(1) 事業の目的

少子化の影響による部活動の停滞及び教員にとって過大な心身と業務への負担となっている実態から、学校部活動は持続可能性の面で厳しさを増している。生徒の成長機会の確保、教育の質の向上、生涯スポーツ社会・生涯学習社会の進展を目的とし、学校部活動の制度改革に着手している。

(2) 事業の内容

令和6年3月に策定した「板橋区立中学校部活動地域移行推進ビジョン2030」及び令和8年3月に策定した「板橋区立中学校部活動地域移行実施計画2028」の重点戦略に基づき、部活動改革の取組を推進する。

重点戦略1 行政による地域クラブの推進

予算額 284,760 千円

学校部活動を学校教育から社会教育分野へ移行する「地域移行」は、部活動改革の主要な柱となる取組であり、生徒の活動の選択肢が広がり、活動の持続可能性が高まる。

板橋区では、行政が運営団体となる地域クラブとして「いたばし地域クラブ」を立ち上げ、令和7年度より既存の学校部活動である野球部を全区立中学校同時に「いたばし地域クラブ」へ地域移行した。令和8年度は、8月よりバドミントン部の地域移行を予定しており、設置校数・部員数ともに多い運動部から優先的にいたばし地域クラブへの移行を検討していく。

重点戦略2 地域連携の活用

予算額 138,457 千円

部活動指導員や部活動指導補助員を配置するなど支援人材の協力を得て、学校部活動を教員以外で運営する取組を「地域連携」と呼称する。

部活動指導員を各校2名程度配置し、教員の負担軽減や、生徒が専門的な指導を受けられる機会を確保する。また、合わせて技術的指導の充実と部活動の活性化を図ることを目的として配置する部活動指導補助員を引き続き配置し、生徒の活動充実と教員の負担軽減の両立をめざす。

重点戦略3 地域展開の環境整備

予算額 110 千円

板橋区では、地域移行の類型のうち、民間によるスポーツ、文化芸術活動に中学生が参加するものを「地域展開」と呼称している。今後、生徒の活動機会が学校部活動に限られることなく、自身の興味や適性などに応じて地域で行われている活動へ広く展開されていくことは、教員の負担軽減、生徒の成長機会につながるだけでなく、板橋区の生涯スポーツ社会・生涯学習社会の進展につながり、区民の精神的豊かさの源泉となる。

部活動の地域移行・地域展開を推進するため、地域のスポーツ、文化芸術、社会教育団体をはじめとする関係者と共通理解を深めていく「部活動地域移行シンポジウム」を開催する。

27 区立小中学校の修学旅行等無償化及び補助教材に関する負担軽減事業

指導室・学務課

(1) 概要

昨今の物価高騰などの影響により、教育に係る諸経費が家計へ与える負担が大きくなっていることから、区立小中学生の保護者に向けた負担軽減策を実施する。

予算額 323,673 千円

(2) 修学旅行及び移動教室に関する費用

修学旅行及び移動教室に関連する費用(宿泊費や食事代、体験料・見学科など)を補助し、家計への負担を軽減するとともに、教育活動の質を担保する。

- 小学校：倉沢移動教室、日光移動教室
- 中学校：修学旅行、富士見高原移動教室

予算額 468,188 千円

(3) 補助教材に関する費用

学校で使用する補助教材(ドリル、テスト、資料集など)のうち、学校が一括購入し、各学校の教育活動の中で共通して使用するものについて、その費用を補助することで、家計への負担を軽減するとともに、教育環境の充実を図る。



社会教育

(1) 指導・助言等

社会教育に関する指導及び助言や調査等に従事する職員を下記のとおり配置する。

職	人数	配置
社会教育主事	2名	社会教育推進係（1名） 生涯学習センター（1名）
社会教育指導員	16名	生涯学習センター（各8名）

(2) 青少年教育

事業名 (予算額：千円)	内容・日数等	対象	期間
①社会教育推進係			
中高生勉強会 (13,736)	中学生及び高校生（相当年齢の者を含む）に学習の場を提供し、大学生等のボランティアによる学習支援を行う。 相談・交流も含め、学びをとおした居場所とする。 【実施場所】 区内6か所(教育支援センター、大原・成増生涯学習センター、中央図書館・高島平図書館、グリーンカレッジホール)	中学生 高校生	年間
いたばし未来子ども大学 (503)	子どもたちへの社会教育として、区内大学等の協力を得て、学びの場を大学の校舎等に移し、普段の授業では学ぶことができないような大学教授や専門家等による講義や体験活動を実施する。 【実施場所】 区内大学等	小学校4年生 から6年生	7月または 8月（予定）
②教育科学館（313,639千円）			
PBL重点型事業	PBL（プロジェクト・ベースド・ラーニング）の学習手法を軸とした、領域越境型の継続的事業を実施する。	小・中学生	年間
クリエイティブ重点型事業	クリエイティビティの体験をテーマとした、アートやプログラミングを用いたワークショップなどを実施する。	小・中学生	
ラボ事業	人々の興味関心をきっかけとした研究活動とその成果発表としてのワークショップなどを科学館内外で実施する。	小・中学生	
プラネタリウムドーム	星空に親しんでもらうために対象・内容に応じて投影する。（一般向け投影、小学生以上向け投影、キッズ投影、イベント型ドームシアター事業）	一般区民	年間

(3) 成人教育

事業名 (予算額：千円)	内 容 ・ 日 数 等	対 象	期 間
①社会教育推進係・文化財係			
生涯学習講座 (284)	外部団体や自治体との共催で実施する。 【令和8年度予定】 ・生涯学習講座（年2回予定） ・かなざわ講座：石川県金沢市と共催で実施（年1回予定）	一般区民	年 間
板橋グリーン カレッジ (8,881)	区内在住・在勤・在学の方を対象に、2年制の板橋グリーンカレッジ大学校及び板橋グリーンカレッジ大学院を実施する。	一般区民	年 間
②生涯学習センター			
集会事業 (117)	ア まなぼーと大原フェスティバル イ まなぼーと成増フェスタ 学習成果の発表や、団体の交流を目的に実施する。利用団体が企画運営に携わる。	一般区民	大原 6/6・6/7 成増 5/30・5/31
	ウ 利用者懇談会 利用者がまなぼーとの運営について意見を交換する。	まなぼーと 大原・成増 登録団体	大原2月 (予定) 成増10月 (予定)
各種講座等 (377)	利用者団体、NPO、ボランティア団体等との協働により学習・交流の機会を設ける。（サークル公開教室、ボランティア・市民活動フォーラム、地域コミュニティ創造支援事業等）	一般区民	年 間

(4) 社会参加支援

事業名 (予算額：千円)	内 容 ・ 日 数 等	対 象	期 間
生涯学習センター			
広場あすなろ (78)	軽度の知的障がいのある方へ実生活に即した学習機会を提供するとともに、障がいの有無に関わらず、参加者が互いに教えあい、学びあう関係をつくる支援を行なう。 (12日・保護者会1回)（大原）	区内在住・ 在勤で15歳 から39歳の 軽度の知的 障がいのあ る方及びそ の支援者	年 間

(5) 若者支援

事業名 (予算額：千円)	内 容 ・ 日 数 等	対 象	期 間
生涯学習センター			
i-youthダンス フェスタ (606)	中高生・若者が企画運営に参加し、ダンス等の活動の成果を発表し、交流を図る。 文化・国際交流財団との共催事業。	中高生・若者	3月7日
様々な若者支援 (10,524)	中高生・若者及びその保護者・支援者等を対象とした学習・交流の機会を設ける。 【主な取組】 ア 居場所提供（スタジオ・多目的スペース・自習・読書スペース・懇談スペース） イ 若者の企画運営によるワークショップ等 ウ ほけん室(こころとからだの健康) エ ユースフォーラム（成増） オ 不登校講座（成増） カ 見守り・登録型教育支援・食糧支援・相談支援（大原）	中高生・若者及びその保護者・支援者	年 間

(6) 文化財保護・活用

事業名 (予算額：千円)	内容・日数等	対象	期間
① 文化財係			
教育普及・ 公開推進 (7,292)	区内の文化財の公開や、教育普及事業の実施により、区民の文化財に対する理解を深め、郷土文化の保存と活用を図る。 ア 郷土芸能公開普及事業等 イ 文化財ふれあいウィーク(10月下旬～11月中旬) ウ 史跡案内板設置 エ 文化財講座(4回) オ 櫻井徳太郎賞 カ 史跡散歩(4回) キ 各種刊行物 ク 埋蔵文化財教材使用授業	一般区民	年間
保護管理・埋蔵 文化財整理室 維持管理 (72,757)	区内の文化財の実態を調査し、保存と活用の基礎とする。 区指定文化財及び区登録文化財の保存助成を行う。 埋蔵文化財調査及び整理室維持管理を行う。 【主な事業】 文化財調査 文化財保存奨励・補助 旧粕谷家住宅維持管理 蓮根文化財整理室他4か所の維持管理	区内文化財	年間
(仮称) 史跡公園整備 (315,396)	国指定史跡「陸軍板橋火薬製造所」が持つ歴史的価値を生かし、都内初となる近代化・産業遺産を保存した史跡公園を整備する。 【主な事業】 建造物基本設計 公園整備基本設計 展示事業	史跡指定地	年間
② 郷土資料館			
文化財展示・ 維持管理・ 教育普及 (163,647)	郷土に関する考古、歴史、民俗等の資料を収集、保管、展示し、講演会など教育普及事業を行うことにより、多くの方々に「郷土“いたばし”」への誇りと文化財への愛着の醸成を図る。 【主な事業】 ア 常設展示 イ 企画展・特別展等(年3回) ウ 各種展示に伴う講演会等 エ 各種講座、体験、年中行事	一般区民	年間

(7) 社会教育施設

施設名	所在地	概要	対象
大原生涯学習センター	大原町5-18 (3969)0401	・社会教育関係団体の活動の場として、講義室・学習室・ホール・調理室等を設置 午前9時～午後9時30分 第3月曜、12/29～1/3 休館 ・「若者の居場所」として、中高生・若者支援スペース「i-youth」を設置し、中高生・若者が語り合い、くつろげる場、ダンスや音楽等ができる場、学習・読書の場、相談ができる場を提供	社会教育関係団体及びボランティア団体・NPO、一般区民 i-youthは、小学生を除く12歳以上39歳以下の個人・団体、青少年育成支援に係わる個人・団体、及び子育て団体、乳幼児及びその保護者
成増生涯学習センター	成増1-12-4 (3975)9706	平日 午後1時～午後9時 土曜 午前9時～午後9時 日曜・祝日 午前9時～午後5時 春休み等三季休業日は午前9時から運営 中学生の利用は、原則午後7時まで 第3月曜、12/29～1/3 休館	
郷土資料館	赤塚 5-35-25 (5998)0081	常設展示室、企画・特別展示室、講義室、収蔵庫、古民家・納屋等 午前9時30分～午後5時 月曜（祝日の場合は翌平日）休館	学校 一般区民
八ヶ岳荘	長野県諏訪郡富士見町立沢 字広原1-1322 0266(66)2323	宿泊室（洋室・和室）、食堂、浴室、プレイングホール、研修室、キャンプ場、野外炊飯場、キャンプファイヤー場等 （指定管理者による管理運営）	学校 青少年健全育成地区委員会 社会教育団体及び一般区民
教育科学館	常盤台4-14-1 (3559)6561	プラネタリウム、科学展示室、実験室、創作室、パソコン室、研修室、教材制作室 午前9時～午後4時30分 月曜休館（休日にあたる場合は直後の平日休館） （指定管理者による管理運営）	学校 一般区民
郷土芸能伝承館	徳丸6-29-13 (5398)4711	芸能練習室、集会室 毎月第3月曜（祝日の場合は翌日）及び12/29～1/3休館 （指定管理者による管理運営）	民俗芸能保存伝承団体及び社会教育団体
グリーンカレッジホール	志村3-32-6 (3960)7701	教室、集会室、ホール 午前9時～午後9時30分 12/29～1/3 休館 （指定管理者による管理運営）	一般区民

事業名 (予算額：千円)	内容・日数等	対象	期間
社会教育推進係			
生涯学習情報の提供	ア 区公式ホームページイベントカレンダーの活用推進 区が実施する生涯学習推進に資する講座・講習・催し物について、区ホームページのイベントカレンダー掲載を推進する。	一般区民	年間
	イ 生涯学習団体・サークル名簿の設置 生涯学習団体やサークルを分野別に掲載した名簿を、区内3か所（生涯学習課・大原生涯学習センター・成増生涯学習センター）に設置。区のホームページにも掲載する。		
生涯学習 出前講座	区職員が区内で活動するグループや団体が行う学習会に出向き、行政の取り組みや職務に関する専門知識について講義する。	団体等が主催する学習会	

3 地域教育力推進事業

地域教育力推進課

(1) いきいき寺子屋プラン

事業名 (予算額：千円)	内容・日数等	問い合わせ先	対象	期間
いきいき寺子屋事業 (13,375)	保護者や地域のボランティアにより組織された「学校開放協力会」が、土曜・日曜や放課後に学校施設を活用して、クラブ形式、イベント形式など様々な形態の事業を実施する。 (推進校数 53校)	地域連携係	小・中学生 幼稚園児	年間

(2) 学校施設開放

一般開放 (33,637千円)

学校教育に支障のない範囲で学校施設を開放

○小学校

種 別	利用対象	開放日	実施校数
		土曜日、日曜日、祝日	
体 育 館	団 体	9時 ～ 12時	50校
クラブハウス		12時 ～ 15時	11校
地域開放教室		15時 ～ 18時	3校
		18時 ～ 21時 (平日も開放)	
校 庭	団 体	9時 ～ 12時	49校
	子どもの遊び場	13時 ～ 17時 (3月 ～ 9月) 13時 ～ 16時 (10月 ～ 2月) (一部全日開放)	51校
夜 間 校 庭	団 体	金曜日、土曜日、日曜日、祝日 18時 ～ 21時	1校 (大谷口小学校)

○中学校

種 別	利用対象	開放日	実施校数
		土曜日、日曜日、祝日	
体 育 館	団体	9時 ～ 12時	17校
柔 剣 道 場		12時 ～ 15時	9校
校 庭		15時 ～ 18時	10校
		18時 ～ 21時 (平日も開放、校庭を除く)	
夜 間 校 庭		金曜日、土曜日、日曜日、祝日 19時 ～ 21時	1校 (赤塚第二中学校)
		金曜日、土曜日、日曜日、祝日 18時 ～ 21時	1校 (志村第二中学校)

(3) 板橋区コミュニティ・スクール

事業名 (予算額：千円)	内容・日数等	問い合わせ先	対象	期間
コミュニティ・ スクール委員会 (8,572)	学校や地域の方などで構成される「コミュニティ・スクール委員会」を設置し、学校運営の基本的な方針の承認など法定されている機能を活用して学校運営に参画するほか、学校が抱えている具体的な課題や困りごと等について、委員会全員の熟議により解決をめざす。 区内区立全小中学校 73校	地域連携係	小・中学生	年間
学校支援地域本部 (24,304)	家庭・学校・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制を整えることを目的とし、学校が必要とする活動に地域住民等のボランティアが参加することで教育活動を支援する。 区内区立全小中学校 73校	地域連携係	小・中学生	年間

(4) 社会教育事業（青少年教育）

事業名 (予算額：千円)	内容・日数等	問い合わせ先	対象	期間
青少年委員 (6,624)	青少年健全育成地区委員会の一員として、事業の企画・運営 青少年委員会活動による、社会教育の振興・ジュニアリーダーの育成 関係団体と協力して青少年の健全育成を図る。 (委員定数60名)	青少年係	関係団体 区内青少年	年間
ジュニアリーダー 体験学習 (2,585)	ジュニアリーダーを中心とする青少年に、ボランティア活動及びその他の地域活動を体験学習する機会を提供する。	青少年係	ジュニアリーダーを中心とする青少年	年間

(5) 家庭教育事業

事業名 (予算額：千円)	内容・日数等	問合わせ先	対象	期間
家庭における 教育力の向上 (1,322)	家庭教育に関する内容を扱う動画形式の講座のほか、年齢別の生活習慣チェックシートや各家庭でのスマートフォン等の使用ルールの指針としてのリーフレットの提供を通じて、家庭における教育力の向上を支援する。	青少年係	幼児 小・中学生 保護者	年間
家庭教育支援 チーム (101)	家庭教育の専門家等で構成された、家庭教育を支援するために取り組むべき事業内容について協議するための会議体を運営する。	青少年係	関係団体 一般区民	年間

(6) 青少年健全育成事業

事業名 (予算額：千円)	内容・日数等	問合わせ先	対象	期間
青少年問題 協議会 (287)	青少年に関する総合的施策について必要な事項を調査・審議するとともに、関係機関相互の連絡調整を図る。	青少年係	関係団体 一般区民	年間
青少年健全育成 地区委員会事業 (69,709)	区内18の青少年健全育成地区委員会に対し、青少年の地域活動、スポーツ・野外活動、社会環境整備活動等を委託して実施する。	青少年係	関係団体 区内青少年	年間
健全育成・ 社明フェスタ (390)	青少年健全育成・社会を明るくする運動における地域活動方針を周知し、青少年の積極的な社会参加とよりよい社会環境づくりへの気運を高める。	青少年係	関係団体 一般区民	6月
青少年の健全育成、 非行化防止運動及び非行 対策	① 青少年健全育成強調期間 ② 社会を明るくする運動強調月間	青少年係	関係団体	①7～8月 ②7月
板橋音楽祭 (750)	区立中学校の吹奏楽部を中心に文化部の活動の発表の場として開催する。	青少年係	区立中学校 文化部	11月

事業名 (予算額：千円)	内容・日数等	問い合わせ先	対象	期間
少年野球親善大会 (1,490)	野球を通じて、身体を鍛え、ルールを守ることの大切さを学び、交流することを目的に、青少年健全育成地区委員会（18地区）の推薦した少年野球チームが、小学生・中学生の部に分かれて競い合う。	青少年係	小・中学生	10月～11月
親子たこあげ大会 (2,066)	昔ながらの野外での遊びを体験・継承し、親子がふれあい一緒に楽しむ機会を設けることにより、青少年の健全育成を推進する。	青少年係	一般区民	4月
青少年表彰 (207)	青少年の親切な行いや奉仕活動等に対する機運を醸成し、青少年の健全な育成に資することを目的に、他の模範となる善い行いをした青少年を表彰する。	青少年係	青少年 (24歳以下)	1月

（７）板橋区放課後対策事業“あいキッズ”、小学生の朝の居場所事業、不登校児等の居場所事業

事業名 (予算額：千円)	内容・日数等	問い合わせ先	対象	期間
あいキッズ等 (3,465,581)	①あいキッズ事業 学校施設等を活用し、全児童を対象とする「放課後子ども教室推進事業」と、就労家庭等の児童を対象とする「放課後児童健全育成事業」を校内交流型にて実施する。 ②小学生の朝の居場所事業 朝早い時間帯に家を出る児童を対象に、あいキッズ室で大人の見守りと安全な居場所を提供する。 ③不登校児等の居場所事業 (あいキッズ内居場所) 「あいキッズ室なら行くことができる」という、校舎や教室へ入りづらい児童への『居場所』の選択肢を増やし、あいキッズ室で活動の支援や学習の見守りを提供する。 ※②③は、10校実施。	あいキッズ係	小学生	①年間 ②③学校運営日のみ（土曜日を除く）



図書館

1 区立図書館一覧

中央図書館

図書館名	開館年月日	所 在 地	電話番号	蔵書数7年度末 (購入予定数 8年度)	座席数	パソコン席数 (※は閲覧席 との兼用)
		交通機関				
中央図書館・ いたばし ポローニャ 絵本館	中央 昭和45年12月1日	常盤台4-3-1	中央 6281-0291 絵本館 6281-0560	中央図書館 337,772冊 (13,671冊)	386席	(閲覧)7
	絵本館 平成16年9月15日 (建替 令和3年3月28日)			いたばし ポローニャ絵 本館 34,017冊 (350冊)		
赤塚図書館	昭和51年5月1日 (建替 平成23年2月1日)	赤塚6-38-1 (赤塚支所2階)	3939-5281	140,237冊 (4,050冊)	87席	(持込)2※ (閲覧)2
清水図書館	昭和51年7月1日 (建替 平成22年1月5日)	泉町16-16 (清水地域センター3階)	3965-9701	28,228冊 (950冊)	25席	(閲覧)2※
	都営三田線「本蓮沼駅」下車 徒歩7分					
蓮根図書館	昭和53年11月1日	蓮根3-15-1-101 (蓮根3丁目7番-1号 棟1階)	3965-7351	98,707冊 (3,150冊)	73席	(閲覧)2
		都営三田線「西台駅」下車 徒歩4分				
氷川図書館	昭和57年9月5日	氷川町28-9	3961-9981	121,596冊 (3,750冊)	79席	(持込)12※ (閲覧)2
		都営三田線「板橋区役所前駅」 下車徒歩10分 東武東上線「大山駅」下車 徒歩8分				
高島平図書館	昭和59年10月25日	高島平3-13-1	3939-6565	183,779冊 (4,300冊)	133席	(閲覧)2
		都営三田線「高島平駅」下車 徒歩4分				

※「中央図書館」及び「いたばしボローニャ絵本館」以外は、指定管理者による運営

施 設 の 規 模 ・ 内 容		バリアフリーの種類
構造・面積	主要コーナー	
・鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造 「地上4階・地下1階 建」 ・延床面積 5,513,13㎡	【地階】○事務室○会議室○職員休憩室○配本スペース ○自動化書庫○駐車場 【1階】○児童コーナー○おはなしの部屋 ○いたばしボローニャ絵本館 ○ボローニャギャラリー○予約資料受取コーナー ○ワークスペース○図書館ホール○カフェ 【2階】○一般開架○インデックスコーナー ○CD/DVD視聴ブース○ティーンズコーナー ○多目的ルーム○サポータールーム ○ワークスペース○にぎやかテラス ○にこにこテラス 【3階】○一般開架○板橋区コーナー/櫻井徳太郎コーナー ○学習ルーム ○レファレンスカウンター/レファレンスコーナー ○インターネット閲覧用パソコン席 ○点字資料室/対面朗読室 ○ワークスペース○さんさんテラス 【R F】○屋上テラス○屋上緑化	
・鉄筋コンクリート造 「地上4階・地下2階 建」の地上2階部分・ 地下1階の一部分 ・延床面積 1,428㎡	【地階】○閉架書庫 【2階】○一般図書コーナー○閲覧コーナー ○インターネット閲覧コーナー ○持込パソコン使用コーナー○A Vコーナー ○雑誌コーナー○新聞コーナー○視聴覚室 ○児童室○おはなしコーナー○対面朗読室 ○ベビーコーナー○事務室 ○ヤングアダルトコーナー ○みどりのあかつかコーナー○平和図書コーナー	
・鉄筋コンクリート造 「3階建」の3階部分 ・延床面積 309㎡	【3階】○一般図書コーナー○児童コーナー ○新聞・雑誌コーナー ○閲覧席・インターネット閲覧コーナー ○事務室	
・鉄筋コンクリート造 「14階建」の1階部分 ・延床面積 1,052㎡	【1階】○一般図書室○事務室○児童室○新聞雑誌コーナー ○視聴覚室○対面朗読室○CD鑑賞コーナー ○平和図書コーナー○インターネット閲覧コーナー	
・鉄筋コンクリート造 「地上3階建」 ・延床面積 1,426㎡	【1階】○児童コーナー○新聞雑誌コーナー○視聴コーナー ○インターネット閲覧コーナー 【2階】○一般図書室○参考図書コーナー○対面朗読室 ○平和図書コーナー○持込パソコン使用コーナー 【3階】○視聴覚室○事務室○授乳室	
・鉄筋コンクリート造 「地上3階・地下1階 建」 ・延床面積 2,786㎡	【地階】○閉架書庫 【1階】○一般図書コーナー○児童コーナー ○ヤングコーナー○音楽鑑賞コーナー○対面朗読室 ○新聞雑誌コーナー○地域情報コーナー ○おはなしの部屋○コミュニティスペース 【2階】○一般図書コーナー○調査・研究コーナー ○多文化コーナー○郷土・行政コーナー ○インターネット閲覧用パソコン席 ○電源利用席（車椅子兼用席） 【3階】○講義室○視聴覚室○事務室	

図書館名	開館年月日	所 在 地	電話番号	蔵書数7年度末 (購入予定数 8年度)	座席数	パソコン席数 (※は閲覧席 との兼用)
		交通機関				
東板橋図書館	昭和61年12月20日	加賀1-10-15	3579-2666	145,188冊 (3,900冊)	71席	(持込)3 (閲覧)2
		都営三田線「板橋区役所前駅」下車徒歩9分 JR板橋駅から王子行きバス〈金沢小学校前〉下車				
小茂根図書館	昭和63年12月24日	小茂根1-6-2	3554-8801	139,765冊 (4,250冊)	89席	(持込)4 (閲覧)2
		地下鉄有楽町線・副都心線「小竹向原駅」③出口下車徒歩5分				
西台図書館	平成3年12月14日	西台3-13-2	5399-1191	162,297冊 (3,800冊)	82席	(持込)4※ (閲覧)2
		東武東上線「東武練馬駅」下車徒歩20分 東武練馬駅北口から浮間舟渡駅行き(東練05)バスで〈南西台〉下車徒歩3分				
志村図書館	平成8年4月1日	小豆沢1-8-1	5994-3021	140,536冊 (4,050冊)	103席	(持込)4 (閲覧)2
		都営三田線「志村坂上駅」下車徒歩10分 都営三田線「本蓮沼駅」下車徒歩10分				
成増図書館	平成9年9月1日	成増3-13-1 (アリエス3階)	3977-6078	153,142冊 (4,150冊)	111席	(持込)2※ (閲覧)2
		東武東上線「成増駅」北口下車徒歩3分 地下鉄有楽町線・副都心線「地下鉄成増駅」⑤出口下車徒歩5分				

【開館時間】

○全館

午前9時～午後8時

【休館日】

○中央図書館・いたばしポローニャ絵本館

- ・毎月第2月曜日。ただし、祝休日の場合は翌平日。
- ・毎月末日。ただし、土・日曜日、祝休日の場合は翌平日。
- ・年末年始
- ・特別整理期間

○左記を除く10館

- ・毎月第3月曜日。ただし、祝休日の場合は翌平日。
- ・毎月末日。ただし、土・日曜日、祝休日の場合は翌平日。
- ・年末年始
- ・特別整理期間

施 設 の 規 模 ・ 内 容		バリアフリーの種類
構造・面積	主要コーナー	
・鉄筋コンクリート造 「地上3階建」 ・延床面積 1,493㎡	【1階】○児童コーナー○家庭書コーナー ○新聞雑誌コーナー○A Vコーナー ○リフレッシュコーナー 【2階】○一般コーナー○青少年コーナー ○参考図書コーナー○車椅子専用閲覧席 ○平和図書コーナー○持込パソコン使用コーナー ○インターネット閲覧コーナー 【3階】○対面朗読室○事務室○閉架書庫○視聴覚室	
・鉄筋コンクリート造 「地上5階・地下1階建」の地上1階部分 ・延床面積 1,357㎡	【地階】○閉架書庫 【1階】○一般コーナー○青少年コーナー○児童コーナー ○新聞雑誌コーナー○参考図書コーナー ○A Vコーナー○対面朗読室○視聴覚室○事務室 ○持込パソコン使用コーナー ○インターネット閲覧コーナー	
・鉄筋コンクリート造 「5階建」の1階部分 ・延床面積 1,571㎡	【1階】○一般コーナー○青少年コーナー○児童コーナー ○新聞雑誌コーナー○参考図書コーナー ○A Vコーナー○対面朗読室○視聴覚室 ○平和図書コーナー○事務室 ○インターネット閲覧コーナー ○持込パソコン使用コーナー	
・鉄筋コンクリート造 「地上3階・地下1階建」の地上1階・地下1階部分 ・延床面積 2,002㎡	【地階】○一般図書コーナー○青少年図書コーナー ○平和図書コーナー ○参考図書コーナー○持込パソコン使用コーナー ○視聴覚室○録音室 【1階】○新聞雑誌コーナー○児童図書コーナー ○A Vコーナー○インターネット閲覧コーナー ○対面朗読室○事務室	
・鉄筋コンクリート造 「地上8階・地下2階建」の3階の一部 ・延床面積 1,669㎡	【3階】○一般コーナー○ティーンズコーナー ○児童コーナー○平和図書コーナー○A Vコーナー ○対面朗読室○視聴覚室○新聞雑誌コーナー ○事務室○インターネット閲覧コーナー ○持込パソコン使用コーナー ○ビジネス支援コーナー○美術館寄贈資料コーナー ○アートコーナー	

主たる出入り口に段差なし	一般用エレベーター	一般用トイレ（男女別）	ベビーカー貸出あり	手話のできる職員	点字ブロック
主たる出入り口にスロープ	車いす対応エレベーター	だれでもトイレ・車いす対応トイレ	授乳場所・室	盲導犬・聴導犬受け入れ	点字案内
主たる出入り口が自動ドア	一般駐車場	オストメイト対応トイレ	乳幼児用	車いす常設（貸出あり）	オムツ交換台
主たる出入り口に誘導チャイムあり	障がい者用駐車場	オムツ交換台を備えているトイレ	キッズスペース	外国語案内がある	
AED設置	ベビーチェア				

2 令和8年度各図書館主要事業実施計画書

中央図書館

※「中央図書館」及び「いたばしポローニャ絵本館」以外は、指定管理者ごとに事業を実施

担当館名		事業名（予算額：千円）	日程等
全図書館	図書館を使った調べる学習コンクール（103）	12月5日 表彰式	
	ミニ・ポローニャ・ブックフェア	4月から各図書館で順次開催	
	かるがもタイム～赤ちゃんといっしょ	各館で実施日を設定。乳幼児を連れた保護者が図書館を利用しやすい時間帯を提供（中央・清水を除く）	
	絵本のプレゼント事業（10,021）	通年 満2歳になる前日までのお子さんに絵本セットを贈呈	
中央図書館	読書感想文コンクール（472）	12月5日 表彰式	
	図書館サポーター講座（399）	新規登録者向け養成講座、ストーリーテリング等	
	親子読み聞かせ講座（52）	年2回実施	
	子ども司書（31）	10月中央図書館にて講座を実施（全5回） 講座修了後の活動支援	
	楽しいお話のつどい	エコポリスセンター、児童館等	
	おはなし会（29）	毎週水曜日実施（休館日を除く）	
	かるがもおはなし会	毎月第2木曜日、第4土曜日（休館日を除く） ※乳幼児向け	
	外国語おはなし会	毎月第1,3日曜日（休館日を除く）	
	映画会	不定期開催	
	「私の作ったこの1冊（On the table）」及び「世界の書棚から」（597）	合計年12回講演会実施、その他関連ワークショップ・展示を実施	
	英語絵本活用イベント（55）	年2回実施	
	私のひと棚絵本図書館（51）	子どもを対象とした段ボールでのオリジナル書棚の製作とおすすめ本の紹介	
	いたばしポローニャ絵本館	ポローニャ・ブックフェアinいたばし（2,204）	11月
		いたばし国際絵本翻訳大賞（7,880）	8月告知・10月申込締切・11月作品応募締切・2月結果公表
絵本づくりワークショップ（1,395）		小学生 5月から各図書館で随時開催 中学生 7月～1月までの全3回コース	
いたばし子ども絵本展（146）		3月	
サラボルサ児童図書館との連携事業（306）		オンラインミーティングを随時実施 サラボルサ児童図書館連携用図書購入	
指定管理者（Aグループ）	赤塚図書館	おはなし会	毎週水曜日（祝日除く）実施
		赤ちゃんおはなし会	毎週金曜日（祝日除く）実施
		映画会	児童向け：毎月第2日曜日実施 一般向け：毎月第4日曜日実施
		お部屋を彩る植物寄せ植え教室	年1回（冬）実施（一般）
		てづくり科学教室	年2～3回実施（児童）
		えほん列車で行こう！	年1回（夏）実施（児童）
		布絵本をつくろう	毎月1回実施（一般）
	高島平図書館	おはなし会	毎週木曜日（祝日除く）実施
		赤ちゃんおはなし会	毎週金曜日（祝日除く）実施
		映画会	児童向け：毎月第1土曜日実施 一般向け：毎月第3土曜日実施
		シニア向け講座	年2回実施（一般）
		OPAC講座週間	毎月第3月曜の週に実施
		しかけ絵本づくり	年1回実施（一般）
		図書館利用促進事業	年1回実施（一般）
		多言語おはなし会	年1回実施（児童）
	成増図書館	おはなし会	毎週水曜日実施
		赤ちゃんおはなし会	毎週木曜日実施
		映画会	児童向け：毎月第1土曜日実施 一般向け：毎月第3土曜日実施
		ワークショップ	年2回 実施（一般）
		おすすめ本セット	12月実施
		てづくり絵本	10月実施（児童）
		親子読み聞かせ講座	年2回（5月、1月）実施（親子）
		調べる学習講座	夏休み期間に調べる学習支援講座を実施
	Aグループ共通	こどもの読書週間事業	期間中におはなし会等を実施
		読書週間記念事業	期間中に展示や講座を実施
		特別おはなし会	年3・4回 季節に応じた特別おはなし会を実施

※「中央図書館」及び「いたばしBOROニャ絵本館」以外は、指定管理者ごとに事業を実施

担当館名		事業名（予算額：千円）	日程等
指定管理者（Bグループ）	清水図書館	おはなし会	月2回程度、おはなし会や工作会を含め実施
		おたのしみ会（児童）	春・夏・秋・冬
		一般向け事業	年2回
	蓮根図書館	おはなし会	毎週水曜日実施
		赤ちゃんおはなし会	毎月第2、第4火曜日実施
		映画会	毎月第2土曜日実施（児童・一般）
		一般向け講習会	6月、9月、10月、11月、12月、3月
		児童向けイベント	8月 夏休み工作教室 12月 クリスマス会
	西台図書館	おはなし会	毎週水曜日実施
		赤ちゃんおはなし会	毎週金曜日実施
		映画会	毎月第2、第4土曜日実施（児童・一般）
		絵本作家ワークショップ	年1回実施（児童）
		朗読会	年1回実施（一般）
		ポップコンテスト	年1回実施（児童）
	志村図書館	おはなし会	毎週水曜日実施
		おはなし会プチ（乳幼児・保護者対象）	毎月第3、第4水曜日実施
		映画会	毎月第1、第3土曜日実施（児童・一般）
		一般向け事業	6月、9月、11月、1月
		児童向け事業	8月 夏休み工作会 12月 クリスマス会
	Bグループ 共通	七夕会	7月 児童向け
		一日図書館員	7・8月 図書館のお仕事体験（小学生）
		スタンプラリー	5・8月 スタンプラリー
		読書週間記念行事	11月 図書館員のおすすめ本100（展示・リスト配布）
指定管理者（Cグループ）	氷川図書館	おはなし会	毎週土曜日実施
		絵本翻訳講座	6月実施（一般）
		うちどくアドベンチャー	隔月1回（児童）
		アニメーション	隔月1回（児童）
		ひかわんくらぶ	月1回実施（児童・一般）
		赤ちゃんアート	月2回実施
		エコロジー講座&リユース工作会	年1回実施（児童）
		美術史講座	年1回実施（一般）
	東板橋図書館	おはなし会	毎週土曜日実施
		ふくわらい	年1回実施（幼児・児童・一般）
		おやこでマッサージタイム	月1回実施（幼児・一般）
		浮世絵講座	年1回実施（一般）
		板橋歴史講座	年1回実施（一般）
		出張ふれあい動物園	年1回実施（幼児）
		手話付き大人のためのおはなし会	年1回実施（一般）
	小茂根図書館	おはなし会	毎週水曜日実施
		えいごでおはなし会	年1回実施（児童）
		小茂根の樹プロジェクト	年4回（四半期毎）実施（一般）
		赤ちゃんアート撮影会	年3回実施（児童）
		美術に関する講座	年1回実施（一般）
		ワークショップ	年1回実施（一般）
		歴史を知らう講座	年1回実施（一般）
		こもねサロン（読書会）	年3～4回実施（一般）
	Cグループ 共通	赤ちゃんおはなし会	月1～2回実施
		映画会	各月1回実施（一般・児童）
		オリジナルパーソナル知育絵本	8月～3月末まで（数量限定）乳幼児向け絵本贈呈
		特別版おはなし会	年3～4回実施



付録

小学校状況一覧（令和8年5月1日現在）

No.	小学校名	学級規模		特別支援学級等				
		学級数	児童数	知的 学級数	知的 児童数	STEP UP教室 (特別支援教室) 【巡回校】	聴覚 学級数	言語 学級数
1	志 村	13	371	4	26			
2	志村一	12	347					
3	志村二	17	509					
4	志村三	16	444			志村一、志村二、 加賀	1	3
5	志村四	21	650					
6	志村五	17	472					
7	志村六	23	698	4	27			
8	前 野	18	561					
9	中 台	12	322	4	29	富士見台、上板橋 四、桜川		
10	舟 渡	17	479					
11	新河岸	6	91					
12	富士見台	14	393					
13	蓮 根	15	416	3	21			
14	蓮根二	18	544			舟渡、蓮根、高島 六		
15	志村坂下	17	510			志村、志村四、志 村六		
16	北前野	11	290					
17	緑	12	299			前野、北前野、若 木		
18	若 木	17	523					
19	板橋一	18	542					
20	板橋二	6	182			板橋四、板橋五、 板橋七		
21	板橋四	17	491					
22	板橋五	13	367					
23	板橋六	14	380					
24	板橋七	11	266	5	34			
25	板橋八	13	342			板橋一、金沢、中 根橋		
26	板橋十	22	658			上板橋二、大谷 口、向原		
27	金 沢	29	959					

日本語	奨励校 (年次/期間)	周年行事	寺子屋	学校支援 地域本部	校舎の工事 状況
			推H22	H28	H22耐震補強
			推H19	H28	S61耐震補強
			推H17	H29	H15耐震補強 H16大規模改修
			推H15	H27	H20耐震補強
			推H18	H29	H19耐震補強 H28増築
			推H16	H25	H22耐震補強 H27大規模改修
			推H19	H27	H21耐震補強 R6長寿命化改修
			一般校	H29	H23耐震補強 H26体育館棟改築
			推H20	H25	H15耐震補強
			推H22	H26	H19耐震補強 R3長寿命化改修
3			推H16	H27	(校舎補強不要)
			推H16	H26	H16耐震補強
		70周年	推H17	H27	H22耐震補強
			推H16	H21	H14耐震補強
			推H14	H28	H23耐震補強・ 大規模改修
			推H14	H29	H19耐震補強
			推R5	H26	H12耐震補強
			推H23	H27	H19耐震補強・ 大規模改修
			推H14	H28	H24改築
	2 / 2		推H17	H25	(校舎補強不要)
			推H19	H24	H23耐震補強・ 大規模改修
			推H21	H28	H15耐震補強 H16大規模改修
	2 / 2		推H17	H26	H10耐震補強
	2 / 2		推H18	H24	H13耐震補強
4			推H16	H29	H9耐震補強
			推R5	H25	R2改築
			推H14	H24	H17耐震補強 H29増築

No.	小学校名	学級規模		特別支援学級等				
		学級数	児童数	知的 学級数	知的 児童数	STEP UP教室 (特別支援教室) 【巡回校】	聴覚 学級数	言語 学級数
28	中根橋	11	270					
29	加 賀	12	364	4	25			
30	上板橋	7	183	5	33		1	2
31	上板橋二	14	379					
32	上板橋四	13	370					
33	常盤台	18	541					
34	桜 川	19	607					
35	弥 生	12	315	3	17	板橋六、上板橋、 常盤台		
36	大谷口	12	346					
37	向 原	13	402					
38	赤 塚	22	639					
39	成 増	18	519			赤塚、赤塚新町、 成増ヶ丘		
40	赤塚新町	10	232	5	36			
41	紅 梅	24	726					
42	北 野	21	639					
43	成増ヶ丘	23	691					
44	下赤塚	17	533			北野、徳丸		
45	徳 丸	14	413	3	22			
46	三 園	18	516					
47	高島一	12	358	4	25			
48	高島二	12	290	5	36	志村五、新河岸、 紅梅		
49	高島三	12	346			三園、高島一、高 島五		
50	高島五	6	137					
51	高島六	13	398					4
52	天津わかしお	6	20					
計		778	22,340	49	331		2	9

日本語	奨励校 (年次/期間)	周年行事	寺子屋	学校支援 地域本部	校舎の工事 状況
	1 / 2		推H16	H28	(校舎補強不要)
			推H22	H26	(校舎補強不要)
		150周年	推H23	H29	H22耐震補強
			一般校	H28	H19耐震補強
2			推H20	H29	H22耐震補強 H28大規模改修
			推H24	H23	H12耐震補強
			推H23	H30	H17耐震補強 H18大規模改修
		70周年	推H14	H30	H11耐震補強
			推H14	H25	H19改築
			推H14	H27	S59耐震補強
			推H21	H29	H20耐震補強
	1 / 2		推H14	H20	H28増築（リース）
	2 / 2		推H14	H24	(新耐震基準)
			推H21	H27	H21耐震補強 H24増築 R3長寿命化改修
	2 / 2		推H24	H28	H10耐震補強
		70周年	一般校	H26	H19耐震補強 H28増築（リース）
			推H16	H26	H22耐震補強 H27大規模改修
			推H21	H27	H20耐震補強 H21大規模改修
			推H16	H25	H18耐震補強 H19大規模改修
			推H21	H30	H14耐震補強
			推H15	H28	H15耐震補強
			推H15	H28	(校舎補強不要)
			推H17	H29	H14耐震補強
			推R7	H23	H11耐震補強
					(校舎補強不要)
9			推進校 48 一般校 3	51	

中学校状況一覧（令和8年5月1日現在）

No.	中学校名	学級規模		特別支援学級			日本語
		学級数	生徒数	知的 学級数	知的 生徒数	STEP UP教室 (特別支援教室) 【巡回校】	
1	板橋一	11	354	5	40		
2	板橋二	10	312				3
3	板橋三	15	503			板橋五、加賀、 志村一	
4	板橋五	7	239				
5	加 賀	11	384				
6	志村一	19	661				
7	志村二	11	382				2
8	志村三	13	444	2	16		
9	志村四	13	453	6	44		
10	志村五	12	407			志村二、志村三、 志村四	
11	西 台	16	571				
12	中 台	14	464				
13	上板一	6	168	4	28		
14	上板二	16	529			板橋一、板橋二	
15	上板三	14	461	3	21		
16	桜 川	10	311			中台、上板橋一、 上板橋三	
17	赤塚一	15	553	3	22	赤塚二、赤塚三	
18	赤塚二	17	606				
19	赤塚三	19	703				
20	高島一	9	237	3	18		
21	高島二	7	222			西台、高島一、 高島三	
22	高島三	12	385	3	20		
計		277	9,349	29	209		5

奨励校 (年次/期間)	周年 行事	幼小中連携 ブロック	寺子屋	学校支援 地域本部	校舎の工事状況
2 / 2		板二小、板六小、 板七小	推進校	H23	H11耐震補強
		板五小、板十小	一般校	H30	H22耐震補強 H23大規模改修
		板一小、板八小、 中根橋小	一般校	H30	H23改築
		板四小、 天津わかしお学校	推進校	H27	H23耐震補強
		金沢小、加賀小	一般校	H24	H20耐震補強 H20大規模改修
		志一小、志三小、 富士見台小	一般校	H30	H21西校舎改築・南校 舎大規模改修
		志二小、志四小	一般校	H29	H23耐震補強・ 大規模改修
		志六小、蓮根小、 蓮二小	一般校	H26	H20耐震補強 H19一部改築 H20大規模改修
		志村小、志村坂下小、 北前野小、緑小	一般校	H30	H17耐震補強
		舟渡小	推進校	H29	(新耐震基準)
		志五小、高六小	一般校	H29	H22耐震補強 H28大規模改修
		中台小、若木小	一般校	H27	H27改築
		上板小、常盤台小、弥 生小	一般校	H30	H22耐震補強
		上板二小、大谷口小、 向原小	一般校	H30	S61耐震補強(旧校 舎) R3改築
		前野小、上板四小	一般校	H28	H22耐震補強 R7維持改修
	70周年	桜川小	一般校	H30	H12耐震補強
		北野小、徳丸小	一般校	H30	H20耐震補強・ 大規模改修
		成増小、成丘小	一般校	H29	H24改築
1 / 2		赤塚小、赤塚新町小、 紅梅小、下赤塚小	一般校	H28	H17耐震補強 H18大規模改修
		新河岸幼、新河岸小、 高一小	一般校	H30	H10耐震補強
		高島幼、高二小	推進校	H28	H13耐震補強 H22体育館棟改築
		三園小、高三小、 高五小	推進校	H30	H16耐震補強
			推進校 5 一般校 17	22	

刊行物番号

R 0 8 - 5 2

教 育 要 覧

令和 8 年 8 月発行

編集・発行 板橋区教育委員会事務局教育総務課

板橋区板橋二丁目 6 6 番 1 号

電話 3 5 7 9 - 2 6 0 3
